残す。

西日本豪雨災害
私たちは真備に何を残そうとしたのか

西日本豪雨災害「残す。」編集チーム 編著

残す。

西日本豪雨災害
私たちは真備に何を残そうとしたのか

はじめに

２０２１年。今年の７月で「平成30年７月豪雨災害」から３年を迎えます。この災害は、平成30（２０１８年）年６月28日から北日本で大雨を降らせたことに始まり、７月５日には勢力を緩めず南下した前線が西日本に長期にわたって停滞したことにより発生しました。

この災害により、私たちの住む「晴れの国岡山」も大きな被害を受けました。

岡山で亡くなられた方は61名、いまだ行方不明の方が３名。全壊家屋４８３０棟、半壊家屋３３６５棟、床上下浸水家屋併せて７０５８棟。

小田川の氾濫により特に倉敷市真備町が大きな浸水被害を受けました。

町中が家の２階まで浸水し、病院の屋上や家の屋根から救助を求める方々、浸水した家の間をボートで救助される方々の様子は、皆様にも衝撃を与えた光景だったのではないでしょうか。

「住居や地域の集いの場」はもちろん、「地域の歴史的に貴重な史料」、「公文書」、そして、家族の想い出の詰まった「写真」、「日記帳・母子手帳・子どもさんの描いた絵などの想い出のもの」が水浸し、泥だらけになり、驚くほど速く黴が発生してしまっていました。

岡山の災害から「大切なもの」を残す活動

この３年間、岡山には、民・官チームは違えども、真備町に災害を超えて被災者様・地域の「大切なもの」を残そうと奮闘する様々な取り組みがありました。

「残す。」私たちは真備に何を残そうとしたのか？

「つなぐ。」残す活動の後方にあった支援、被災地域の人と人をつなぐ活動

「伝える。」西日本豪雨災害の教訓をどう未来に伝えていくのか？

この３つをテーマに、被災者様・地域にとって「大切なもの」を残そうと活動した団体・ボランティアチームの活動を記録する１冊の本を制作します。

私たちが「本」で伝えたい３つのこと

1．私たちは、被災地に何を残そうとしたのか？

西日本豪雨災害により、「すべてを失ってしまうかもしれない」危機的状況に直面して初めて気づかされる「大切なもの・残したいもの」とは何だったのか？それぞれの執筆者が託された「大切なもの」について伝えます。

2．私たちは、どうやって残そうとしたのか？

①組織・チームはどのようして作られたのか？

②災害被災物の応急処置方法とは？

今後のさらなる円滑で迅速な被災地支援を願い、当時の課題も含めた体験とともにお伝えします。

3．災害から「大切なもの」を残すことの意義

災害とはある日突然やってくるものです。そして被災者様は、身の危険、災害直後の避難生活で疲労困憊されます。

①地域の歴史的な大切なものを後世に伝えていく

②被災者様の人生、ご家族の歴史に「空白」を作らない

そのためには、最優先される人命救助・生活再建に係る緊急支援と並行して、災害から様々な「被災物を残すためのレスキュー・応急処置」も早い段階から必要です。執筆者一同からの願いと想いを伝える一冊となればと思います。

もくじ

はじめに……2

第1章　残す。

私たちは真備に何を残そうとしたのか

岡山県文化財等救済ネットワークでの活動……6
岡山県教育庁文化財課　内池英樹

——公文書を残す

倉敷市における水損公文書救出と修復処置の取り組み……8
倉敷市総務課歴史資料整備室　山本太郎

岡山県立記録資料館の思いと活動……12
岡山県立記録資料館　定兼学

——文化財を残す

大日庵の仏像　緊急レスキューから復興へ
今まで、これから……15
元県立博物館　中田利枝子

——歴史文書を残す

西日本豪雨での岡山史料ネットの取り組み……18
岡山史料ネット　今津勝紀

●歴史資料とは？
岡山史料ネットのレスキュー史料とその整理・活用
岡山大学社会文化科学研究科　東野将伸

——民間資料・想い出を残す

思い出を残し　未来への希望へつなぐ……22
真備町写真洗浄@あらいぐま岡山　森田靖

●写真洗浄マニュアル……26
一人一人のチカラ・地助力
真備洗浄やってます　どうぞお気軽に……28
真備町写真洗浄@あらいぐま岡山　福井圭一

ノートルダム清心女子大学でのレスキュー活動……30
ノートルダム清心女子大学
藤實久美子・中山和子・原田莉沙子

●水害被災写真を汚染する
糸状菌の検出と分離培養……35
ノートルダム清心女子大学　長濱統彦・淺田万穂

まもる　つなぐ　つたえる仕事……39
岡山県立美術館　福冨幸・八田真理子

●被災写真の現状……42
西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置
出来ることを出来るだけチーム　今村友紀
山本金属製作所　村上浩二

●被災写真の色彩層（感光材層）硬化……45
絵画修復工房ＹｅＹ　斎藤裕子・今村友紀

●真空乾燥機の製作ならびに使用方法……48
山本金属製作所　村上浩二

大切なものとは？災害から残すべき沢山のもの……50
西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置
出来ることを出来るだけチーム　斎藤裕子

——家屋を残す

家屋再生の取り組み
伝えて繋いで動いて助け合う……54
Team桃太郎　北山紀明

●災害から楽器を残す「楽器なおし隊」……58
服部悟

第2章　つなぐ。

災害を超えて、地域の絆・支援活動をつなぐ

——「残す」気持ちをつなぐ

天神山文化プラザでの
「大切なもの」無償応急処置活動……62
岡山県天神山文化プラザ　加藤淳子

——被災地と支援をつなぐ
自然治癒力の高いまちの実現を目指して……66
特定非営利法人岡山ＮＰＯセンター　詩叶純子

災害ボランティアから地域支援へ
～地域自らの力をつなげていく～……70
特定非営利活動法人みんなの集落研究所　永田愛

災害における公益財団の役割と使命……73
公益財団法人みんなでつくる財団おかやま　石田篤史

活動する人の想いを共に形に……76
公益財団法人みんなでつくる財団おかやま　田原牧子

——地域の再生力をつなぐ
つながりを生きる力に
～真備川辺地区のコミュニティ再建～……79
川辺復興プロジェクトあるく　槙原聡美

自分の町を愛するように隣町を愛する……83
いのりんジャパン　石原靖大

第3章　伝える。
私たちはどう災害を伝えていくのか

●岡山の河川災害を紐解く……88

●災害の記録を残す……90
岡山シティミュージアム　飯島章仁

災害を通して見つけた大切なもの……94
特定非営利法人岡山ＮＰＯセンター　大塚さやか

私たちは何を大切にするのか……99
ＮＨＫ岡山放送局　アナウンサー　北村紀一郎

〈自分事〉となる災害報道……102
山陽新聞社　平井美佳

災害から2年経って……105
倉敷市立美術館　佐々木千恵

経験からつながる可能性……108
画家　浅野有紀

アーティストの使命……110
版画家　岡村勇佑

「大切なもの」を未来に届ける……112
現代美術家　太田三郎

ボランティア活動を終えて……114
表具師　大西享一

被災品の応急処置と
その後の本格的な修復に向けて……116
日本画修復士　山田祐子

水損油彩画の修復……120
絵画修復工房ＹｅＹ　斎藤裕子・今村友紀

●一期一会……123
西岡山西安寺龍昌院　故・中野隆章

あとがき……124

クラウドファンディングご支援者様一覧……124

第1章

残す。

私たちは真備に何を残そうとしたのか

岡山県文化財等救済ネットワークでの活動

内池英樹（岡山県教育庁文化財課副参事）

平成26年度に岡山県文化財等救済ネットワーク（以下、本ネットワーク）が設立され、岡山県教育庁文化財課（以下、県文化財課）に事務局がおかれました。本ネットワークは、「大規模災害発生時に県内所在の文化財等を守るため、県内大学（研究室）や、博物館協議会、県建築士会、行政機関等」で構成されており、「これらの構成団体が連携して、大規模災害時には文化財等の救済活動を行うとともに、平常時からの備えとして、文化財等の所在把握、人材育成などの活動を行う。」ことを目的としています。平常時の活動として、文化財等の救済活動を実施する人材の育成等を予定しており、年1回程度資料救済に関する研修会や構成団体が参加しての会合、そして試験的ではあったが県内の市で未指定文化財も含めた調査等を行ってきました。

そうした中で、平成30年7月豪雨災害が起こりました。県文化財課には、被災状況について市町村の文化財担当者から逐次報告がありました。しかし、甚大な被害を被った倉敷市や高梁市、矢掛町等の自治体の中には、速やかに被災状況を把握することが難しいところもありました。そのため、県文化財課では、本ネットワークの事務局として被災状況やレスキュー要請等を集約して、構成団体の皆さんに7月10日以降、5回にわたって情報提供を行いました。また、被災状況の把握が難しい自治体に対して、県文化財課職員が被災地域に入り、指定文化財を中心に、その周辺の様子も調べて回るようにしました。具体的には、7月11日に倉敷市真備地区・矢掛町、同12日に倉敷市下津井地区、13日に岡山市、総社市の確認をしました。

さらに、11日には、岡山県立まきび支援学校から、校内にあって水没した被災公文書のレスキュー依頼があったことから、岡山県立記録資料館に依頼して、被災した公文書を適切に処理できるようにレクチャーを依頼しました。

その他、倉敷市真備地区にある寺院や、高梁市の個人宅等で被災した資料についても救済に対しての協力依頼がありました。要請に応じて、岡山史料ネットや岡山県博物館協議会等の関係団体に依頼したり、県文化財課職員が赴く等して資料の救済を行いました。

一方で、数多くの被災資料を保管する場所の確保が必要になってきました。そのため、岡山県古代吉備文化財センターにある冷凍庫を確保して、救出されてきた資料を一時保管するようにしました。また、今後も相当量の水損資料が出てくることが想定されたので、中四国地方で災害が起こった際に、相談窓口となってくれている独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所に、岡山県内もしくは近隣県で被災した資料を保管できる冷凍施設の照会を依頼しました。その結果、岡山市内にある冷凍会社から、冷凍庫を提供していただくことができました。実際に、倉敷市真備支所で被災した公文書が、福岡市内での処理が終わるまでの間、約一年間にわたって預かって頂くことができました。

さらに、鳥取県や福岡県等にある真空凍結乾燥ができる施設に対しても、協力依頼を行いました。一時保管されていた倉敷市真備支所の公文書が、令和元年10月以降、福岡市埋蔵文化財センターにおいて真空凍結乾燥による処理を行っていただきました。

本ネットワークが、前面に出て活動する様子は見られなかったと思います。その代わり、現地に入ってくださる構成団体に情報提供を行ったり、国や他県・市の機関との調整を行っていました。災害時には、それぞれの人間が、それぞれの場所での役割を果たしていくことが、改めて大切なのではないかと考えています。

一方で、この度の災害を経験した結果、救済すべき未指定文化財の所在情報がほとんどなく、その被災状況の把握も時間がかかりました。今後は、市町村の文化財行政担当者と協力し、未指定文化財等の所在について確認していくとともに、所有者に対しても救済活動が行われるのだということを知ってもらう取り組みが必要です。さらに、救済活動に必要な知識技能を有した人材の養成、救済した文化財等を一時保管する施設の確保を進めるなど、引き続き事前の準備を進めていくことができればと考えています。

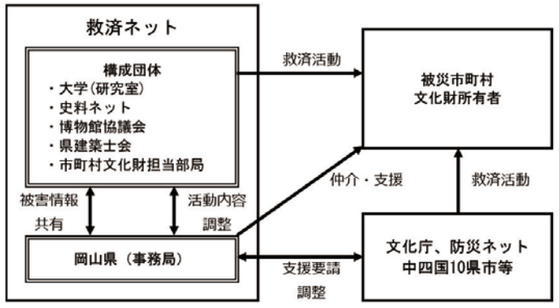

岡山県文化財等救済ネットワーク組織図

岡山県文化財等救済ネットワーク

大規模災害から県内所在の文化財等を守ることができるように平成26年3月末、岡山県教育庁文化財課に設置されました。県文化財課が事務局となり、構成団体（県内大学や岡山史料ネット、県建築士会・博物館協議会）と被害情報を共有し、活動内容を調整するようつくられたこのネットワークでは、文化庁や国の文化財防災ネット、中四国10県市の連携等の県外の関係機関との支援要請・調整を行うことも進めています。

「岡山県文化財保存活用大綱」について

文化財を守るために昭和 25（1950）年に「文化財保護法」が制定された後、昭和 50（1975）年には「岡山県文化財保護条例」が制定されました。平成 30（2018）年に改正された文化財保護法では、文化財の保存と活用を中長期的な視点にたって考えていくことが盛り込まれるとともに、第 183 条の 2 第 1 項で「都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の大綱（「文化財保存活用大綱」）を定めることができる。」ことが制度化されたのです。令和元年11月に、岡山県教育委員会が策定した「岡山県文化財保存活用大綱」は、改正文化財保護法に基づき、本県文化財の総合的な保存・活用の基本的方向性を示したものです。平成30年７月豪雨災害を踏まえて、未指定文化財の救済についても第４章に記述しています。
https://www.pref.okayama.jp/page/635271.html

内池英樹（うちいけ・ひでき）

広島市生まれ　岡山大学大学院修了。
平成9年度、岡山大学教育学部助手、平成10年度以降、玉野市立小学校教諭、岡山県立図書館職員、玉野市教育委員会指導主事、岡山県立博物館職員、平成30年度から現職。中近世移行期や江戸時代の歴史資料が専門。
西日本豪雨災害に際し「岡山県文化財等救済ネットワーク」の事務局として、構成団体への情報提供等を行う。また、県内自治体から情報収集を、県外の専門機関との連絡調整を行う。文化財等の救済の「裏方」の立場から考える。

公文書を残す

倉敷市における水損公文書救出と修復処置の取り組み

山本太郎（倉敷市総務課歴史資料整備室長）

きっかけ

倉敷市総務課歴史資料整備室は倉敷市真備支所内にあり、歴史公文書・古文書・古写真その他の歴史資料を約30万点保管している。公文書館法にもとづいて、歴史資料の①収集及び整理②保存及び活用③調査及び研究④普及及び啓発を行っている。

平成30年7月豪雨により、倉敷市真備地区の約3割、1200ヘクタールが浸水、その深さは約5メートルにも及んだ。この大規模な浸水により、幼・小・中・高の学校園及び真備図書館など多くの公共施設が被災し、保管していた公文書の多くが水損した。倉敷市真備支所1階も天井まで水没したため、1階にあった事務所や書庫の公文書は1日以上泥水につかった。歴史資料整備室は真備支所2階に事務所と閲覧室、3階に収蔵庫があったが、浸水は2階の床までは達しなかったため、不幸中の幸いにも歴史資料は無事であった。1階で水損した公文書のうち、支所職員が業務上必要と判断したものを2階渡り廊下へ移動した。また、倉敷市本庁の国土調査課等が地籍調査票・地籍図・地籍簿等を引き上げた。歴史資料整備室も明治以来の土地台帳等、歴史的に重要な水損公文書を廃棄直前に収集した。それ以外の真備支所の水損した文書は廃棄されたようである。真備支所別棟2階にあった公文書も、書架の一番下の段に置かれていた公文書が水損した。

これらの水損公文書の修復処置については、歴史的に重要でカビ被害が著しい公文書は、カビの進行をくいとめるため、平成30年8月に岡山市の岡山中央冷蔵株式会社の格別の配慮により

倉敷市総務課歴史資料整備室の様子
（令和２年６月２日）

■水損公文書保全（修復）に関する体系図（平成30年10月現在）

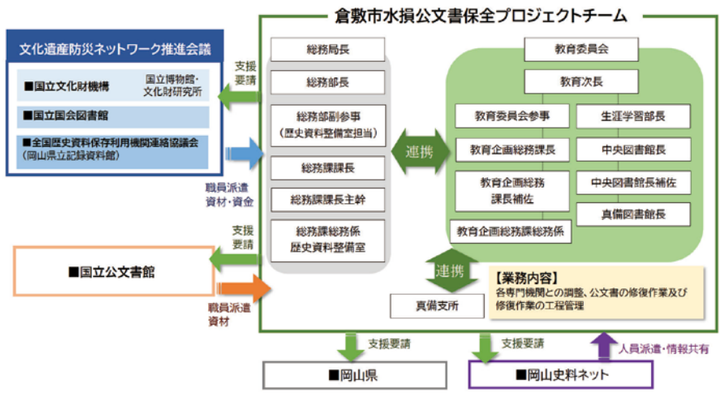

岡山県立記録資料館による指導
（平成30年12月11日、真備中学校体育館）

水損公文書の処置作業
（平成31年2月5日、真備中学校美術室）

約60コンテナ（1コンテナは20×40×60㎝）を冷凍保管した。真備支所の水損公文書と、各学校園の水損公文書をまとめて処置を行うために、組織づくりをして倉敷市の各部局が一本化する必要から、平成30年10月に「倉敷市水損公文書保全プロジェクトチーム」（総務局と教育委員会）を構築した。そして歴史資料整備室から専門機関・専門家の支援を受けるために支援依頼文を発送した。

課題・苦労点

真備支所は1階の天井まで水没したため、歴史資料整備室職員を含む真備支所職員は平成30年7月9日から真備総合公園体育館で支援物資受け入れと配給業務に従事した。当初は24時間勤務して24時間休み、また24時間勤務するという形態であった。炎天下の作業であり、体力的にもきつかった。全国の自治体から多くの職員の応援を受け、自衛隊も災害廃棄物撤去や入浴支援などの災害支援に当たっていた。

真備支所は電気・水道ともストップし、湿度が高い状態に見受けられたので、私も含めた歴史資料整備室職員は時々収蔵庫へ行って換気と資料確認を行った。7月24日には真備支所2階の歴史資料整備室事務所と閲覧室を本庁からの職員の応援を受けて3階へ移動し、歴史資料整備室職員は真備支所へ復帰した。真備支所の水道が復旧したのは7月24日、電気は7月25日であった。その後も歴史資料整備室職員は、10月まで通常業務に加えて真備支所1階の片付けや、被災者の案内、避難所業務、支援物資配給業務などに従事した。

真備支所職員が真備支所へ復帰した7月24日から水没した1階の片付けが始まった。業務上必要として2階渡り廊下へ移動された以外の水損公文書は廃棄されたが、被災後多くの業務が錯綜する中、廃棄が一気に進んだため、支所職員は歴史的な観点からの価値判断は困難だったと思われる。歴史資料整備室は土地台帳等、目についたものは収集したが、1階書庫の文書全体について歴史的観点からの価値判断を行う人的・時間的余力がなかった。

課題として浮かび上がったのは、水損公文書の処置に必要なまとまった場所の確保であった。平成30年7月末から候補が出ては消えるといった状態で二転三転し、確保することが難しかった。しかし8月末になって真備中学校体育館が浮上し、確保することができた。乾いた泥が床の上に乗っている状態だったので、教育企画総務課が「いのりんジャパン」（キリスト教系のボランティア団体）に依頼し、11月に清掃してもらった。

活動の手法

処置場所が確保できたので、12月に各学校園と真備支所各課から処置が必要な水損公文書を真備中学校体育館へ持ち込んだ。全部で140箱程度だった。そして岡山県立記録資料館の指導を受けて、歴史資料整備室職員や真備支所職員が、実際に水損公文書の処置を始めた。シルバー人材センターからの労働者派遣は平成31年1月から始まった。「頁めくり」→「乾燥」→「クリーニング」という順序で処置を進めた。「頁めくり」ではまずフォルダー等を外して大きなカビや泥をキッチンペーパーで大まかに拭き取りながら頁をめくった。濡れている場合はキッチンペーパーをはさんだ。「乾燥」では送風機により風を当てたり、石油ストーブの近くに置いたりして乾燥させた。最後に「クリーニング」では再度カビや泥をキ

真空凍結乾燥機に水損公文書を設置（令和元年11月6日、福岡市埋蔵文化財センター）

ッチンペーパーやスチールたわしで拭き取った。これらの作業の内、「頁めくり」と「クリーニング」は、浸水を免れた真備中学校3階の美術室で、乾燥は真備中学校体育館で行った。真備中学校は電気が通っていなかったが、送風機・空気清浄機・石油ストーブを動かすためガソリン発電機を借用した。真備支所各課から体育館に持ち込まれた水損公文書はすべて処置したわけではなく、各課に選別してもらい、必要なもののみ処置した。作業者の健康管理にも配慮した。防塵マスク・ゴム手袋・ヘヤキャップ・アイソレーションガウンを用意し、作業場所には空気清浄機を3台稼働させた。

真備中学校での水損公文書処置は平成31年3月に終了し、4月初めまでに公文書は各学校園や真備支所へ戻した。

令和元年度には、真備支所3階の歴史資料整備室内で国土調査課の地籍調査票・地籍簿・地籍図、真備支所市民課の水損公文書の修復処置を実施した。歴史資料整備室職員・ボランティア・シルバー人材センター派遣労働者が従事した。岡山中央冷蔵で冷凍保存していた公文書については、令和元年11月から令和2年3月にかけて福岡市埋蔵文化財センターの協力で大型真空凍結乾燥機にかけて乾燥処理を実施した。乾燥処理をした公文書（学校園の重要公文書、真備支所の土地台帳等）は歴史資料整備室内で修復処置を実施した。真備支所の土地台帳等は、特に四辺が汚れていたので、四辺を裁ち落とした。各学校園には処置した公文書を返却した。

令和2年度にも、歴史資料整備室職員と人材派遣会社の派遣労働者が、乾燥処理をした土地台帳等の修復処置を実施している。

活動の広がり

岡山県立記録資料館（定兼学館長ほか）には被災直後から水損公文書修復処置について相談に乗っていただき、公文書修復処置の実施指導でもお世話になった。岡山県文化財課に事務局がある岡山県文化財等救済ネットワークには、岡山中央冷蔵株式会社による水損公文書の冷凍保管の引き受け、福岡市埋蔵文化財センターによる真空凍結乾燥の引き受け、にあたって仲介に御尽力いただいた。岡山史料ネットの今津代表には被災直後から援助の申出をいただいた。国立公文書館の加藤丈夫館長は真備中学校の水損公文書処置作業場所を視察され、また国立公文書館の専門職員に真備中学校で実地指導していただいた。全史料協からも2人真備中学校へ実地指導に来ていただいた。いのりんジャパンには処置場所の真備中学校体育館の清掃をしていただいた。修復処置の作業ではボランティアにお手伝いいただいた。

活動の成果

各学校園と真備支所の水損した公文書のうち、業務上必要な公文書と歴史的に重要な文書を読めて保存できる段階まで修復処置し、それらを各学校園と真備支所へ返却することができた。また、真空凍結乾燥した歴史的に重要な文書についても、読めて保存できる段階まで修復処置し、各学校園には返却することができた。これらの活動を通じて、市民の存在や権利を証明する公文書の重要性、水損してもあきらめなければ修復できること、多くの組織・機関やボランティアと連携することの重要性を実感することができ、またそれらのことを伝えることができた。修復処置の技術についても、洋紙であればさほど手間をかけなくても熱乾燥で乾燥する方法が今後検討されてもよいように思った。

また、歴史資料整備室の活動の直接の成果ではないが、被災後は真備支所における大規模災害に関する防災行動計画（タイムライン）の中に、1階の重要な公文書を優先順位により3階廊下へ一時退避することが組み込まれた。このように予防措置をとれるようになったことも被災から学んだ成果といえるだろう。

平成30年7月豪雨による水損公文書処置経緯

平成30年7月5日～7日	平成30年7月豪雨が倉敷市を襲う
平成30年7月7日	小田川などが決壊、大規模な浸水被害
平成30年7月24日	歴史資料整備室職員が真備支所へ復帰
平成30年7月27日	真備支所1階の書庫にあった土地台帳等を歴史資料整備室職員が廃棄から救う
平成30年8月3日～9日	水損重要公文書（土地台帳等）の冷凍保存準備作業（九州大学大学院生がボランティア）
平成30年8月10日～令和2年1月14日	水損重要公文書（真備支所・教育委員会）を岡山中央冷蔵で冷凍保存（約60コンテナ）
平成30年10月	倉敷市水損公文書保全プロジェクトチーム設置
平成30年11月19日・21日	真備中学校体育館の清掃（ボランティアによる）
平成30年11月29日	国立公文書館・岡山県立記録資料館・全史料協・岡山史料ネット・国文学研究資料館へ支援依頼文発送
平成30年12月7日	岡山県立記録資料館による全体のプランニングとマネジメントの指導
平成30年12月11日	岡山県立記録資料館による処置の実地指導
平成30年12月12日～平成31年3月18日	真備中学校体育館・美術室・図書室で水損公文書（各学校園と真備支所）修復作業（市職員とシルバー人材センター労働者派遣）
令和元年6月18日～令和2年1月20日	真備支所3階歴史資料整備室内で国土調査課の地籍調査票・地籍簿・地籍図、真備支所市民課の水損公文書修復処置（歴史資料整備室職員・ボランティア・シルバー人材センター労働者派遣）
令和元年11月6日～令和2年3月3日	岡山中央冷蔵で冷凍していた水損重要公文書を福岡市埋蔵文化財センターで真空凍結乾燥
令和2年1月21日～	真備支所3階歴史資料整備室内で真空凍結乾燥後の公文書の修復処置（歴史資料整備室職員・ボランティア・シルバー人材センター労働者派遣・人材派遣会社の労働者派遣）

山本太郎
（やまもと・たろう）
倉敷市出身。倉敷市総務課歴史資料整備室長として古文書・歴史公文書・古写真等の保存と利用に携わる。史料の読み込みを通じてオリジナルな歴史像を考えることを目標にしている。

公文書を残す

岡山県立記録資料館の思いと活動

定兼 学
（岡山県立記録資料館　特別館長）

7月12日倉敷まきび支援学校資料保全処置検討協議中

全体的な動き（抄）

2018年7月6日発災前夜、その豪雨の激しさから、記録資料館のことばかりが心配で、7日は特別休館とした。被災した職員もいた。当館にも半地下に一部浸水箇所あり。急遽排水。

7月10日、県施設や市町村に対して被災状況の電話聞き取りを始める。従前より準備していたレスキューグッズの在庫を確認して必要物資の調達をはじめる。岡山史料ネット協議を記録資料館で開催する。

7月11日、本庁主管課に災害支援着手のことを報告する。県の災害対策施策の一環として活動。県立倉敷まきび支援学校から水損資料の保全処置方法の問い合わせがあり、翌日持ち出していた県立岡山南支援学校に職員3人を派遣して保全処置の実演指導。

7月12日、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）の会長事務局として被災資料救出処置に詳しい会員に問い合わせる。14日愛媛県西予市から被災連絡があり、支援等を調整する。

7月19日、職員1人が私的に真備町に行き、史料ネットと被災者支援センターでビラ配り。

7月21日、職員1人が私的に真備町にボランティアに行く。そのとき倉敷市立真備図書館の被災も確認し、同館館長の声を聞く。史料ネットの救出資料をわが館冷凍庫に預かる。

7月22日、真備図書館長から正式に水損資料レスキューの要請があり、24日職員3人を派遣して記録資料館に約120点持ち帰る。

7月25日、真備図書館水損資料の保全処置作業を開始。

7月27日、倉敷市真備支所より保全処置方法指導の要請があり、31日職員3人を派遣して水損資料の当面の保全処置方法を説明。

8月8日、全史料協会長名で内閣総理大臣宛に豪雨被災地における公文書等の保全・保存に関する要望書を提出。15日には総務大臣、文部科学大臣宛にも。

8月10日、倉敷市から4人が来館し、水損資料保全処置の体制づくり等について相談

（この間各地から被災資料の処置について電話の問い合わせある。またマスコミ取材や県内外の方々より支援があった）

12月5日、真備図書館より引き受けた水損資料の保全処置を完了し、すべて返却。

7月24日真備図書館の資料運び出し

記録資料館の思い

岡山県立記録資料館は、「岡山県の記録を伝える重要な公文書（現用のものを除く。）、古文書その他の資料（以上「記録資料」という）を保存し、及び一般の利用に供する」（条例第一条）ことを目的として2005年に設立した。わが館のよって立つ法的根拠は記録資料館条例である。条例とは県民に選ばれた議員による議会で定められるものである。記録資料館は県民のためにある施設である。目の前の県民が記録資料の保全に困っているなら、資料保存の能力を有するわが館が手を差し伸べるのは当然のなりゆきである。

発災当時館長であったわたくしは、わが館および職員の被災が最も心配であったが、その無事が確認できた後は、被災した記録資料の救出である。それをすると通常の館業務に影響がありそうなので、職員も戸惑っている様子が見受けられた。

しかしそこは腹を括って、改めて「アーカイブズを救出することは、わが館の業務である」と宣言した。同時に、救出作業は安全に、そして過剰な労働をしないようにも指示した。要するに出来る範囲で最善をしようということである。少し職場の内輪話を書かせてもらうなら、当時15人いた職員は、能力、健康状態、立場（正規職、非常勤）、職種（事務、事務補助、専門〈公文書、古文書〉）、そして情熱も多種多様であった。しかし組織の人間は、全体の目標が定まると、それぞれに与えられた役割には手を抜かない。

わが館は、設立時から岡山史料ネットや全史料協、県博物館協議会などと連携して資料救出の講座などで研修を重ねていた。救出経験を有している職員もいる。また、全史料協の会員仲間には災害資料救出の指導者がいた。わが館の能力は限られているが、考えられるだけの準備はしていた。もちろん走りながら、各所からの助言をもらいながら、自在に対応できるようにも心がけた。また、この際わが館の活動の手伝いなどを通じて、関係者等にスキルを伝えたいとも思った。

被災情報は公私を問わず共有するとして、資料救出作業支援については岡山史料ネットとの協議で、わが館は自治体からの要請に応じるかたちで公的施設の資料を対象とした。かといって個人資料の救出をしないつもり毛頭はなく、災害当初、水損資料を冷凍保管できたのはわが館だけであったから、岡山史料ネットが救出した資料を預かった。

発災当初一番気になったのは、倉敷市歴史資料整備室であった。同室には約30万点からの資料がある。そこの無事を聞いたときは胸をなでおろした。

7月11日、同室の山本太郎さんが来館された。今は資料救出どころではなく

被災者支援である。しかし、ゆくゆくは資料救出する時期が来るので、その時は頼むとのことであった。山本さんの疲れ切った顔が忘れられないが、真備支所公文書を何としても救出保全しなければならない気迫を感じた。事実その後、倉敷市は同氏中心で展開した。わが館からも何度か助言に赴いた。同じ日、総社市文化財課の笹田健一さんに連絡しても同様、資料救出には出られる状況になかった。その後、総社市から市史編纂段階で把握していた一つの貴重な古文書群を失った無念の報告を受けた。

同じ11日、県教育委員会文化財課の内池英樹副参事より県立倉敷まきび支援学校の水災資料を南支援学校に移動している報が入り、併せて同校事務部長からの支援要請により翌12日出向いた。泥をかぶったスチール引き出しの前で同校職員が不安顔で待っていた。同時にわれわれのアドバイスを聞いてなんとかしなくてはとの意欲も感じられた。早速わが館の山下香織が実演して技術指導をし、その後は同校職員が自ら保全処置をすすめた。以後わが館からは電話・メール等での助言だけで済んだ。それは同校に古文書等の資料整理経験のある浅野笑子さんが職員にいたことにもよるが、個人情報満載の現用公文書を急いで復旧しなくてはならない事情があったので頑張られたものと思う。

余談になるが、わたくしは全史料協の会長として全国の被災資料保全活動にも目配りをしていた。特に7月14日、愛媛県西予市の谷口文化財課長からの連絡は切迫していたので、救出技術等を伝えた。その後気になったので8月3日、私的に西予市に出向いたところ、その段階でもまだ水損公文書を運び出していたが、急いで保全措置をしなくてはならないものについては、被災者支援の活動のさなかで数人の関係職員が救出処置を済ませていた。市民が存立する根幹に係る貴重公文書は迅速に対応する必要があったのであり、われわれのアドバイスが効いたとのことであった。他の大量の水損資料はその後9月以降ボランティアの支援を得て保全活動をはじめた。

さて、わが館が本格的に取り組んだのは真備図書館の公文書救出保全であるが、既に紙数が尽きた。それらの活動については、岡山県立記録資料館紀要第14号に「特集平成30年7月豪雨への対応」を組み、「災害対応の概要」、前田能成「記録資料館の活動」、山下香織「特集　平成三十年七月豪雨災害への対応　被災文書の処置」に詳しい（ホームページからも閲覧できるので参照していただきたい）ので割愛する。他の報告書として、岡崎雅彦「平成30年7月豪雨による災害への対応」（全史料協『記録と史料』29号、２０１９年３月）、山下香織「平成三〇年七月豪雨における岡山県立記録資料館の対応」（『岡山地方史研究』１４７号、２０１９年４月）、杉山一雄「岡山県立記録資料館の災害時における対応と防災への取り組みについて」（国立公文書館『アーカイブズ』第73号、２０１９年８月）がある。

以上、わが館では全般的な調整を前田能成、技術面を山下香織が中心となり、全館体制で取り組んだ。被災の大きさに比べると本当にささやかな活動にすぎないが、わが館職員も被災者、被災資料に対して思いを致しながら情熱を注いだといいたい。

定兼　学（さだかね・まなぶ）

2005年岡山県立記録資料館勤務。2011年同館館長。2020年同館特別館長。

文化財を残す

大日庵の仏像　緊急レスキューから復興へ

いままで、これから

中田利枝子（元岡山県立博物館統括学芸員　就実大学非常勤講師）

大日庵被災状況
2019.7.8

真備町有井は、末政川沿岸の地区で、小田川との合流地点に近い。末政川からあふれた水は土手の脇にある大日庵にも押し寄せた。大日庵は村の集会所ともいうべき場所で、大日如来坐像を本尊とし、周辺から集められた大小さまざまの仏像も祀られていた。近隣の住人が管理し、時に集まって読経するという、いわば地域の民間信仰の場であった。被災直後、まだ水も引き切らないうちに、近隣の青年僧たちが入り、仏像を引き上げ、小高い所にある宝生院に緊急避難させた。

宝生院の住職は、当時、岡山県立博物館学芸課長であったT氏のかつての教え子だったことから博物館に連絡が入り、私につながれた。被災後、ほぼ一週間がたっていたころである。猛暑が続く中、たっぷりと水分を含んだ木質はすぐにカビを生じ腐敗が始まる。猶予はなかった。さっそく翌日に現地に向かって見ると、泥は仏像の細部にまで入り込み、接合部分や彩色部分の膠は高温と水濡れのため溶けている状態であった。早速、水洗いを開始した。少々手荒いやり方であったが、そのまま乾かしてしまえば泥は取り去れなくなる。日が暮れる頃には小さめの仏像の水洗いを終えた。陰干しでゆっくりと乾かしてくれるよう住職に依頼し、大型の仏像2体については博物館まで移送してくれるように依頼した。

後日、博物館に持ち込まれた2体は、大日如来坐像と毘沙門天立像であった。手先や光背など濁流に流されてしまった部分もあったが、体部と頭部はよく残っていた。博物館スタッフと協力して、洗浄を行い、消毒液でのふき取りをしたあと、数週間にわたり乾燥をまった。

その間、仏像を熟覧、調査する時間があった。どちらも一木造りで平安時代後期に制作されたと見られる作品であった。同時に、幾度もの修理を経ていることも確認された。山陽道に面したこの地域ならではの洗練された作で、このような作品が今まで知られていなかったことに驚いた。

十分に乾燥したのちに、館内にある燻蒸施設で、防黴防虫処理を終えた。もう年の瀬を迎えていた。さて、ここからが問題であった。仏師の技もなく、資金もないので、ここではそれ以上のことができない。大日庵をお守りしていた住民の皆さんはまだまだ復興に追われていて、修復費用の相談などできない。岡山県文化財課に相談を持ち掛けたところで、岡山史料ネットにつながり、幾分かの助成（GBファンド・芸術文化による災害復興支援ファンド）が得られることになった。もちろん完全修復ができる金額ではないが、何とか皆さんが手を合わせて拝める姿にまではなるのではないかと、これまで各所の仏像修理でお世話になった赤磐市在住の仏師H氏に相談したところ、快く協力の申し出が得られた。さっそく宝生院を通じ、大日庵世話人の皆様にお伝えし修復の了解をいただいた。

修復完了後、世話人皆様の来館

3月から修復作業が始まった。毘沙門天立像の胎内には、竹筒に収めた納入品があった。仏師工房で記録を取りながら開いた。明治21年に納めた小指ほどの大きさの毘沙門天鋳像と、像の由緒、寄進者名が記されていた。このことも世話人皆様に伝えた。

修復が決定したころから、7月には県立博物館でお披露目する計画を立て、それに合わせて作業をすすめてもらった。修復中は、世話人皆さまやレスキューにかかわった青年僧、史料ネットの方などと、数度にわたり工房を訪問した。仏師さんも職人魂発揮となり、かつては一枚板でふたをした状態であった背面について、ヒノキ材でバランスのよい背面を新調するほどであった。

予定通りに修復も進み、7月17日から公開した。この展示では岡山史料ネットが多くのボランティアの協力を得て行ってきた文書史料のレスキュー活動についても紹介した。大日庵世話人の方々も連れだって見えられた。被災後一年ということで、報道される機会が多かったためか、地元の方々、文化財を保管する寺院関係の来訪も多かった。こういった場合には博物館もお手伝いできることがありますよ、というアナウンスにはなったと思う。

さて、これで終わったわけではない。仏像は拝める姿にまではなったけれども、大日庵の建造物はなくなり堤防の拡張工事のため、今はお戻りになれる場所がない。新たな場所を探し、建物も作らなければならない。まだまだ復興半ばである。すぐには無理だがいずれは大日堂を再興して仏様をお迎えしたいと世話人さんが話して帰られた。

公開も終わり、仏像はひとまず宝生院預かりとなった。12月には仏様について寺で地元の皆さんにお話しする機会をいただいた。そんなに古い仏像がこの地域にあったのか、ここが古代にはそんなに重要な地域だったのか、と、あらためて誇りを持たれたようだった。そして明治21年と書いてあった胎内文書は、明治13年有井で33名もの死者を出した水害後の大日堂の再建に合わせ納入されたものではないだろうか、だとすれば再建までに9年かかっている、どうぞゆっくりとあせらず事を進めて下さい、とお伝えした。

災害後は、まず生活再建が優先されなければならない。しかし、その間にも損傷が進み、放棄される文化財もある。何を急ぎ、何を後回しにするか、自分にも出来る作業、技術者に頼らなければならない作業、そういったことを識別しながら文化財レスキューを進めていくしかない。現在の文化財レスキューは多くのボランティアの労力、専門家の助言、善意の技術者と基金などによって支えられている。地域の歴史や文化、地域の誇りを伝える活動に、行政もまた、資金や普及啓発おいて今後一層関わって欲しいと感じている。

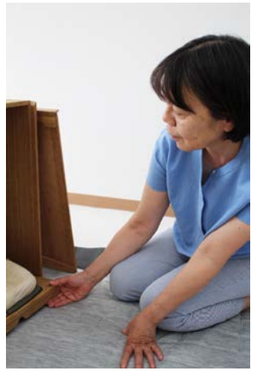

中田利枝子（なかた・りえこ）

倉敷市生まれ。平成元年より、岡山県立博物館学芸員、平成20年より岡山県立美術館主任学芸員、同学芸課長、岡山県立博物館統括学芸員として勤務。令和2年3月定年退職。同4月より、就実大学非常勤講師、一般財団法人倉敷山田コレクション学芸アドバイザー。宗教美術作品の調査、作品保護および修復に関わるアドバイスを続けている。

大日庵 毘沙門天立像の修復から紐解かれる地域の災害史と復興

搬入直後の毘沙門天立像　頭部ほか

搬入直後の毘沙門天立像　体躯

毘沙門天立像体内納入品

胎内納入状況

文書が納入されていた竹筒

納入品（文書と鋳像を包んだもの）

書付と毘沙門天鋳像

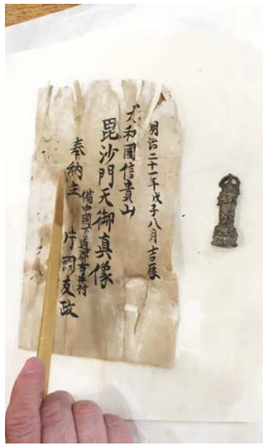

納入品の包みを開く

修復完了間近の毘沙門天立像

納入された品は、明治21年、有井村の人が生駒の毘沙門天像の御守りを「御真像」として納めたものとわかる。背面の一枚板による修理、竹筒の容器はこの時に調えたと判断される。
大日庵境内の石碑には、有井村で明治13年に大洪水があり、33名もの人命が失われた記録が刻まれている。この納入品は災害から8年を経た後の復興、再建の際の納入と推測する。生活が落ち着くまで、さらにそこからの文化財復興には時間がかかるが、あぜらずに、と教えてくれているようだ。（中田）

歴史文書を残す

西日本豪雨での岡山史料ネットの取り組み

今津勝紀（岡山史料ネット）

西日本豪雨での岡山史料ネット

岡山史料ネットは、災害時に歴史資料が少しでも滅失することをくい止めるためのボランティア組織だ。災害に見舞われる前から予防的にネットワークを作り準備しておこうということで、二〇〇五年に日本最初の予防型ネットとして、岡山大学に事務局をおきスタートした。歴史資料の所在調査や水損資料の処理方法などのワークショップや講演会などを行ってきたが、今回、否応なく予防型から実践型ネットへと移行した。

二〇一八年七月に西日本豪雨が発生し、倉敷市真備町をはじめとして、岡山市、総社市、高梁市など県内各地に甚大な被害が及ぶことが明らかとなり、歴史資料など文化財のレスキューが必要になることを覚悟する。すぐさま県内の関係者と連絡をとり、情報共有を呼び掛けるとともに、ツイッターを開設して市民に向けた情報発信の手立てを整えた。

今後予想される片付け作業に際し、水損した歴史資料が廃棄されることのないよう呼びかける準備をはじめ、七月一四日付けの山陽新聞には被災者の生活情報欄の中央に「水没した記録捨てないで」と呼びかける記事が掲載される。ボランティアセンターでも呼びかけのビラを配布し、片付けボランティアを差配する社会福祉協議会などにも協力を働きかけた。七月下旬には被災資料の情報も入るようになり、倉敷市立真備図書館・真備歴史民俗資料館でのレスキューをはじめとして、個人宅の資料など約一〇〇〇点を救出した。

この頃には、ＮＨＫの報道などにより真備でのレスキューの様子も伝わるようになり、全国の史料ネットや市民からの支援が寄せられた。岡山史料ネットは、これまで県内の行政機関や大学の関係者をはじめとして、さまざまな人々のゆるやかなネットワークであったが、責任ある体制の構築が急務となった。岡山県教育庁文化財課が中心となっている岡山県文化財等救済ネットワークが県内の自治体・大学・博物館協議会・建築士会など、主として機関の連携を担っていることから、岡山史料ネットは個人の資格で参加するボランティア組織として位置け、規約の制定など組織整備を行った。

発災以来、歴史資料の現状確認に回るとともに、レスキューが断続的に継続するが、救出した資料のほとんどは臭気もひどく、黴や腐敗が進行していた。そのため、すぐに処理できないものについては冷凍して時間を稼ぐことし、岡山県立記録資料館・古代吉備文化財センターなどの協力をえた。一〇月には岡山大学社会文化科学研究科文明動態学研究センターが発足し、地域歴史資料学・地域史研究プロジェクトが立ち上がり、岡山大学内に保管・整理のためのスペースを確保できたので、以後、ここを拠点として、月に複数回、洗浄と乾燥を中心とした整理・修復作業を、市民ボランティアを募って行っている。

なお、古文書など狭義の歴史資料だけでなく、屏風・仏像などの美術資料のレスキューにもそれぞれ倉敷市歴史資料整備室・県立博物館と協力しながら取り組んだ。修復の完了したものについては、返却するとともに、目録などを作成し公刊している。現在も作業は継続しているが、今後は、レスキューした資料から明らかになった事柄について、現地での講座や講演会などを企画してゆきたい。

史料ネット運動のめざすもの

史料ネットという運動が形をなしたのは、一九九五年の阪神淡路大震災がきっかけで、以来、地震や水害などの災害で地域の歴史資料など文化財が失われることを少しでも防ごうという活動が全国各地で続けられている。今でこそ、災害発生時にボランティアが活躍するのはよく見られる光景だが、それまでの日本では市民のボランティア活動はあまり大きく取りあげられることもなかった。阪神淡路大震災の惨状を見るに見かねた多くの市民が、自分の出来ることを手伝おうと動き出したのがこの年であり、一九九五年はボランティア元年とも呼ばれる。

災害に際しては、莫大な公費が注ぎ込まれ、ライフラインの復旧を最優先として、ハード面の再建がものすごいスピードで進められる。これは当然のことだが、損壊、倒壊した家屋の撤去にともない、その家で伝えていたものなどが、どんどん捨てられてゆくことにもなる。本来、こうした際に力を発揮すべき自治体の職員も災害対応で忙殺されている。このままでは、地域の歴史を伝えるものが何もなくなってしまうのではないか、そんな危機感を若手の歴史研究者たちが共有していった。そこで、被災した家屋を一軒一軒訪ね、歴史資料を生活の再建がなるまで一次的にお預かりします、必要ならば修復などもしますとビラを配り、呼びかけて回る活動をはじめた。これが史料ネットの原点である。

しかし、今から二五年前の活動は困難をきわめた。そもそもこうした広い意味での文化財についての社会的認知が低かった。被災した家々を回ってみると、そのようなものはないと、あしらわれるのが普通である。もちろん、その都度、お宝のような古文書ではなく、みなさんが大切にされている日々の生活の痕跡が大事ですので、そうしたも

岡山史料ネット

岡山史料ネットは、災害時に歴史資料が少しでも滅失することをくい止めるためのボランティア組織だ。災害に見舞われる前から予防的にネットワークを作り準備しておこうということで、二〇〇五年に日本最初の予防型ネットとして、岡山大学に事務局をおきスタートした。歴史資料の所在調査や水損資料の処理方法などのワークショップや講演会などを行ってきたが、今回、否応なく予防型から実践型ネットへと移行した。

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 岡山大学日本史研究室内
電話＆FAX 086-251-7569
e-mail：okayamasiryonet@gmail.com　http://okayamasiryonet.s1008.xrea.com/

のも残せるといいですね、などと説明はするが、理解を得るのは困難であった。また、今でこそ、こうした地域に残された人間の痕跡を地域歴史資料などと呼称しているが、当時は文化財保護を主管する文化庁をはじめ都道府県、市町村の教育委員会でもそうした資料を保全することの必要性を認識していなかった。行政は文化財保護法で指定した文化財の保護、保全の義務を負うが、そこからはずれる未指定文化財の保護、保全は業務外であった。こうした流れが大きく変わったのが東日本大震災の経験であり、この点は、今回の災害に際して、県文化財課・県立記録資料館・県立美術館・県立博物館などから多大な支援が得られたように、前進したことを実感した。関係各位に感謝申し上げたい。

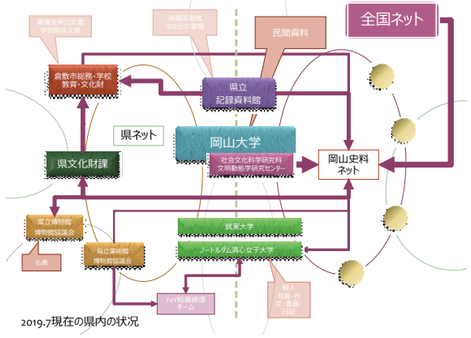

災害時に、住み慣れた町、見慣れた景観、そこに織り込まれた人と人との関係が瞬時に崩壊することで、私たちはこうしたものを一挙に喪失するのだが、本当の意味での復興ってどういうことだろう。人間の生存を保証するインフラが重要であることは勿論だが、その上で、人間は、さまざまな関係のなかで生きている。誕生した瞬間から所与の関係に取り込まれ、自らの生存を確保するための諸関係を時に選択し、創出する。そうした生命のいとなみが歴史であり、その様式を文化といってもいいだろう。家族や地域もこうした関係のひとつなのだが、私たちの生存と生活は歴史と文化により支えられている。そう、私たちは歴史と文化なくしては生きられないのだ。

例えば、第二次世界大戦で岡山は焼け野原になるが、すぐさま後楽園の整備が開始され、しばらくして岡山城天守閣の「再建」が目指される。ようやく、高度経済成長期に岡山城の天守閣は「再建」されるが、岡山という場を共有する人たちの「大切なもの」、拠り所として後楽園と天守閣は必要だったのだ。岡山城天守閣の「再建」とほぼ同時期に『岡山市史』の編纂も実施されるが、これも過去を振り返ることで、自らの位置を確かめ、これから進む方向を再認識することであり、市民の未来に向けての事業でもあった。個人や地域社会にとって、その歴史と文化を支える、資料をはじめとするさまざまなモノや関係は、みな「大切なもの」なのである。

当初は、若手の歴史研究者が主体となった史料ネット運動であったが、今やこれは決して歴史家による歴史家のための資料保存運動なのではない。史料ネット運動は、歴史資料の救済・保全をきっかけとして、地域の歴史や文化を見つめ直す、しかも生活者を主体とした新たな地域や町作りの運動といってもよいだろう。歴史家は、その職能に応じて、ほんの少しお手伝いするにすぎないが、お役に立てればと思う。

今津勝紀（いまづ・かつのり）

岡山大学大学院社会文化科学研究科教授

1963年、東京都に生まれる。岡山大学文学部卒業後、京都大学大学院文学研究科単位取得退学。博士（文学）。鳥取女子短期大学・樟蔭女子短期大学をへて1998年より岡山大学文学部助教授、2013年から現職。17年４月から同大学附属図書館長。専門は日本古代史。日本古代社会史、ヤマト王権形成過程の地域史的研究に取り組んでいる。主著に、『日本古代の税制と社会』塙書房、2012年、『戸籍が語る古代の家族』吉川弘文館、2019年。

歴史資料とは？

岡山史料ネットのレスキュー史料とその整理・活用

東野将伸（岡山大学社会文化科学研究科・講師）

地域に伝えられてきた「歴史資料」には、江戸時代以前の文書や書籍といった紙媒体のモノだけではなく、美術資料（仏像、絵画、彩色絵図など）や石造物なども含まれる。「歴史資料」と一般には認識されていない場合も多いとみられるが、近現代の葉書、書籍、アルバム、写真、襖の下張り、新聞、チラシなど、そこから歴史を見出すことができるものはすべからく「歴史資料」とみてよい。

また、伝承や音声（民謡など）のような無形物も「歴史資料」とみることができるであろうし、現代のデジタルデータや映像・音声も、将来的には「歴史資料」に含まれていくものが多くあるとみられる（「歴史資料」の意義や保存方法については、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、二〇一四年所収の論考などを参照されたい）。

「歴史資料」の中でも、現時点までの岡山史料ネットのクリーニング作業では、近世・近現代の文書と書籍を主な対象としている。和紙に墨で書かれた文書は、水に浸しての洗浄作業や乾燥の工程を経てもとの文書の形態や文字の形を保つ場合が多く、特殊な技能を必要としない修復の方法が確立されつつある。一方で、彩色の美術資料や洋紙・インクが使用された文書などは、ダメージを与えないようにクリーニング作業を行っていくことが難しく、専門の修復家集団ではない岡山史料ネットでは手に余るものもみられる。今後、簡便かつ効果的なクリーニング方法の開発が待たれるところである。

レスキューした歴史資料をクリーニングした後、目録の作成や写真撮影などを行い、その後所蔵者へ返却したり、しかるべき保存機関への寄贈を検討したりしていくことになる。岡山史料ネットではいくつかの文書群のクリーニング作業に取り組んでいるが、現時点で「岡山県御津郡金川村武藤家文書」（以下、武藤家文書、下段の写真を参照）については、全点のクリーニング作業と目録作成が完了している（詳細は上村 和史・東野 将伸「岡山県御津郡金川村武藤家文書目録・史料紹介」（『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』四九、二〇二〇年を参照されたい）。

武藤家文書は、西日本豪雨発生から一ヶ月弱が経過した二〇一八年七月二六日に、家屋の片付けボランティアの方々が岡山史料ネットへと持ち込んでくださった文書群である。

同文書は、明治一〇年代から昭和四〇年代までの文書や書籍で構成されており、総点数は二八一点、この中でも武藤家の家業であった醤油醸造業関係資料や決算書類、日露戦争期の軍事郵便、教科書や学習ノートなどの教育関係資料が多くを占めている。これらの史料からは、御津地域の近現代を復元することができることに加えて、地域の有力者の経済・教育活動や戦争と地域との関係、出征兵士の思想といった、日本近代史研究の重要な論点を考えることができる。一見すると近現代の古い紙と冊子の集まりに見える文書群であるが、レスキュー・クリーニング作業を通じて、今後の地域社会の存続に貢献できるものとして整備されたと言える。武藤家文書が現在の状態にまで至ったことは、多くの方々の善意と働きかけの賜物である。関係各位のご協力には、改めて感謝申し上げたい。

武藤家文書の事例をみてもわかる通り、地域の方々、行政、ボランティアなど、多くの人々の協力の中で「歴史資料」はその命脈を保っていく。岡山史料ネットもこのような「歴史資料」の保全を目的とする組織の一つとして、今後ともよりよい体制を模索しつつ、長く活動していければと考えている。

武藤家文書と被災家屋の片付けボランティアの方々（2018年7月26日）

民間資料・思い出を残す

思い出を残し 未来への希望へつなぐ

森田 靖（真備町写真洗浄@あらいぐま岡山）

2018年12月ごろ。アルバムからの切り出し・写真洗浄作業。班ごとにリーダーを決め管理・指導にあたることにしていた。徐々にリーダーが増えていった。真備保健福祉会館にて。

災害から「思い出」を残す

被災された方の災害で汚損した写真は、その方々にとって唯一無二の貴重なものであり、思い出そのものです。「おばあさんの写真はこれしかないんじゃ。」と写真を持ち込まれる方も多くいらっしゃったことが思い返されます。写真を大事にしようとする気持ちや、写真を災害から残す事は、被災者の皆様の「明日への希望をつなぐもの」であると考えています。

私たちは、写真だけではなく、賞状・卒業証書・文集・習字・お絵かき帳・卒業アルバム・プリクラなど思い出のものも残すための作業を行ってきました。

なぜその取り組みをしたか？

企業や商品の写真撮影が私の仕事です。2011年東日本大震災の時に写真洗浄を体験していました。その経験からも西日本豪雨災害では、真備町は浸水深度が深い地域が多いことから必ず写真が被災していると安易に想像できました。

そこで私たちは、西日本豪雨災害直後に「災害支援ネットワーク岡山を通じて、写真洗浄活動を真備町で開始する旨を宣言・広報し、併せて「おかやまコープ」、「倉敷市社会福祉協議会」には、写真洗浄の企画書を手に協力をお願いしました。

おかやまコープは発災当時、炊き出しなどの被災地支援を行っており、私たちには大量の写真を保管管理するためのコンテナなどの資材を提供くださり、ハートフルネットというコープ組合員の助け合い活動の中で独自に写真洗浄会を行っていただけることになりました。

倉敷市社会福祉協議会は、写真の受付を行ってくださるとともに、機材の提供やボランティア保険、活動証明書の発行手続きなど活動のバックアップを行ってくださいました。写真洗浄という活動を、倉敷市社会福祉協議会の運営するボランティアセンターでの一部門のような扱いをしてくださったことが、より多くの写真をお預かりし、残すための作業をよりスムーズに行う原動力になったと思います。

2019年1月より、作業場は災害ボランティアセンター内に移転した。現場チームから写真洗浄に参加するボランティアが増え、その中から新たに活動に定着しリーダーになる有志が生まれた。

ボラセン内に移転したことで参加者は飛躍的に増加した。現場のニーズ状況に応じ、過剰になったボランティアを写真洗浄で受け入れた。ボランティアの力を取りこぼさず活かせるようになった。

どう取り組んだのか？

災害発生初期は写真を残すどころでなく、泥でだめになった家財と一緒に廃棄された方がたくさんいらっしゃいました。

そのような中私たちはまず、ボランティアセンターにチラシをおいてもらい、「写真を捨てないでほしい」という呼びかけを行ってもらいました。発災から2か月後、9月の終わりには、ボランティアセンターの依頼で写真洗浄講習会を開催し、その後にはどんどん洗浄依頼写真が増えていき、毎週写真洗浄会をするようになりました。

私たちの活動は、何年もの長期にわたるため、安心して大量の写真を保管し作業するために十分な環境の整った拠点が必要になります。真備は町全体が被災していたので　公民館などの公共のスペースがまったくなくなってしまい、拠点の確保に苦労をしました。2018年の年末には作業場所を川辺のボランティアセンターに移転して、しばらくすると協力してくれるスタッフも増えて平日も作業ができる環境が整いました。

2019年1～3月。写真洗浄依頼が最も多かった時期。預かった写真アルバムはまず開いて乾燥させるところからはじめた。まびいきいきプラザ内にて。

誰でもできるからこその課題

私たちの活動には、「誰でもできるボランティア」として老若男女いろんな方が参加してくださり、多いときは1日128名、2021年1月24日で約8500人のボランティアが参加してくれています。

写真洗浄は誰にでもできるボランティアですが、やはり初参加の方にはやり方をレクチャーする必要があります。

多くの参加者が水濡れした写真を目にすることが初めての方です。一度水に浸かった写真は色落ちしやすく、さらに泥汚れがあり、黴も発生しています。どの部分をきれいに洗浄し、どの部分を色落ちしないように注意深く洗浄しなければならないのかの見極めは、まずは私たちのレクチャーが必要になります。

また、大勢の参加者の作業の質を出来る限り一定に保つためには、写真洗浄のレクチャーができる経験者に長く作業に関わっていただくことも必要になってきます。

そして、その日によって増えたり減ったりする参加人数に対応できる十分な会場スペースや資機材、消耗品の調整にも注意が必要でした。

みんなで作業する工夫を

何年にもわたる私たちの活動では、スタッフで意思疎通を常時行い、大事なことや基本的なルールやイベントなどをみんなで決めてきました。

特に、多くの方々が集まる団体として、機能的・効率的に、そして作業の

2019年9～10月 当初は真備保健福祉会館ガレージで「写真洗浄講習会」という名目で行っていた。徐々に写真洗浄の依頼が増えレギュラー活動とすることに。

質を一定に保つためには皆で様々な工夫を凝らしました。

お預かりした写真は、一家族分でも何百枚に上る場合もあり、一枚一枚、所有者を間違えることはできません。誰がどのご家族の写真洗浄作業にはいっても、これまでの作業の進捗状況が分かり、作業後には次の作業者にスムーズに作業を引き継ぐ必要があります。

そのため、お預かりした個々の写真の作業進行状況がつかめるように「情報の見える化と共有」にポイントをおきました。

写真はご家族ごとにおかやまコープ様よりお借りしたコンテナに保管し、ネット上にスタッフみんなで見られる「預かりリスト」をつくり、さらにそれぞれのコンテナごとに作業状況がわかるカルテをつくりました。

そして誰でも参加しやすい、居心地の良い場であることを目指して、スタッフ、ごランティア共に作業内容だけでなく、活動に対する思いや感想も共有することが大切だと思います。

写真洗浄作作業は、困った人を助けようと思いボランティアをしたくても、体力的なことなどできなかった方でも参加していただくことが出来る。そして、作業しながら適度におしゃべりするし、しなくてもいい。

初対面でも何度か顔を合わせることで、仲良くなれたり、適度な距離感で親しくなれる場となり、ボランティア同士の交流が深まっていくものだと感じました。

写真洗浄作業に参加することで災害に対して「私も何かができた」という達成感を得られるだけでなく、作業をしながら話をすることで作業する方自身の癒しの効果もあるのかもしれません。被災地である真備の方々も参加してくれるようになり　地元に根ざした活動に変化していったことが私たちの喜びにもなったと思います。

2019年4月～真備町箭田「元田集会所」に移転する。多くの施設が被災した町内にあって、利用できる施設は限られた。リフォーム・解体待ちの物件が主な作業場になった。住民の方々のご厚意によりお借りすることができた。

元田集会所に移ってからはより地域性が増した。近隣住民が中心となり活動を牽引するようになる。元田集会所での活動は2019年12月まで続いた。

活動のひろがり

私たちは、SNSやメディアを通じて災害における写真洗浄の取り組みを伝え、被災地の現状やボランティアの様子を知っていただくよう努めてきました。被災地に写真洗浄という取り組みがあり、災害で失いかけた写真を残すことが出来るボランティアがあることを発信することで、西日本豪雨災害以後の災害地でも写真洗浄を行う地が増えてきました。私たちの活動に賛同いただいた他地方の方々に真備の被災写真を持ち帰り、自分たちの地元で洗浄していただいたことで写真洗浄のノウハウの広まりと共に、私たちのお預かりしたより多くの被災写真をより早く被災者様のお手元に残すことが出来るようになりました。

2020年1月より真備町箭田の岡工務店倉庫へ移転。4月より新型コロナウイルス流行により休止。6月再開。以来、密を避けつつ感染症対策を徹底し活動継続。

真備町写真洗浄@あらいぐま岡山の歩みと森田の動き

2018年7月6日	3日続く激しい雨　全国放送で災害が起こるといわれ　警戒態勢に。 11時ごろ　真備で堤防が決壊し　浸水被害にあったことを知る。
7月7日	近隣地域の被害状況調査　復旧活動に参加。隣接地域の被害状況調査
7月8日	岡田小学校で　避難所運営のお手伝い
7月9日	災害支援ネットワーク岡山設立。のちに世話人に就任。
7月11日	倉敷市災害ボランティアセンター設立。被害状況の調査と会場設営を開始。コーディネーターとしてマッチングと送迎。会場設営、資機材地図などの準備を行う。
7月13日~15日	県災害ボランティアコーディネーターとして箭田サテライト勤務 以後、９月末まで土日祝日は箭田サテライトにて勤務　また毎週木曜夜は災害支援ネットワークの会議に参加
8月中旬	あらいぐま岡山の設立と写真洗浄の企画書をネットワークの会議と倉敷社協・岡山コープに提出。写真の受付を開始する。同時期に福井・文谷が笠岡で写真洗浄を開始。中谷が矢掛で写真洗浄を開始。
9月30日	倉敷市災害ボランティアセンター主催で写真洗浄講習会を開催。福井をはじめ笠岡の活動メンバーが合流。真備での活動が講習会という形でスタート。初日から写真洗浄依頼が殺到した。
10月21日	多数の写真洗浄依頼を受け「真備町写真洗浄@あらいぐま岡山」としてレギュラー活動に。本格的に町内の写真救済に取り組んで行くことになる。
12月	吹きさらしのガレージでは寒く写真が風で飛ばされることもあり、保健福祉センターの２階の大会議室を使わせてもらう。
2018年年末～	ボランティアセンターの移転に伴い、川辺のいきいきプラザに移転
2019年3月	ボランティアセンターが箭田の保健福祉センターに移転。写真は被災して市役所が倉庫として使っていた真備人権ふれあい館を借りて保管。ボランティア作業は元田集会所を床をボランティア仲間が貼ってくれ、お借りする。
2019年5月	人権ふれあい館が解体になり、よくボランティア作業でおじゃましていた岡様の倉庫をお借りして　電気や床の補修をしてもらって写真を保管できるようにさせてもらう。
2019年12月	元田集会所が補修工事のため倉庫に全面移転、現在に至る。

こんなによーしてもらったんじゃけがんばらにゃいけんなぁ

令和2年、長野の豪雨災害でも日本財団に助成をいただき、現地で写真洗浄の技術やノウハウを伝える活動もおこなっています。

写真洗浄の取り組みとは、「汚れて傷んだ写真をできるだけきれいにしてお返しする」というだけではありません。写真をお返しすることで、被災者様に災害に立ち向かう希望をみいだしていただくことが私たちの本当のゴールだと考えます。

写真洗浄が災害ボランティアのスタンダードになったらいいなと思っています。そして、依頼があればいろんなところに出かけていき、写真の保全を考えてくれる人が増えることを願っています。

あらいぐま岡山

災害ボランティアセンターの依頼で洗浄講習会を開催したのがきっかけ。以後週末にボランティアを募り洗浄会を開催していくうちに常連をまきこんで運営を開始、運営資金を助成をいただくために団体を結成した。真備町写真洗浄会は現在（2021年1月）も活動中。

森田 靖

写真撮影が本業。2000年鳥取県西部地震でボランティアデビュー　2002年岡山県登録災害ボランティアコーディネーター登録。2011年東日本大震災の後　倉敷市社会福祉協議会と協働で写真洗浄をおこなった

真備洗浄作業工程パネル

真備洗浄作業場に掲示しているパネルです。大まかな作業工程です。例外はたくさんありますが、状態の良い写真は概ねこのような処置を施しています。参加者さんの創意工夫により処置方法は日々進化を続けています。

© あらいぐま作戦

1 乾かす

▶ 写真アルバムを乾かします

写真アルバムが濡れていると、泥水の中に含まれるバクテリアにより、写真の表面がどんどん分解されてゆきます。まずは乾かすことが大切です。

▶ 洗濯ばさみでページを開き乾かす

アルバムを立てて、洗濯ばさみでページを開きます。こうすることで中に空気が入りよく乾くようになります。洗濯ばさみがなければ、ダンボールの切れ端を挟むなど、何でもよいです。

一番重要な処置です。もしもまだアルバムが濡れていたらすぐに乾かしてください。10分くらいあればできます。写真洗浄は後からでもよいです。まずは乾かしを！

卒業アルバムなど印刷物は処置が異なります。塗工紙に印刷されたものは乾くと貼り付いてパリパリになってしまいます（別途参照）

2 はがす

▶ アルバムから写真を取り出す

ある程度乾いたらアルバムから写真を取り出します。カバーフィルムをいきなり剥ぐと写真像が取れてしまうことがあります。取り出す際はカッターで写真の四隅に切れ目を入れ、1枚1枚カバーフィルムが付いたまま取り出します。カバーフィルムを取るのは洗浄の直前です。

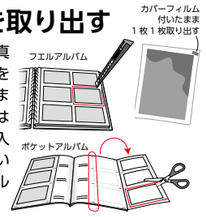

▶ 裏の接着糊を取る

この状態で裏面の接着糊を除去します。ナイロンたわしで擦ると簡単に落とすことができます。

3 洗う

▶ 写真洗浄

必要なものは、水、バケツ2杯、鳥除け、タオルなどです。バケツに水を張り、写真を水に浸し、少しずつ汚れを落としてゆきます。写真の端の方から少しずつ洗う要領です。表面が腐食している場合は絵柄が落ちてしまう場合があるので慎重に洗浄します。絵柄を守りながらゆっくり洗ってゆきます。ある程度汚れが落ちたら清水ですすぎをします。

▶ 部分洗い／ウェットティッシュ水拭き

大切な絵柄が落ちてしまいそうな時は、写真全体を水に浸けることは避けた方がよいです。場合により部分洗いも有効です。ウェットティッシュで水拭き、デリケートな写真は洗わない選択肢もありです。

4 干す

▶ 水切り

洗浄後の写真を水切りします。「鳥避け」がとても便利です。鳥避けの下には吸水用のタオルや新聞紙を敷いておきます。

▶ 干す

ある程度水切りしたら、物干しに干します。洗濯ばさみの跡がつかないように写真の端を挟みます。干すときは写真の混在が起きやすいです。アルバムの最初は必ず「はじめ」の付箋。終わりには「おわり」の付箋を付けて、アルバムの括りを判りやすくします。とりわけ持ち主の混在には注意してください。

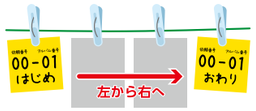

5 仕上げ

▶ エタノール拭き

洗浄後の写真は仕上げにエタノール拭きをします。必ずやらなければならないわけではなりませんが、写真がより綺麗になります。主に水で落ちきれなかったフチの部分のインク汚れを落とすことに使います。適量をウェットティッシュにスプレーし、汚れの残っている部分を拭きます。当方では速乾性の高い無水エタノールを使っています。エタノールは火気厳禁です。使用後のスプレーは密閉ボトルに戻してください。

▶ OPP写真袋（クリアポケット）

表面のベタベタが取れない写真というのもあります。そのような写真はOPP写真袋へ保護をします。片面を切ってL字型にすると入れやすいです。写真に付属するメモ書きなどもOPP写真袋へ保護します。

6 アルバム

▶ 天地を揃える

アルバムへ入れる際は写真の天地を揃えます。縦向きの写真は右側が地になるように揃えます。なるべく横向き縦向きの写真が対になるようにします。多少順番を変えても構いません。写真の内容を見て判断してください。

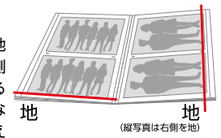

▶ 順番を再確認する

元アルバムからはがす段階から写真の順番を守って作業を進めますが、作業過程で多少前後が発生している可能性もあります。並びを再確認してください。例えば、誕生会の写真群に数枚だけ法事の写真が紛れていたなら順番が狂っています。前後を確認してアルバムへ入れる際に直してください。

番外編 卒業アルバム

卒業アルバムなどの印刷物はそのまま乾くとパリパリに貼り付いてしまいます。貼り付いたアルバムは水に浸けて数日間おきます。ふやかしてから剥がしてゆきます。時間がかかる処置です。

▶ 貼り付いた卒業アルバム処置法

固着したアルバムを水でふやかし1ページ1ページはがしてゆきます。ペインティングナイフなどコテで介助しながら少しずつ。定規を当てて並行にはがすとはがしやすいです。乾燥は紙を挟み吸水して乾燥させます。板挟みにしゴワゴワにならないようにプレスします。1日1回は紙を替え、乾くまで繰り返します。

番外編 くっつき写真

▶ 水に浸けてはがす（浸食少）

重ねていた写真は、くっついて固まってしまう場合が多々あります。多くは1枚1枚をはがすことができます。浸食が少ない場合は、水中ではがすと比較的容易に分離できます。少しお湯を加えぬるま湯程度にするとよりはがしやすくなります。水の中でくっついた写真の隅から少しずつはがしてゆきます。写真と写真の間に水を入れていく要領です。まずはいくつかの固まりにバラして、さらに1枚1枚を分離してゆきます。

▶ 水に浸けずにはがす（浸食大）

浸食が大きい写真は、水に浸けるとたちまちに像が消失してしまいます。そのような写真は全体を浸けることは避け、写真と写真の間に水滴を垂らしながら少しずつがしてゆきます。固い場合は軽く温めながらヘラで介助を入れます。

※白黒写真ははがれない場合が多いです。

一人一人のチカラ・地助力

真備洗浄やってます どうぞお気軽に

福井 圭一（真備町写真洗浄@あらいぐま岡山）

誰でも立ち寄れる作業場を目指してきました。
いつ来てもいつ帰ってもよい、という自由な参加形式。
いつの間にか、みんなの居場所になっていました。
ここで手を動かし作業をすることが、
この町の一部になっている、という実感がありました。

多くの写真は水で洗うことができます。写真には人々の人生が詰まっています。写真と向き合うことは新たな発見をもたらしてくれます。

卒業アルバムの処置に着手したことは真備洗浄の大きな功績だったと思います。不可能と思われていた固着印刷物を開けることができました。作業には困難が伴いますが、諦める必要はなくなりました。

公式活動日数275日。約8500名の方にご参加いただきました。総預かり件数541件。返却済件数461件。約30万枚の写真処置を行いました。（2021年1月24日現在）

真備町写真洗浄会（真備洗浄）は西日本豪雨災害より3ヶ月後の2018年9月より活動してきました。現在も活動が継続しています（2021年1月現在）。真備洗浄の特徴としては、被災した町の中心地で活動している、ということがまず挙げられると思います。復旧のプロセスと共に歩んできました。写真洗浄を依頼する、依頼を受けるということはここでは日常です。

活動に参加される方は多岐に渡っています。当初は災害ボランティアセンターの一部として立ち上がり、遠方から訪れる参加者さんに多く助けられました。2年目の現在、活動支えているのは真備町及び近隣在住の有志が中心です。災害支援活動から地域活動へ、自然に根付いてゆきました。とりわけ新型コロナウイルス流行以降は移動制限もあり、より地域力が試されるものとなりました。

この制約はプラスに考えたいと思います。地元で地元を助ける「地助力」が町の復興に直結してくるものと痛感するからです。

真備町箭田の活動場所。通称「倉庫」。

出張開催「玉島写真洗浄会」も定期的に行われた。玉島ならではの参加者さんが集い独特の雰囲気がありました。

一軒一軒のお宅を訪問する「ローラー作戦」を実施。住民の方より様々な声を聞く。支援格差なく全ての方に機会を提供したいです。

作って楽しい、着けて楽しい缶バッジ。自作品です。缶バッジ売り上げを活動費に充てています。活動参加記念の寄付金バッジとして配布していました。やがて町おこしのアイテムとなり、町内外のお店・団体・個人から製作依頼を受けるようになりました。

活動を支える頼れる精鋭たち。

活動を通して人間関係の輪も広がりました。一時的にも人が少なくなってしまった町内に、このような「作業場」が存在したことは意義が大きかったです。

2年目を向かえ、再建・リフォームを済まされた方が徐々に町に戻ってこられるようになりました。これほど嬉しいことはありません。

同時に写真洗浄の依頼も増えています。お困りの方がまだ沢山いらっしゃるということです。力を尽くしていかなければなりません。最近は町内の活動参加者さんも増えました。

数ある災害支援活動の中でも「写真洗浄」は比較的長期化する側面を持ち合わせています。長く続けるためには、活動そのものを楽しんでいく必要があります。日々この場が明るくなるよう努めています。

活動から派生して様々な「部活動」も立ち上がっています。真備洗浄の面白いところです。竹林整備の「竹林クラブ」、手作業同好会「クラフト部」、缶バッジで町を盛り上げる「缶バッジ活動」。ここに集うことが皆んなの活力になり、やがて町の活力に結びついていったらいいなと思います。

福井 圭一

東京都出身。グラフィックデザイナー。2011年東日本大震災を機に写真救済活動開始。津波流出した写真の洗浄・データ化活動「あらいぐま作戦」運営。女川町・陸前高田市・釜石市などの写真救済に取り組む。2018年西日本豪雨を機に岡山県へ移住。現在、倉敷市真備町で活動。真備町写真洗浄会の運営に任る。あらいぐま岡山顧問。課外のあらいぐま代表。被災写真救済ネットワーク共同代表。趣味：自転車。

真備洗浄「クラフト部」作成、クリスマス飾り。手作り活動で作業場を盛り上げています。水曜日は「竹林クラブ」が活動中。竹林整備と共に小道具の製作も行っています。

2019年11月。「あらいぐまサロン」実施。活動報告・返却会も兼ねた催しを行いました。多勢の方が来てくださり盛り上がりました。

民間資料・想い出を残す

ノートルダム清心女子大学でのレスキュー活動

藤實久美子・中山和子・原田莉沙子

ご家族の想い出≪子どもの絵画・作文など≫

きっかけ

ノートルダム清心女子大学はカトリック信仰に基づく建学の精神により、困難にある人に寄り添い、自らのこととして祈りを紡ぎ、心を一つに集めるという教育・研究をおこなっている。その実践には永年積み上げられてきている。２０１８年西日本豪雨災害では、ノートルダム清心女子大学の学生および親族の多くが被災者となった。避難所から通学する学生、通学困難な学生、自宅が親族の避難場所になっている学生、教科書や配布プリント・ノートなどをすべて失った学生。その影響はさまざまであった。大学は被災学生への緊急支援などの対応に追われたが、学生からも支援をしたいという声があがり、「西日本豪雨災害支援プロジェクト」が発足していた。

これらの経緯のなか、歴史的な史料の保全・調査についての経験をもつ私たちは、岡山史料ネットのメンバーとのつながりから活動を開始した。なお、岡山史料ネットでの話し合いのなかで、公文書（学校文書を含む）は個人情報保護の観点から県・市職員が対応し、ノートルダム清心女子大学は民間史料に専念することとした。（F）

子どもの絵画の洗浄

活動の方法

災害発生後の動きは、先に示したとおりであり、その動きは５つの段階で説明することができる。

①先行する活動からの学び：県記録資料館・県立美術館、岡山史料ネットの活動に参加・同行して、作業内容（専門家の指導をうければ学生と一緒に作業できるか）、安全性（とくに衛生面）を確認し、必要な道具、作業場所の広さをイメージした。

②構内の作業場所の確保：大学生の多くは学科の単位取得と合わせて資格・免許の取得を目ざしている。課外活動もある。大学生は忙しく、移動時間の確保は難しい。全学生が加入している学生教育研究災害傷害保険で大学施設内の活動はカバーされている。そのため、構内で場所を探した。県立美術館の活動を継承し、第２期授業の教室分配が終わったタイミングで、教室使用を管轄する学務部教務係の協力をえた。４カ月間の長期にわたって作業場所を確保できたことは大学施設の長所であった。

③学内の支援：物品の提供では、キリスト教文化研究所予算での消耗品購入許可、２学部６学科の合同研究室・事務部・学務部・附属図書館・生涯学習センターよりの協力が大きい。写真を乾燥するときのダブルクリップ、購入すると高価なカッターマットなど、学校ならではの物品の提供を受けた。施設利用では良好な作業環境の確保のため配慮をえた。複数車両の駐車場使用については、構内に附属小学校があることから下校時の安全、学生の安全な通行、小学校・大学の行事・工事にともなう配慮が常にあった。

④プラン相談：１Ａ１Ａプロジェクトは「大切なもの」チームと相談しながら進めた。思いがけず、活動の記録冊子をプレゼントとして受け取り、とても感激した。

⑤記録作成：学長事務室に定期的に活動状況を報告し、最後に学内・学外の２誌に文章を遺した。（F）

被災写真アルバムの解体

賛同・協力者と接して感じたこと

レスキュー活動には多くの学生が参加したが、参加理由を聞いてみると、西日本豪雨で被災された方のためにとにかく何かしたい。ただ何をしたらいいのかわからない。大学内でレスキュー活動ができることを知り、参加するにいたったという。大学内で活動ができることは学生たちにとって参加しやすい環境だった。

参加した学生は、学年や学科を問わず、みんなで一つのことを成し遂げてゆくことが楽しく、心のよりどころとなっていたという。ボランティア活動をとおして被災者の想いや災害の悲惨さを理解することは大事であるが、学内でのレスキュー活動は「何かやってみよう！」という第１歩を踏み出す機会になったのではないだろうか。（N）

活動のなかで直面した工夫

授業の空き時間に参加している学生がほとんどであった。そのため、短い時間のなかで効率よく作業する必要があった。しかし一方で、学年や学科も違うため、はじめはお互い硬くなり、何をすればよいか戸惑う場面もあった。そこで、今日する作業の確認をし、意見交換をしながら作業を進めた。

私は、おもに被災写真デジタル化の前処理班として、写真の整理をおこなった。整理作業ではジャンル分け、選別の２点に悩んだ。ジャンル分けでは、まず家族ごとに、年代、仕事仲間、子どもたち、イベント行事といったシチュエーションの項目を決め、できるだけ細かく分類した。次に、デジタル化する写真の選別では、作業者１人について10枚程度選んだ。その後、なぜこの写真を選んだのか、作業者全員で話し合った。目標を決め、対話しながら作業することで、メンバーは打ち解け、ボランティア、被災への理解も深めながら、進められたと思う。（H）

被災者の方のニーズ

総社市のＳ家より預かった卒業アルバムは塗工紙を使用しており、癒着が強く、手をつけることができなかった。アルコールとセスキで、安全に触れることができる部分の汚れを取り除くのみであった。不肖・藤實は「卒業アルバムは図書館にあるのでよいのではないか」と思っていた。しかし、違う。史

被災した日記帳（大学ノート47冊）の応急処置

大学ノートに書き綴られた約10年分の日記帳。
泥と黴で汚損しているほか、水濡れで、ノートの表紙同士、ページ同士が引っ付いた状態。幸い油性ボールペンで文字が書かれていたため文字のにじみはない。災害時、船乗りで何か月も海で過ごすため不在だった旦那様の代わりに家族の歴史・想い出がいっぱいの日記帳が奥様から私たちに託された。

1．ノートの解体

―「大切なもの」チーム

シリカゲルと共に密閉容器中で乾燥させ、ノートの引っ付いている表紙同士をへらで剥がす。
その後、糊付けで綴じられているページを1枚ごと解体。

2．ページの乾式洗浄

―ノートルダム清心女子大学

ページ一枚一枚の乾式洗浄。ウオールマスター（図書などのドライクリーニング用スポンジ）で細かい埃、泥汚れ、黴をクリーニングする。

3．ノートの 綴り直し

―岡山県天神山文化プラザ ボランティア

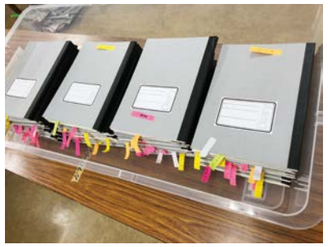

ページを綴りなおす。ノート単位分のページの背を接着剤で接着する「背固め」を行い、さらに開いたノート中央部分を糸で縫い綴る。

日記帳の乾式洗浄

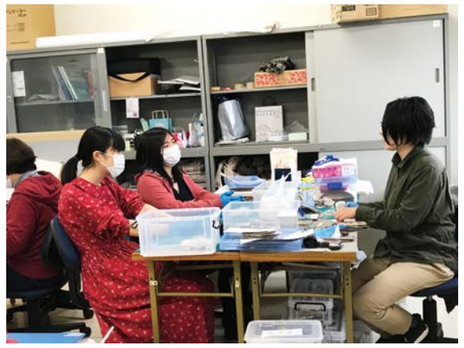

被災写真の仕分け作業

料を返却にうかがったときのS様のお話・表情・ハートに深く感謝している。卒業式の日、その後の日々のなかで、ページをめくった思い出は「この」卒業アルバムでなければならい。卒業アルバムと写真1枚、1枚は同じである。（F）

現在から未来へ

COVID-19の蔓延・自然災害の頻発によって、「自然」という言葉はかつてよりも重い意味で語られる。人びとの生活スタイル（ソーシャル・ディスタンス、防災・危機管理・共生など）について再考が迫られている。加えて、社会危機は弱者の存在を鮮明にしている。ボランティアグループとしての活動経験、コロナ禍での生活経験は互いに寄り添い続けることの大切さを突き付けている。また、これらの経験は現在の日常生活の成り立ちを客観視し、未来の問題を解決するための入り口となる。（F）

活動団体の動き

災害発生2018年7月7日～

■7月10日　岡山史料ネット打ち合わせ（第１回）
■7月25日　ノートルダム清心女子大学文学部現代社会学科長・学長事務室への報告・許可。教職員・学生に協力呼びかけ。学内e連絡システム（対象者220名）を利用
■8月10日　岡山県立記録資料館　史料保全活動に参加（藤實）
■8月11日　北区御津地域　現地視察（岡山史料ネット・藤實）
■8月31日　倉敷市龍昌院「大切なもの」チーム　修復作業視察（岡山史料ネット・藤實）
■9月14日　岡山史料ネット代表今津勝紀岡山大学教授よりノートルダム清心女子原田豊己大学長に文書にて支援依頼
■9月18日　学長、支援許可。学務部教務係の協力を得て309L教室使用許可決定
■10月13日　岡山県立美術館「大切なもの」チーム写真洗浄作業（藤實・中山・原田）
■10月15日　スケジュール告知・物品提供呼びかけ（学内e連絡）
■10月17日・19日　「大切なもの」チーム・県美・記録資料館から物品を搬入
施設企画管理部による調整・協力、および使用教室と建物共有する附属図書館の協力（以下、搬入・搬出作業同様）
■10月20日　総社市下原S家史料　搬入・応急処置・現状記録写真撮影（今津・藤實）
■10月22日から11月29日までの月曜日・木曜日13:00～17:00を中心に計12回、洗浄・写真整理作業を実施。大学院生原田莉沙子・中山和子を中心に卒業生を含めた学内43名、学外５名参加。このほか授業で80余名参加
■11月30日　斎藤裕子氏の講義ののち1A1Aプロジェクト・アルバム製作（「史料講読Ⅱ」受講生）
■12月11日　「大切なもの」チーム修復作品および県美・記録資料館物品　返却
■12月20日　総社市下原S家史料　返却（今津・藤實）
■2019年2月8日までに学内借用物品を返却、309L教室鍵返却
■７月・８月　活動記録『キリスト教文化研究所年報』41、『岡山地方史研究』148

民間資料・想い出を残す

水害被災写真を汚染する糸状菌の検出と分離培養

長濱統彦・淺田万穂（ノートルダム清心女子大学人間生活学部食品栄養学科）

被災した写真や資料を汚染する糸状菌がいることは以前から知られており、いくつかの報告がある。わたしたちが「菌」と呼ぶ微生物には大きく分けて細菌と真菌があり、糸状菌の多くは真菌に含まれる。それがいわゆるカビである。真菌が引き起こす病気は少ないが、乾燥や低温を好み、植物性の基質（えさ）を好むものが多い傾向があることから、人間が長期的に保管する食品や物品を汚染して私たちを悩ませることが多い。菌糸を延ばすことにより、基質に侵入したり固着したりする傾向があるため、細菌に比べて、より排除や洗浄が困難であることが多い。一方で、真菌には酵母や麹など、発酵食品や製薬に関わり社会的な利益に生むものも多く含まれている。

2011年の東日本大震災による津波により被災した紙媒体（注1）や植物標本（注2）には、様々な種類のペニシリウム属糸状菌、いわゆるアオカビの仲間が発生し、それらの価値を棄損する主因となっていた。他にもアルタナリア属（ススカビ）やアクレモニウム属糸状菌なども検出されている。さらに鶏卵写真を汚染する糸状菌に関する報告（注3）では、Alternaria、Aspergillus、Chaetomium、Cladosporium、Corynespora、Eurotium、Galactomyces、

長濱ゼミ

食品を中心とした微生物、特に真菌を研究する研究室です。普段は寄生性真菌、発酵食品、常在菌、内生真菌からきのこまで、さまざまな微生物をターゲットに、主に多様性に基づく特徴や傾向を調べています。サンプリングとか工場見学と称して、いろんなところへ遊びに行ったりします。「健康増進会」という別名で、学内でフットサルなどの運動もしています。Withコロナでいろいろな面に時間を割かれて大変ですが、研究活動あっての大学だと思って頑張っています。

写真アルバム本体は泥の付着・カビの発生で再利用がかなわない。応急処置した写真と共にこれからもたくさんの思い出を綴っていただくために。「1A1Aプロジェクト・アルバム作成」「史料講読Ⅱ」受講生

1A1Aプロジェクト・アルバム作成

藤實久美子（ふじざね・くみこ）

東京都生まれ。専門は江戸時代の書籍文化論。学習院大学人文科学研究科史学専攻博士後期課程単位取得退学。博士（史学）。学習院大学史料館助手などを経て、2008年４月から2019年３月まで岡山市のノートルダム清心女子大学文学部現代社会学科に准教授、のち教授として勤務し、学芸員養成課程を兼務した。2019年４月から立川市の大学共同利用機関法人人間文化研究機構　国文学研究資料館研究部に教授として勤務する。岡山史料ネット会員。

中山和子（なかやま・かずこ）

香川県生まれ。専門は江戸時代から明治時代の宗教思想史・政治宗教史。2019年3月に岡山市のノートルダム清心女子大学大学院修士課程修了（文学研究科社会文化学専攻）。在学中に岡山史料ネット文化財レスキュー（西日本豪雨プロジェクト）に携わる。学芸員資格を取得し、2019年４月から長崎県南島原市教育委員会文化財課に学芸員（主事）として勤務する。主に文化財普及活用や世界遺産推進に従事し、博物館や図書館での展覧会やワークショップを企画している。

原田莉沙子（はらだ・りさこ）

岡山県生まれ。専門は江戸時代の出版文化史。2019年3月に岡山市のノートルダム清心女子大学大学院修士課程修了（文学研究科社会文化学専攻）。学芸員資格取得済み。在学中に岡山史料ネット文化財レスキュー（西日本豪雨プロジェクト）に携わる。ノートルダム清心女子大学臨時職員としての経験を経て、2020年４月から岡山シティミュージアムに学芸員（会計年度任用職員）として勤務する。主に池田家文庫絵図展などの展覧会やワークショップを企画している。

図1　B-2（左）、C-1（右）の菌糸および胞子嚢の形態

Geotrichum、Malassezia、Nectria、Saccharomyces、Trichosporon等のさまざまな真菌属が検出され、より高い多様性を表した。一部のものはタンパク分解能とセルロース分解能を有していた。このように、数多くの種類から構成される微生物集団が、写真や資料の汚染に複合的に関与していると推定されている。さまざまな環境において、このような微生物集団のことを微生物叢と呼ぶ。従来、微生物叢を調べるためには、分離した個々の微生物を培養し、それぞれの性状を調べる「培養法」が一般的であった。しかし、試料によっては培養困難な微生物が多くを占めることがわかっており、加えて1種類の培地で培養される微生物の種類には限りがあることから、可能なすべての微生物種を培養するには多大な労力を要する。そうなると培養法では微生物叢全体を理解することは難しい、ということになり、近年では培養を経ずに試料から直接ＤＮＡやＲＮＡなどの遺伝情報分子を抽出して網羅的に読み取りを行うマイクロバイオーム解析が主流となっている。これを本文中では「非培養法」と称した。

２０１８年７月に発生した西日本豪雨においても大量の写真が被災し、写真洗浄のボランティアがそれぞれ独自に方法を模索しながら活動したが、汚染原因となっている微生物は不明であった。そこで、本研究ではまず水害被災写真を用いて、写真を汚染する糸状菌の種多様性を調べ、同時に分離培養株を得ることにより、どのような種類の、どのような性質を持った糸状菌が写真汚染を引き起こしているか突き止めることを目的とした。最終的に、それら糸状菌の写真上における増殖予防・殺菌効果を評価する手法を確立することを目標とした。

研究試料としては、２０１８年７月の西日本豪雨災害で倉敷市真備町において水害被災した５つの写真を使用した。これらはすべて糸状菌で汚染されており、像の判別が出来なくなっていた。まず、一般培地上では培養困難な真菌類を含め網羅的に検出（＝非培養法）するために、糸状菌による汚染を受けた被災写真を細かく切り、ジルコニアビーズと共に激しく振盪することにより糸状菌を破砕し、市販のＤＮＡ抽出キットを用いて全ＤＮＡを抽出・精製した後、真菌の分類指標として頻用されている遺伝子領域であるリボソームＩＴＳ２領域（約３５０塩基）をＰＣＲ増幅し、そのアンプリコン（増幅ＤＮＡ）を次世代シーケンサー（MiSeq）によりランダムに約10万リード（配列数）を決定し、主にMothur SOPパイプラインに沿って不適配列などを取り除き、97％の一致率でＯＴＵ（ＤＮＡ配列において種に相当する分類単位）にまとめた。多くのリードを含むＯＴＵについて相同配列検索ソフトウェアＢＬＡＳＴで最近縁配列の推定を行なった。簡単にいうと、さまざまな微生物が混合した状態からＤＮＡをまとめて抽出し、真菌に共通に含まれる短い遺伝子のみを増幅したものを決定することにより、存在する真菌の種類と割合を推定するという方法であり、よくメタゲノムを用いたＤＮＡバーコーディング、と言われている。ただし、非培養法では、出現した真菌の性質を精査することができないという欠点がある。そのため、同時にPotato-Dextrose寒天培地上に切断した写真を静置して、数日～数週間培養し、出現した糸状菌の純粋培養と保存を行い、形態の観察（図1）と指標となるＤＮＡ配列に基づいてその種類を同定した。さらに培養した糸状菌の写真紙における生育特性を推定するため、タンパク分解能（ゼラチンのタンニン酸染色法）とセルロース分解能（セルロースおよびＣＭＣのコンゴーレッド染色法）を調べることにした。

非培養法（MiSeq）により決定された約15万リードの配列から１３４のＯＴＵが得られ、多様な真菌種が汚染に関わることが明らかになった（表１）。特にリードが多かった上位５種のＯＴＵを以下に示した。Penicillium（≒Talaromyces）属が大部分を占有していた。

培養法により真菌培養株11株を分離した。それらを形態学的特徴と菌類ＩＴＳ領域に基づいて６種に分類した（表２）。うち４種がPenicillium（≒Talaromyces）に属していた。ＤＮＡ塩基配列の類似度から同定した11株の種を表２に示す。

属としては非培養法と同様にPenicillium（≒Talaromyces）属が多かった。11真菌培養株のＤＮＡ配列は、非培養法（ＮＧＳ）により得られたＯＴＵ配列のリード数上位20位のいずれかと99～96％の相同性を有しており、ほぼ同一と考えられた。つまり培養法で現れた11株は非培養法でも検出された。逆に、非培養法により、最多のＯＴＵリード数が得られたTalaromyces amestolkiaeや３番目に多かったTrichoderma harzianumは培養法では出現しなかった。培地、温度、水分活性等、培養条件に適合する菌種のみ優先的に生育し、それ以外は生育が相対的に抑制された結果、出現しなかった可能性がある。また、今回得られた真菌叢菌種は、これまでの被災サンプル由来の菌種ものと異なっており、分離源の種類、塩分濃度、地域や環境の違いによると考えられる。各真菌培養株の酵素活性を観察したところ、それほど強いセルロース分解能を示す分離株は見出されなかった。Ａ-３株はTrichoderma属であり、Trichoderma属は木材腐朽菌としてよく知られているが、とりわけ強いセルロース分解能を示していない。菌体外プロテアーゼ産生に関してはほぼ全ての株で観察され、タンパク質の分解が写真汚染において重要な性質であることが示唆された。今後は、高い割合を占めた真菌株

表1　非培養法により検出されたOTU（上位５OTU）

OTU	リード数が占める割合（%）	最近縁を示した配列	最近縁種との相同値（%）
1	58	Talaromyces amestolkiae CBS 252.31	100
2	26	Talaromyces pinophilus 195	100
3	8.8	Trichoderma harzianum CBS 819.68	100
4	1.8	Trichoderma virens CBS 109339	100
5	1.8	Talaromyces subaurantiacus NRRL 66353	100

表2　培養法により出現した真菌分離株と指標配列の相同性に基づく種同定

菌株名	指標配列の相同性に基づく種同定	最近縁種との相同値（%）
A-2	Talaromyces verruculosus SGMNPf3	100
A-3	Trichoderma virens CBS 109339	99.0
B-3	Aspergillus tabacinus UTHSC 07-2427	99.8
A-4	Penicillium citrinum CBS 117.64	100
C-1	Penicillium citrinum NRRL 1841	100
C-2	Penicillium citrinum NRRL 1841	100
E-1	Penicillium citrinum NRRL 1841	100
A-1	Penicillium meleagrinum var. viridiflavum CBS 335.59	100
B-2	Penicillium meleagrinum var. viridiflavum CBS 335.59	100
D-1	Penicillium sumatrense IR-5Su-1-4-2	98.2
D-2	Penicillium sumatraense CBS 127362	100

Talaromyces amestolkiae の分離培養と、それを含めた主要分離株をターゲットにした殺菌および増殖抑制効果の評価検討、菌体外プロテアーゼの阻害による写真保護効果の検討などを行い、写真上における効果的な増殖予防・殺菌方法の検討をしていく予定である。

本研究は、淺田万穂さんの卒業論文研究の一環として実施され、その一部は、第46回日本防菌防黴学会にて発表されました。サンプルをご提供いただいた絵画修復工房ＹｅＹ斎藤裕子様、本研究のきっかけを作っていただいた藤實久美子先生やボランティアチームの皆さまには、心より感謝申し上げます。

注

（1）東嶋健太、和田朋子、五十嵐圭日子、江前敏晴、鮫島正浩、磯貝明（2012）。〝東日本大震災による津波被災紙中に存在する糸状菌の同定〟、紙パ技協誌 66.
（2）久米田裕子、坂田淳子、高鳥浩介、木川りか、佐藤嘉則、＆佐久間大輔（2015）。津波による被災植物標本のカビ被害調査。保存科学、（54）、75–82.
（3）Puškárová, A., Bučková, M., Habalová, B., Kraková, L., Maková, A., & Pangallo, D.（2016）. Microbial communities affecting albumen photography heritage: A methodological survey. Scientific Reports, 6（1）, 1–14.

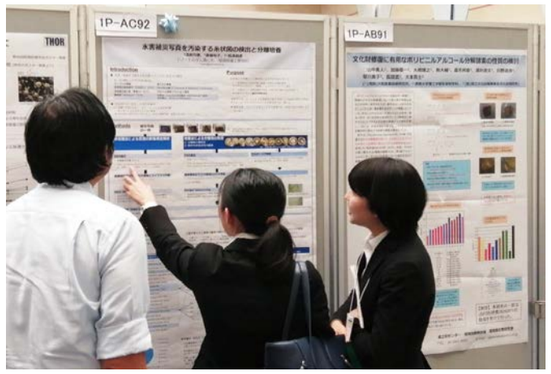

第46回日本防菌防黴学会年次大会にて

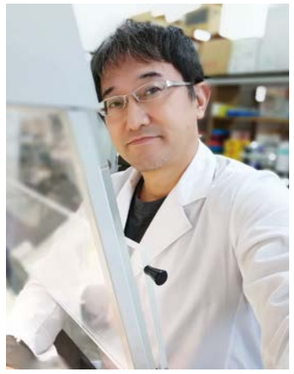

長濱統彦（ながはま・たかひこ）

博士（農学）
海洋研究開発機構研究員、東筑紫短期大学を経て現職。
所属：ノートルダム清心女子大学・食品栄養学科・学科長・教授
専門：食品衛生学、微生物生態学
所属団体：日本菌学会、日本食品微生物学会、日本防菌防黴学会、岡山きのこ研究会
好きなお菓子：カヌレ、五大北天まんじゅう

淺田万穂（あさだ・まほ）

慣れ親しんだ地元で起きた水害に関連しており、未だ明確になっていない水害被災写真や絵画などを洗浄し保存する方法の確立に少しでも貢献出来ればと思いこの研究に興味を持ちました。
菌の種類によって成長のスピードが異なるため、複数種の分離株を得るのに苦戦しました。
今後も、被災した「大切なもの」を残す活動が普及、発展していくことを願っています。

民間資料・想い出を残す

まもる つなぐ つたえる仕事

福冨 幸・八田真理子（岡山県立美術館）

未来をつくる「文化財」

自然が豊かで温暖な気候、災害が少ないとされた岡山県に未曾有の被害をもたらした「西日本豪雨」から2年、2020年は世界中が新型コロナウィルス感染症（COVID-19）という目に見えない禍に翻弄された。あたりまえであった日常が瞬く間に無常なものへ変わる出来事が次々に押し寄せる時、美術館／博物館の役割は何か、美術や歴史に携わるものに、学芸員や研究者、アーティストにいったい何ができるのか、それぞれが自問自答を繰り返しつつ「できることをできるだけ」―がささやかなその答えであったと思う。本活動には少なからず美術館／博物館の学芸員や職員、ボランティアスタッフが参加し復興の一助を担うことができ、我々の矜持を示せた。（当館での活動については「岡山県立美術館紀要第九号」を参照。）

一般的に美術館／博物館の活動は文化財保護法（1950年）、博物館法（1951年）、そして近年新しくなった文化芸術基本法（2017年）等をよりどころとする。それらの法律が目的とすることをざっくりまとめると、「文化財」の保存と活用に努め、教育、学術及び文化の発展のために働き、文化芸術に関する活動を促進し、心豊か

被災写真乾燥のための真空乾燥機制作

岡山県立美術館

西日本豪雨災害に際し、「岡山県文化財等救済ネットワーク」の一員として他団体と連携して情報収集に務め、県下の博物館施設につなぐ役割を担う。また「大切なもの無償応急処置出来る事を出来るだけチーム」に協力し、県立美術館で被災資料処置作業を実施。「天神山文化プラザ」「岡山史料ネット」での作業をサポートしながら、地域における文化財等の在り方について学芸員の立場から考える。
〒700-0814 岡山市北区天神町8-48
TEL. 086-225-4800　FAX. 086-224-0648
ホームページ https://okayama-kenbi.info/

被災アルバム台紙の解体

被災写真のインク定着と洗浄処置

な生活や社会の実現を図ろう、ということになろうか。キーワードとしての「文化財」とは、

一　建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（以下「有形文化財」という。）

二　演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの（以下「無形文化財」という。）

三　衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの（以下「民俗文化財」という。）

四　貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとつて歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとつて芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとつて学術上価値の高いもの（以下「記念物」という。）

五　地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（以下「文化的景観」という。）

六　周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの（以下「伝統的建造物群」という。）（文化財保護法第二条）

と定義され、人類の営みに関するさまざまなものを包括する。有形／無形の人類が作り出したものから人とともにある動植物や自然まで幅広く対象とし、従ってそれらを扱う博物館施設には人文系のみならず自然科学系、動物園や植物園も含まれる。そして、我々が行うべきこととして、これら多岐にわたる「文化財」を収集保管・調査研究・展示公開することが掲げられ、さまざまな機関との相互協力が求められている。

法律や定義というと難しく聞こえるが、一人一人がどのような環境で生まれ育ち、どのように生活し、その生を全うしたか、連綿と続く人類の歩みを大切にし、それがどういう意味を持つかを考え、次の世代へ引き継いでいく。当然、人ひとりでできることではなく、常に道半ば、多くの人々との協働によって、バトンをつなぐことによってこそ実現できることである。このたびの活動のように志を同じくするものが集い、為し得た行為そのものも文化となり、やがてまた未来における新たなる創造への活力とならんことを願って――微力ながらそうしたことを仕事にしているのが美術館／博物館の学芸員であると思っている。（福冨　幸）

先輩たちの背中から

私が現職に就いたのは２０１７年９月だが、大学院を修了したのは翌年３月だった。気持ち新たに学芸員生活を始めてから、４か月もしないうちに西日本豪雨があったことになる。被災物レスキューのなかで私の関わった部分はとても少ないが、これらを主導された多くの先輩方の姿を見て、新人学芸員として感じたことをここに書いておきたい。

7月21日、岡山史料ネットのメンバーが真備図書館の水損資料を応急処置するのに伴い、災痕がまだ生々しい真備町に行った。道中では家屋の2階近くまで迫る泥水の汚れや転覆した車にも驚いたが、下水が蒸された臭気に何より衝撃を受けた。図書館に入ると本が洪水のかたちを残すように溢れ出ており、小ぶりの部屋では天井が崩れていた。真夏に近い高温で、長時間の屋外作業はままならない。この日、ようやく被災地の現実の一端を五感で知り得たように思う。

被災地の様子を目の当たりにした後に、種々の被災物レスキューに微力ながら参加するなかで、徐々に「もの」と人との関係に思いを巡らせるようになった。青カビが繁殖するなど被害を受けた膨大な量の書画や民俗資料に対して、学芸員は研究職として史的価値を鑑み優先順位をつけねばならない。しかし私たちがとりなせるのは、果たして「史的」価値をもつものだけなのだろうか。家族や大切な人にまつわるなど、日々の生活や人生を通じて育まれるプライベートな価値について、私たちは踏み込むことができるのか、あるいはその必要があるのかどうか。

斎藤さんと今村さんの「出来ることを出来るだけチーム」の指導と福冨学芸課長の調整によって岡山県立美術館研修室での写真洗浄作業が始まったのは、上記のように感じていた頃だ。この作業は計画から実行までの全てがチーム名通りに現実的かつ具体的だった。これによって、無理なく継続的な活動のありかた、そして自身の専門性の活かしかたについて、大きな学びを得ることができた。一人ひとりの大切なものの救出に少しでも助力できたことに加えて、油画修復を専門とされるお二人の「もの」と人に対する思いに触れられたことは、何にも代えがたい経験だった。

災禍にあって、それぞれの職種が担う役割の最適解は、被害の範囲や個別の事情から都度導き出すしかない。しかし確かなのは、私たちは「もの」を扱う仕事だけれども、そのそばに存在する人間そのものを忘れるべきではないということだろう。西日本豪雨の被災物レスキューにおいて、それぞれの働きをされた先輩方の胸にはこの思いが抱かれていたのだと、3年間を思い返す今にして骨身に沁みている。そして改めて思うのは、いかなる「もの」にも人を生かす力があるのだということ。このことは私にとってこれからの道標になるように感じると同時に、先輩方が示された思いとして、次へと繋げていく役目を託されてもいるのではないかと襟を正している。

（八田真理子）

被災写真の含水量測定

福冨　幸（ふくとみ・こう）

京都市生まれ。岡山大学大学院修了。平成3年より学芸員として岡山県立美術館に勤務。主に工芸全般・近現代日本画を担当。県下80余館の博物館施設が加盟する岡山県博物館協議会事務局として「岡山県文化財等救済ネットワーク」に参画。小・中・高３児の母。

八田真理子（はった・まりこ）

石川県金沢市生まれ。東京大学大学院修了。2017年9月より学芸員として岡山県立美術館に勤務。専門は中国絵画史で雪舟など中世日本絵画にも関心を持つ。

被災写真の現状

今村友紀（西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置出来る事を出来るだけチーム）
村上浩二（山本金属製作所）

被災した写真ネガフィルム

被災写真は、長時間水に浸かっていたため、一部では印画紙表面の感光材料が水に溶け、色がにじんでいたり、アルバムの保護フィルムを剥がす際には、保護フィルム側に発色層が付着し印画紙には色が残らないといった現象が確認された。

写真フィルムは、フィルムベースとなる紙の支持体の上に、「感光乳剤」と呼ばれるハロゲン化銀微粒子をゼラチン水溶液に懸濁したものが幾重にも塗り重ねられた構造になっている。

水災によって、カラー写真フィルムの発色層が水に浸かり続けると、この感光乳剤に含まれるゼラチンが膨潤する。その後、次第にゼラチンは溶解するため、色彩層（感光材層）が流れ落ち、像が失われてしまう。

写真による損傷の違い

お預かりした写真には大きく分けて、白黒写真、ネガフィルムカラー写真、デジタルカメラ撮影によるインクジェットカラー写真があった。水災による水濡れにより、それぞれの写真には特徴的な損傷が見られた。

白黒写真は、水損直後には色彩層が溶け、乾燥後は粉状となり印画紙から剥落する。

ネガフィルムカラー写真では、水損直後に色彩層が溶け、色のにじみが生じるが、乾燥後、定着力は弱いものの印画紙に残存する。

インクジェットカラー写真では、他の写真に比べ格段に色彩層のにじみは少なく輪郭のボヤケとピンク色の変色が生じる程度であるが、水濡れ期間が長いと色彩層に亀裂、剥離が生じ印画紙への再定着は難しい状態となる。

最大限に写真色彩層を残すには?

当チームは、岡山県立美術館、ならびに本稿筆者（村上）と共に、水損によりにじみの生じたカラー写真の色彩層を最大限に印画紙に再定着したうえで、黴、泥の洗浄を行う方法を検討した。

白黒写真：粉状に感光材が剥落

ネガフィルムカラー写真：感光材が溶けて流れ落ちる

デジタル写真（インクジェットカラー写真）：にじみは少ないが、印刷面が剥離する

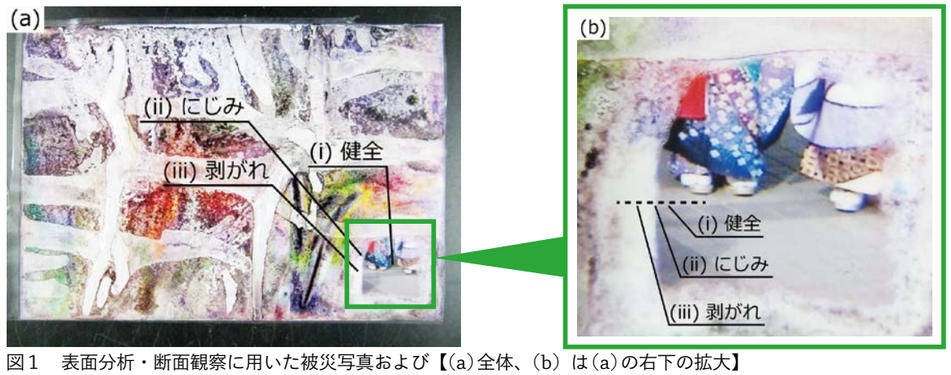

図1　表面分析・断面観察に用いた被災写真および【(a)全体、(b) は(a)の右下の拡大】

被災写真表面の赤外吸収分光分析

図1より被災写真の表面には、発色層が被災前の状態で残留している健全部（i）、発色層が膨潤して色素が消失し始めているにじみ部（ii）と、発色層が消失して下地が露出している剥がれ部（iii）が存在する。これらの部分に存在する化学種を特定するため、フーリエ変換赤外吸収分光分析（Fourier-transform infrared spectroscopy, FTIR）を行った。

物質には、分子構造に固有の振動があり、これによって特定波長の赤外線が吸収されるため、各波長の赤外線に対する吸収率を測定してスペクトルを得れば、物質を同定することが出来る。図2は、分析に用いた装置である。

図3は、赤外吸収分光分析の結果である。図3（a）の（i）（ii）（iii）は、図1（a）の（i）（ii）（iii）に対応し、にじみ部（ii）のスペクトルは、健全部（i）と剥がれ部（iii）の合成になっていることがわかる。

健全部（i）ならびに剥がれ部（iii）のスペクトル形状から同定されたのが、ゼラチンと低密度ポリエチレンである図3（b）。このことから、確かに写真感光乳剤（色のある部分）はゼラチンで構成されており、剥がれ部から検出された低密度ポリエチレンは写真の支持体紙のコーティング剤であると考えられる。つまり、発色層の主成分であるゼラチンは、水にさらされると膨潤し、さらに長時間が経過すると溶解し、写真紙から流れ落ちてしまう。

一度膨潤した発色層は、乾燥後も色落ちしやすく、にじみ部分も現状にとどめるためにはゼラチン質の硬化を促す必要がある。

被災写真の光学顕微鏡による観察

被災写真の健全部・にじみ部・剥が

図2　図1の表面分析に用いたフーリエ変換赤外吸収分光分析装置（FTIR）

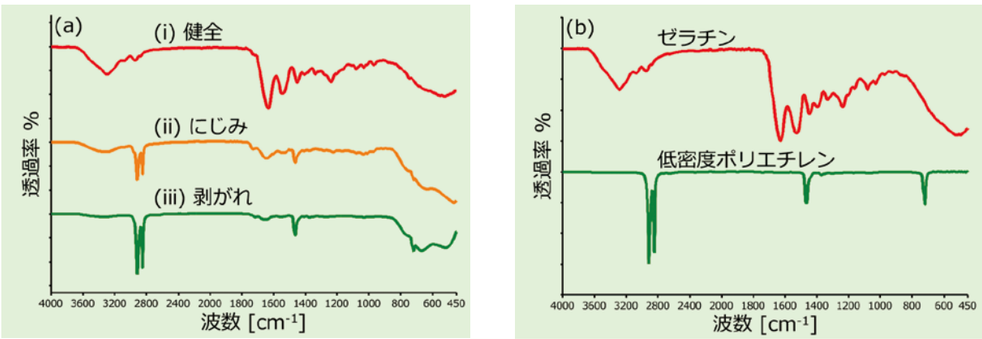

図3　フーリエ変換赤外吸収分光分析の結果【(a)図1の該当部、(b)標準物質】

れ部について、その状態を確認するために光学顕微鏡による断面観察を行った。

断面観察分析に用いた被災写真は、前述の表面分析に用いた写真と同写真である。この写真は、表面にアルバムの保護フィルムが付着した状態であったため、これを真空乾燥し、フィルムを剥離した後にカミソリで小片を採集した。図1（b）の点線部を断面観察位置とした。

断面作成にはミクロトームを使用し、光学顕微鏡観察では、明視野ならびに暗視野モードを用いた結果、発色の状況を鮮明に観察するためには、暗視野モードが有効であった。写真の表面から裏面までの約0・2［㎜］が視野内に収まる様に、対物レンズ×20で観察を行った。

図4が、被災写真の断面光学顕微鏡像（暗視野モード）である。

図4（a）が健全部であるが、発色層（Ⅰ）が下地（Ⅱ）に密着しており、その厚みは約10㎛である。

図4（b）では、膨潤して色の薄くなった発色層（Ⅲ）が確認され、これがにじみ部に対応すると考えられる。

図4（c）では、発色層が完全に消失し、下地（Ⅱ）が露出するとともに、下地が膨らんで剥離した箇所（Ⅳ）も観察された。

発色層が水にさらされ、色素が元の位置から消失すると、乾燥させても像は復元されない。つまり、被災後は速やかに水を除去し、発色層の色落ち、劣化を止める事が重要である。

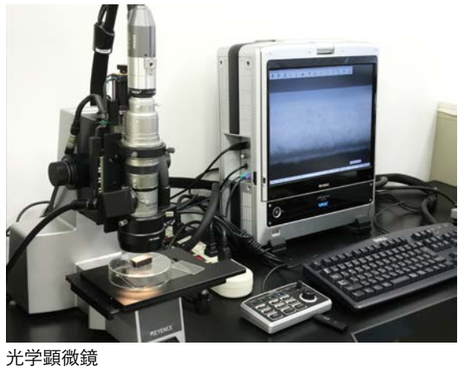
光学顕微鏡

図4　被災写真の断面光学顕微鏡像（暗視野モード）

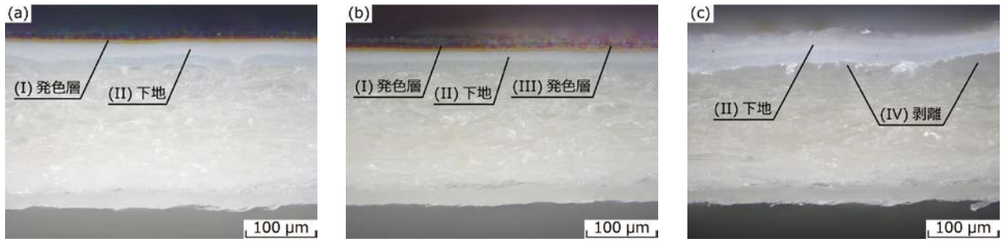

（a）健全部　（b）にじみ部　（c）剥がれ部

被災写真のインクがにじむ様子を観る

―感光材の膨潤―

水災で長時間水に浸かっていたカラー写真を乾燥させ、光学顕微鏡で写真断面を観る。

色素を含んだゼラチンの層がふやけ、かろうじて印画紙に残存していることが分かる。

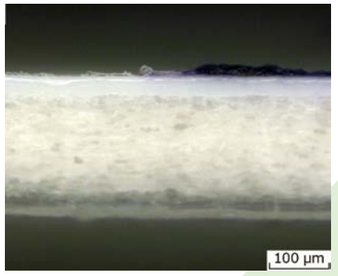

被災写真の色彩層（感光材層）硬化

斎藤裕子・今村友紀（絵画修復工房ＹｅＹ）

岡山県立美術館での被災写真応急処置作業

写真の色彩層（感光材層）はゼラチン膜で構成されており、「一刻も早い写真の乾燥」は浸水被災写真の色彩層硬化に必須であり一定の効果がある。しかし、一度膨潤した色彩層は、粘性が残り、擦れなどにより色落ちするほど脆弱な塗膜であった。加えて、被災した写真には驚く速さでカビが発生していたことから、迅速な水洗も必要である。さらに、束ねられ浸水した写真は写真同士が接着しており、それらを分離するには必ず水分を用いた処置が必要になる。

被災写真の残存色彩層を可能な限り残し、かつ、水洗浄・水分を使った処置を可能にするため写真乳剤の硬化方法を検討、実施した。

カラー写真フィルムの定着液

写真乳剤層の硬化、つまりゼラチンを硬化するために着目したのは写真現像の工程である「定着処理」に使用される薬剤である。

定着処理とは、現像されなかった不必要な未感光銀をフィルムから溶解洗浄する工程である。用いられる定着液には未感光銀を除去するための薬剤と共に、必要な感光銀を留めるためにゼラチン膜を硬化させる硬膜剤が含まれている。

フィルム感光材層は、臭化銀の感光と現像液による繊細な化学変化の末に形成されたものである。現像の最終工程である「定着」に用いられる定着剤には当然ながら、それまでの化学変化を損なわずにうまく定着させるための薬剤配合がなされている。

定着液に含まれる「硬膜剤」

主な定着剤の組成を表1に示す。

定着液に含まれるそれぞれの薬剤の役割は、「定着主剤：ハロゲン化銀の溶解」「硫黄遊離防止剤：定着主剤の分解防止」「酸性剤：酸性作用・定着液の保存性向上」「硬膜剤：ゼラチンの硬膜作用」に大別される。

定着液の中で像の定着（フィルムや印画紙に残留した未感光のハロゲン化銀を除去し、画像を形成する還元された金属銀を残し、光によってそれ以上の変化が起きないようにする）を行う定着主剤がハイポ（チオ硫酸ナトリウム）、現像液の混入に対する緩衝剤としての役割を担うのが、亜硫酸ナトリウムや酢酸・ホウ酸であり、ゼラチン膜

F-24 酸性非硬膜剤	F-5 酸性硬膜定着剤	F-6酸性硬膜定着剤	F-7酸性迅速硬膜定着剤
ハイポ：240g	ハイポ：240g	ハイポ：240g	ハイポ：360g
無水亜硫酸ナトリウム：10g	無水亜硫酸ナトリウム：15g	無水亜硫酸ナトリウム：15g	塩化アンモニウム：50g
亜硫酸水素ナトリウム：2g	酢酸28％：48ml	酢酸28％：48ml	無水亜硫酸ナトリウム：15g
水：1ℓ	ホウ酸：7.5g	メタホウ酸ナトリウム：15g	酢酸28％：48ml
	カリ明礬：15g	カリ明礬：15g	ホウ酸：7.5g
	水：1ℓ	水：1ℓ	カリ明礬：15g
			水：1ℓ

表1　写真定着液の組成（F：イーストマン・コダック定着液型番号）

の硬化を担っているのがカリ明礬である。

カリ明礬は硫酸カリウムアルミニウムと呼ばれ、料理の他、日本画のにじみ止めにも用いられる。

明礬による被災写真の色彩層硬化

明礬を使用した被災写真の色彩層の硬化、つまり、色止めの作業方法を述べる。

1、乾燥

あらかじめ写真の充分な乾燥を行う事が必須である。送風による乾燥は黴の飛散を招くため、アルバムから取り外した写真はシリカゲルを入れた密封容器に保管し、色止め・洗浄処置前に簡易真空乾燥機による乾燥を行った。真空乾燥による被災写真の乾燥は、電気抵抗式水分計で含水量測定を行い乾燥具合を確認した。真空乾燥前の含水量が20％前後、真空乾燥後は9～7％である。紙の含水量は室内湿度に左右されるため、当日の乾燥コピー用紙の含水量10％前後であることを乾燥の目安とした。

2、色止め

焼き明礬10％溶液に真空乾燥後の被災写真を5分間浸す。写真同士が重ならないように浸し、写真が浮く場合のみ竹製ピンセットで写真を沈める。

3、水洗

明礬溶液から竹製ピンセットで写真を引き上げ、水に5分間浸す。現像面に触らないように同じく写真が浮いた場合のみ竹製ピンセットで沈める。写真に残存する明礬液を洗浄除去することを目的とする。

4、乾燥

クリップまたは洗濯ばさみをつるした紐を柱材に渡す。写真余白部分をクリップで挟みつるし、乾燥を行う。この際、サーキュレーターで乾燥を促すと効果的である。写真の最終的な乾燥は、インク面のべたつきがなく、電気抵抗式水分計での水分量測定結果が10％以下とした。

5、ふき洗浄

インク面に付着している泥汚れを、同濃度明礬液を含ませた不織布ウエスでふき取り洗浄を行う。その後乾燥した不織布ウエスで軽く拭き上げることでインク面の艶が出る。写真裏面に付着している汚れやアルバム台紙の接着剤はセスキ炭酸ソーダ水を使用し同方法でふき取り洗浄を行なった。

災害の際の写真洗浄作業に求められること

災害による被災写真の洗浄作業は大量の写真を処置しなければならない上に、一般ボランティアも安心して使える薬剤を使用することが必要である。その点において、薬店やスーパーで安価に入手でき有害性の低い明礬は、浸水でにじみ色落ちしやすくなった写真の残存色彩層の硬化に有効であった。

ただし、白黒写真はカラー写真と劣化状態が異なり、浸水被害により色彩層が粉状に剥落するのが特徴であった。そのため、明礬による色彩層の硬化処置は行えず、メチルセルロースによる色彩層補強処置を行った。この例のように、写真の劣化状態、種類により色彩層定着処置はその都度検討しなくてはならない。今後の災害に備え、より良い写真洗浄の方法が検討され、多くの方の協力と共に行われると幸いである。

被災写真の色止めと洗浄

1．アルバムからの写真取り出し

お預かり直後のアルバムは水を大量に含み黴も発生している。写真保護フィルムと台紙の間の写真インクは溶け液状。しかしこの段階で焦らず、写真保護フィルムは残しアルバム台紙から写真を切り取る。

2．乾燥：真空乾燥による写真の乾燥

乾燥後水分率：10％内

しっかり乾燥させることでインクは再硬化し、保護フィルムもきれいにはがれる。

3．被災写真の色止め処置

①明礬液10％に5分浸す

②水洗5分

浸している間はインク面に触らないように。

4．吊るし乾燥

吊るし乾燥させる。
写真の余白部分を挟みつるす事。
写真同士がつかないように間隔をあけて吊るす。

5．ふき洗浄

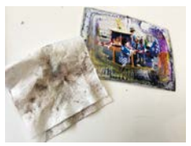

明礬水10％によるふき洗浄

セスキ水による写真裏面ふき洗浄前・後

■明礬水の作り方（10％）

①沸騰させた水1ℓに明礬10ｇ加える
②よく撹拌し、一晩おく
：水溶液が白濁から透明になる

■写真表面のふき洗浄
インクにべとつきがなくしっかり乾燥していることを確認し、明礬水（濃度は色落ちを確認しながら調節）を柔らかい不織布に含ませふき取り洗浄を行う。

■写真裏面のふき洗浄
アルコール、またはセスキ水で裏面の汚れ、付着したインク、アルバム台紙の接着剤をふき取り洗浄する。

被災写真のデジタルデータ化

傷んだ写真はデジタルデータで保存することで再プリント可能になります。

Case1．大判写真はデジタルカメラで撮影

Case 2．大量のスナップ写真はスキャナー取り込み

デジタル化した写真データはCDに収めお渡しされた。

真空乾燥機の製作ならびに使用方法

村上浩二（山本金属製作所）

目的

水没したアルバムでは、写真（印画紙）と保護シートの間に水が入り込んでおり、この状態で長期間保管すると、カビが発生すると共に、印画紙表面の感光材料が水に溶け、画像が失われてしまう。このため、可能な限り速やかに水分を除去する必要があるものの、水の抜け道は、切断したアルバムシートの端面ならびにシートの裏面に限られ、室温大気中での乾燥では、要求される効率で写真を回収する事が極めて困難である。

乾燥剤を設置した密閉空間に写真を設置すれば、水分除去の効率は高まるが、さらに効率よく水を除去するためには、圧力を減少させる事が有効である。そこで本プロジェクトでは、水の蒸発速度を高めるための簡便な方法として真空乾燥に注目し、水没した写真を減圧雰囲気で短時間に乾燥させる装置を製作した。

水分除去の原理

図1は、真空引きによる水分除去の模式図である。密閉された空間に、液体の水と乾燥空気が存在すると（a）、液体の水が表面から蒸発して水蒸気となり（b）、ある時点で空気中の水蒸気量が飽和する（c）。この時点で蒸発は停止するが、この水蒸気で飽和した空気を乾燥空気と入替えれば（c→a）、再び液体の水が水蒸気となり、徐々に液体の水が減少する。

上記の状態で温度を上昇させると、水の飽和蒸気圧が増加するため、空気はより多くの水蒸気を含む様になり、液体の水の減少速度が上昇する。さらに温度を上昇させれば、液体の水は表面のみならず、内部からも蒸発し始める。これが沸騰と呼ばれる現象であり、温度を一定として圧力を低下させた場合にも、同様に沸騰が起きる（d）。真空引きを行い続ければ、上記の蒸発・沸騰が継続し、発生した水蒸気は空間内から排出される（e）ため、効率よく写真から水分を除去する事が可能になる。

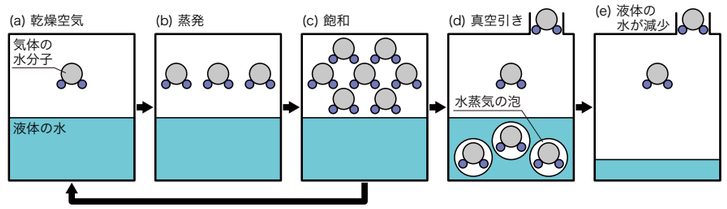

図1.真空引きによる水分除去の模式図

製作方法

真空乾燥を行うためには、写真を設置するための容器、真空ポンプ、配管部品などが必要である。ここでは、表1の物品を用いて、図2の模式図に示す真空乾燥機を製作した。継手の接続では、テーパねじ部の密封性を確保するため、オスねじ部にふっ素樹脂製シールテープ（例えばサンプラテック製PTFEシールテープ15193）を時計回りに約1・5周ぶん巻付けた。

図2に示す真空乾燥機の使用方法は、下記の通りである。下記j）でニードル弁-3を開くのは、真空ポンプからニードル弁-1へ至る経路に、真空ポンプの油が流入するのを避けるためである。最も注意すべき点は、下記h）の確実な実施であり、これが不実施もしくは不十分な場合、デシケータが配管から空気を吸込み、この際に真空ポンプ内の油もデシケータ内部へ流入する。

a）デシケータ内に写真を設置し、蓋を閉じてボール弁-1、2を閉じる
b）ニードル弁-1、2、3を閉じる
c）真空ポンプの電源をOnにする
d）ニードル弁-1を開く
e）ニードル弁-2を開く
f）ボール弁-1を少しずつ開く
g）写真中の水が十分減少するまで待つ
h）ボール弁-1を閉じる
i）ニードル弁-2を閉じる
j）ニードル弁-3を開く
k）真空ポンプの電源をOffにする
l）ニードル弁-1を閉じる
m）ニードル弁-3を閉じる
n）ボール弁-2を少しずつ開く
o）デシケータ内が大気圧に戻ったら、蓋を開けて写真を取出す

図3は、真空乾燥機の使用状況である。真空ポンプには、空気と共に水蒸気が流入するため、真空ポンプ内で水蒸気が液体の水に変化し、油に混入する。この状態で真空ポンプを動作させ続けると、排気能力が低下したり、油の潤滑性が低下して真空ポンプの寿命が短くなるため、油量確認窓で油の状態を定期的に確認し、油が白濁した時点で新しい油に交換する事が必要である。

今回製作した図2、3の真空乾燥機では使用されていないが、水の混入を避けるためには「ガスバラスト弁」を有する真空ポンプ（例えばアルバック機工製GLD-051）の利用が効果的である。また、真空ポンプに逆流防止機構が搭載されていれば、停電で真空ポンプが停止した際に油が逆流する事を避けられる。真空ポンプに逆流防止機構が搭載されていない場合でも、通電時に開く方式の電磁弁（例えばCKD製FAB31-8-6-12CGN-1）を真空ポンプの直上流に設置しておけば、停電時にバネで自動的に弁が閉じるため、油は逆流しない。

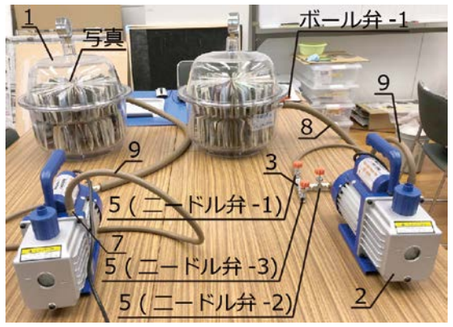

図3.真空乾燥機の使用状況
（図中の番号は表1の番号に対応する）

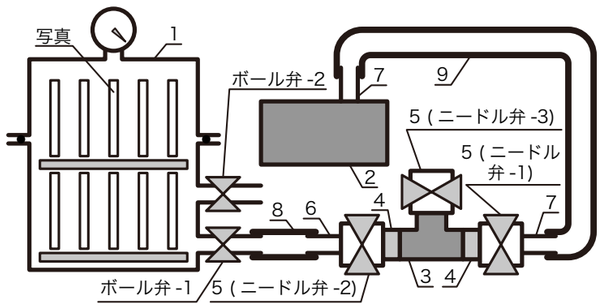

図2.真空乾燥機の模式図（図中の番号は表1の番号に対応する）

番号	名称	製造元	型番	数量	単価（税別）	備考
1	デシケーター	アズワン	1-5801-12	1	27,900	
2	真空ポンプ	アズワン	2-943-03	1	25,200	油 SMR-100
3	継手	キッツ	PT-8A	1	410	
4	継手	アソー	NT-1022	3	80	
5	ニード ル弁	ミスミ	NSBCC22	3	850	
6	ニップル	ミスミ	HOSN62	2	150	呼径 6 mm
7	ニップル	ミスミ	HOSN92	2	150	呼径 9 mm
8	真空ホース	コクゴ	02-180-06-02-2	1	961	外径 24-内径 9 mm
9	真空ホース	コクゴ	02-180-02-02-2	1	2499	外径 12-内径 6 mm

表1.真空乾燥機に使用した物品（1セット用、購入先はミスミ）

村上浩二（むらかみ・こうじ）

岡山県生まれ。専門は金属材料工学。2005年3月に京都大学大学院博士課程（工学研究科 材料工学専攻）修了。金属材料の評価を通して研究開発に従事した後、現職に至る。現在は切削加工のセンシングに関するデバイス開発を担当し、アナログ・デジタル回路と計測制御ソフトウェアの設計・試作を主に行う。「無ければ自分で作る」が信条。

民間資料・想い出を残す

大切なものとは？　災害から残すべき沢山のもの

斎藤裕子（西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置出来ることを出来るだけチーム）

西日本豪雨災害

平成30年7月七夕前後に発生した西日本豪雨災害。自然災害が少ないといわれてきた私たちの街「晴れの国岡山」でしたが、倉敷市、総社市、笠岡市、井原市、高梁市と広範囲で被害が発生し、死者66名、行方不明者3名となる大規模災害となりました。特に倉敷市真備町の小田川決壊の被害は甚大で、住宅被害は他県に比べ最も多く全壊4828棟（倉敷市4633棟）、半壊3302棟（倉敷市822棟）。（平成31年1月時点）

発災数日後に訪れた真備町は、道路の脇に家屋2階の高さまで積み上げられた泥まみれの家財、横転した車、泥が2階まで付着し、開けっ放しの家々。泥と汗まみれのボランティアさん以外に人がいない異臭と土埃の舞う町でした。

長い名前のチーム

私は油彩画の修復士です。日常は美術館、画廊、個人コレクターから依頼をいただき「美術品」としての油彩画の修復を生業としています。

「文化財あるいは美術品」とは何か？

その定義として「文化財保護法」では、「建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、その他の有形の文化的所産、並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」を〝有形文化財〟とし、建造物を除いたものを〝美術工芸品〟と総称しています。

その他「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」例えば、民具・民芸品などを〝民俗文化財〟として美術工芸品に準じたものとしています。

それらのものは阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災など今までの災害の際にもしっかりとレスキュー隊が組まれ、様々な困難と課題がありながらも救出されてきました。

被災地に配布されたチラシ
「大切なもの、捨てないで！」

子どもの絵画の洗浄

文集の解体：天神山文化プラザにて

ただ、美術品でも文化財でもなく、市場価値がつくものでもない。けれども「何にも代えられない大切なもの」が皆さんにもあるのではないでしょうか。

そのようなセーフティーネットから漏れてしまう被災された方の「大切なもの」をお手元に残したいと当チームメンバー8人は集まりました。

そして、龍昌院（倉敷市西岡）、岡山県立美術館、ノートルダム清心女子大学、岡山県天神山文化プラザに作業場所をご提供いただき、それぞれの場所で多くのボランティアの方々にご協力いただきました。この長い名前のチームは、当活動に優しい気持ちと、熱く強い思いをもってご協力・参加いただいた方々の総称なのです。

『大切なもの』チームの成り立ち

民間ボランティアである当チームがまず直面した課題は、「活動を被災された方に知っていただくこと」「活動拠点とマンパワー」「活動資金」でした。つまり、活動していくために必要なもの全てがない状態だったといえます。

発災から作業開始（8月3日）までの約2週間「大切なものをまだ捨てないで」という活動のチラシを手に、倉敷、岡山の災害ボランティアセンターに活動趣旨をご説明して回りました。

「早くしないとすべて捨てられてしまう。」という焦りとは裏腹に、被災された方の生活環境の確保、家の泥だしに力を注がなくてはならない発災後の7月中、それらの活動に従事する団体が真備に拠点を置こうとされる中で当活動の作業拠点を見つける事のみならず、ボランティアセンターを通じて被災された方に活動を知っていただくことは大変難しいものでした。

活動の始まりから万策尽きてしまった「活動認知」「活動拠点の確保」に関して手を差し伸べてくださったのはある美術館学芸員さんでした。「人命と被災者様の生活が先ず」と厳しく私を諭しながらも初めての活動拠点となる龍昌院を仲介くださるとともに、活動趣旨を新聞記者さんに紹介してくださり記事に取り上げていただいたことが本当の活動の始まりとなりました。

資金面では、資材はメンバーの持ち寄りから始まり、平成30年9月より公益財団法人みんなでつくる財団おかやまの「ももたろう基金」の採択により活動を継続していくことができました。

西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置出来ることを出来るだけチーム

2018年7月西日本豪雨災害を機に、岡山在住　絵画修復士、表具師、アーティスト、造本家　計8人で立ち上げる。龍昌院、岡山県立美術館、ノートルダム清心女子大学、天神山文化プラザに作業場所、ボランティアを提供いただき作業を進める。岡南ギャラリー（岡山市表町）、天神山文化プラザで活動報告展「一枚のはがき」を開催、まびシェアで「みんなで残そう！想い出をつくろう！！まびシェアにおいでよ2day's」を開催し災害から「想い出のもの」を残す活動を伝える。

課題は一緒に悩む：
思いもよらないアイディア、解決法方が生まれる現場

日記帳の綴り直し

私たちに託された「大切なもの」

当チームがお預かりした「大切な物」は、子どもさんの描いた絵、工作、書道作品、作文、学校からの配布物、写真、お位牌、過去帳、日記帳、母子手帳、賞状、御朱印帳、手紙、卒業アルバム等、当初想定していたより多種・多数になりました。

どの物にも家族、友人、その時の自分自身への想いや想い出がこもっており、ボランティアさんたちと共に「あー。わかる。」と暖かな気持ち、時には胸を締め付けられる気持ちで作業に当たったことが思い返されます。

一口に「想い出の物」といっても素材、構造、損傷状態が様々であることがこの取り組みの難しさでもありました。どの支援にも言えるかと思いますが、災害では自分の専門を超えた課題が突き付けられます。こういった技術を要する取り組みでは、資金状況も含め「技術者の技術・知識の限界が支援内容やチームの限界」となりかねません。チームリーダーや技術者はその重圧とも向き合わなければならないタフな現場でもあるでしょう。

ただ、「災害から一点でもたくさん大切なものを被災された方に残したい」という願いを抱く方が当チームの他にも岡山にはたくさんおり、その時々降りかかる課題にチーム、専門を超えて一緒に頭を抱え、様々なアイディアからチャレンジする。そして、情報をオープンに交換しあう。そんな雰囲気と環境が当チームの活動をも前向きなものにしていたと思います。

災害支援「出来る事」は必ずある

ボランティア活動は初めて。そんな職人・アーティストの集まりである当チームは、この2年と少しの間、本当に多くの方にご指導と作業参加をいただきました。「被災物の応急処置という災害支援があることを初めて知った」という方も当チームでは様々なアイディアと技能を発揮してくださいました。

当チームが心掛けてきたのは、災害時という資金、物資、人員の限られた中でも、被災者ご自身、あるいは特別な技能人でなくても可能な応急処置方法を導き出す事。出来る限り安価で、簡単に入手可能、使用者にも作業対象物にも安全な材料を使用する事。そして、Facebookや活動報告展示会を通じて活動の全て、試行錯誤の過程も含めてオープンにする事です。

それが今後日本のどこかでの災害における「大切なものを一点でも多く残す活動」の一助になればと願っています。

災害から残すべき「大切なもの」は膨大です。被災者様の人生、ご家族の歴史に空白をつくらない。そのために今後も多くの方の「出来る事を出来るだけ」が集積し、災害から大切なものを残す取り組みが広く、深いものになっていくと素敵だろうなと思います。

結婚式ウェルカムボードの洗浄

職人・アーティストとして出来る事を

災害から「大切なもの」を残す事を伝える

災害に際して芸術系分野に身を置く職人、アーティストは何ができるのか？私たちメンバーが絶えず自問してきたことです。日々の仕事、制作活動で培った技術を、被災物の応急処置に活かすとともに、災害から「想い出のもの」を残す取り組みを伝えてきました。

活動報告展（KSギャラリー）

講演とボランティア（水島愛あいサロン）

ワークショップ「オリジナルアルバムを作ろう！」（まびシェア）

●2018年11月30日：講演と1A1Aプロジェクト・アルバム製作（ノートルダム清心女子大学「史料講読Ⅱ」受講生と一緒に被災者様にお渡しするアルバムつくり）
●2018年12月8~16日：活動報告展「一枚のはがき」
KSギャラリー（岡山市表町）
●2019年3月26-31日：活動終了報告展「一枚のはがき」
天神山文化プラザ

▶ワークショップ
「西洋の装丁―チェーンステッチかがりのオリジナルメモ帳つくりー」
魚井良人
「日本の装丁―想い出の古布で折帖つくりー」
大西享一

●2019年8月10、11日：「みんなで残そう！想い出をつくろう！！まびシェアにおいでよ2day's」（真備町）

▶「掛け軸」の災害応急処置講習（日本画修復士　山田祐子氏）
▶「大切なもの」を殺菌をしよう！
▶「被災写真」の色止め・洗浄をしてみよう！
▶写真家によるご家族写真撮影（写真家　森田靖氏）
▶オリジナルアルバムを作ろう！

●2019年8月24日：講演とボランティア
「西日本豪雨災害　その現状から『想い出のものを残す』取り組み」
（倉敷市環境交流スクエア　水島愛あいサロン）

西日本豪雨「大切なもの」無償応急処置出来る事を出来るだけチーム

デザイナー 石原清

デザイナー 蔵知武

画家 浅野有紀

油彩画修復士 今村友紀

造本家 魚井良人

表具師 大西享一

版画家 岡村勇佑

油彩画修復士 斎藤裕子

家屋を残す

家屋再生の取り組み
伝えて繋いで動いて助け合う

北山紀明（Team桃太郎・災害支援ネットワークおかやま「被災家屋部会」）
インタビュー・斎藤裕子

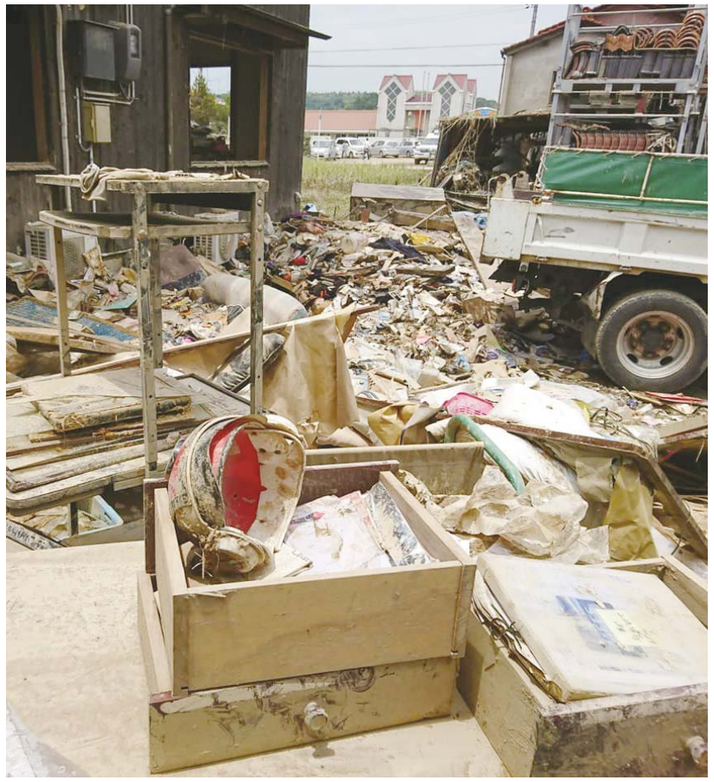

災害じゃからって負けとれん！ぜってえ俺は助けに行くけーな

北山さんは古民家再生を実施する大工です。この災害で被害の大きかった真備町有井に生まれました。２０１８年７月９日、つまり発災から２日後「Team桃太郎」のFacebookは、この言葉から始まっています。西日本豪雨災害における家屋再生の取り組みを北山さんに伺いました。

災害直後の家屋

道路や路地、庭に散乱するどこからか漂流してきたポリタンク、園芸用品等々。あの水災直後（町から水が引いた後）、まず行わなければならなかったのが、それら漂着物の分別、清掃でした。助けを求める家屋に車両がたどり着くまでにも気の遠くなる作業が行われたのです。家の中には、日々の生活ですべてが欠かすことが出来ないと考えられていた沢山の物が泥だらけになり、床を埋め尽くしているのです。家屋自体の復旧作業を前に、それらはどうしても屋外に運び出されなければなりません。そして、残すのか、廃棄するのか分別をしなければならないのです。そこで、家財は限られた敷地内の庭、車庫を埋め尽くすことになります（上写真）。スペースの限界と夜間の盗難の不安、何だったかわからないほどの汚れと損傷を受けた物。このように切迫した中で家財取捨の判断を住民の方々がどのようなお気持ちでされたのでしょうか。

そして、この心身ともに辛い家財の片付けが終わった後、今度は家屋のことを考えなければならないのです。

大切な家屋をリフォームするのか、全壊し建て直すのか？

水害によって浸水した家は、家が傾いているもの、基礎・土台が無くなっているものでなければ再建が可能と考えてよいと思います。特に古い家にみられる「木造軸組工法」で建てられた家は、その名の通り家全体が柱や梁、筋交いなどの軸組で支えられているので、水濡れした部分を解体しなくてはならなくても家が倒壊する危険は少ないといえます。

しかし、「家屋をリフォームするのか、全壊し建て直すのか？」その見極めは住民の方々には当然難しく、しかも今後の生活の不安と泥だらけになった家、家財を前に冷静な判断と決断をご自身で担うことは相当に厳しいものです。また、被災された方の立場に立った再建計画を提示できる建築業者であるかの見極めも難しいものですし、このような大規模な災害では件数が極めて多いことから、大工不足による工事の遅れが被災された方の避難所生活を長引かせてしまっている現実がありました。

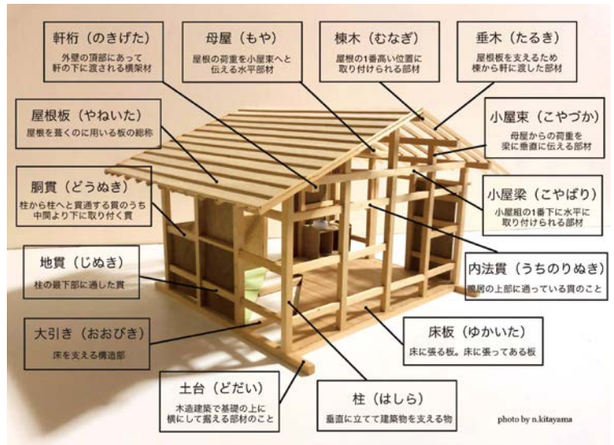

木造軸組工法 平屋建の一例

必要のない消石灰

ボランティア向け講習

家屋復旧の取り組みと課題

被災地では住民の方々やボランティアと一緒に、片づけやその後の復旧に参加することでしか気づけない事があります。

例えば、水濡れした天井、床、壁を剥がすことはカビの繁殖を軽減するためにも自力やボランティアで行える処置ですが、「建物の上から剥がす事」を忘れてはいけません。先ず手が付けやすい床を剥がし、さて天井を剥がすとなった時に再度床場をこしらえる……といった時間と労力のロスが現場にはとても多いのです。

また、真備でも行政から消毒・殺菌のために消石灰が住民の方々やボランティアに配布されましたが、その使い方を間違えると効果がないばかりか、消石灰の撒かれた現場で作業する人の身体に悪く作業の邪魔になってしまいます。

災害から2年と少し過ぎ、私たちは、これまでの活動を振り返りながらいろいろ整理してみました。「大切な家屋を復旧するために大切なポイントは何か？どのような手順で進めるのか？」それを災害支援ネットワークおかやま「被災家屋部会」でまとめたものが私のページ最後に掲載した「復旧ロードマップ（水害編）」です。

被災した後、何に一番困るのか？それは「生活（お金・家屋）」に係ることです。どんな災害であっても、まずはご自身とご家族の身を守る。その次に最初にすべきことは、被害状況を記録に残すこと。写真や動画でも構いません。それがその後の生活・家屋復旧計画を進めていくうえでの大切なベースとなるのです。

そして、身近な家族や知人などを頼り、専門家の方々に相談して下さい。そういった方々を知らない場合でも、地域の行政や社会 福祉協議会（災害ボランティアセンター）などをしっかりと利用し相談して欲しいのです。家屋の復旧では、どのように片づけるか、どのように建て直すのかという「作業手順・方法」のアドバイスと共に、復旧に係る「資金繰り」のアドバイスを受けることが大切です。つまり、今ある資金で何ができるの？住宅ローンはどうなるの？という個々の悩みに即した再建のアドバイスを受けることが必要

です。加えて令和2年7月には、特定非常災害では被災家屋の解体費の補助対象を現行の「原則として全壊」から「半壊以上」に拡大されることとなりましたが、災害に係る補助金制度も適切に、うまく活用できるようアドバイスを求めていただきたいと思います。

「横のつながり」を大切に 子どもたちには「希望の光」を

26年前の1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災は「ボランティア元年」と呼ばれます。それまで限られた専門家、活動団体で行われていた被災地支援が、市民の意志と行動力でも行われるようになったのです。いつ、どこで大規模災害が起きてもおかしくないという今、平時から皆さんの身近にある「横のつながり」に着目し、大切に、大きく育てていただきたいなと思うのです。医師、看護師、弁護士、建築士といった専門家に加えて、「○○のことだったらあの人が詳しい・得意だ」というように、四者連携「行政・NPO・ボランティア・住民組織（身近な人とのつながり）」がこれからの災害支援には大切であると思います。

そして災害を経験した子どもたち、災害にこれからあってしまうかもしれない子どもたちには、災害・防災の知識と共に、当事者に共感する気持ちを育ててほしいなと思います。例年1月17日に震災犠牲者を悼むため神戸で行われる「1・17のつどい」。今年（'21）は、竹の産地、そして同じく大規模災害を経験した真備から竹灯籠が送られ光が灯されました。竹灯籠に書かれた真備の子どもたちのメッセージ。当事者を思う気持ちと、災害に立ち向かう強さと希望がこれからも育まれることを願っています。

北山 紀明

岡山県立岡山工業高校（建築科）卒業後、大手ハウスメーカー、一般木造住宅、鉄骨の店舗、古民家再生などを行う工務店・伝統構法の学びを経て7年前に独立。２０１８年７月７日 西日本豪雨災害を機に岡山県の建設関係者のメンバーを中心にボランティア団体「Team 桃太郎」を立ち上げる。 倉敷市真備町を中心に家屋再生までの技術作業・みなし仮設や建設仮設の支援・地域住民組織の復旧支援を行う。 現在は、『災害支援ネットワーク おかやま』被災家屋支援部会にて災害時に必要な資料の作成を行うとともに行政や社会福祉協議会などから依頼を受け講演を行う。

復旧ロードマップ 水害編「被災後の家屋処置 必要なこと」

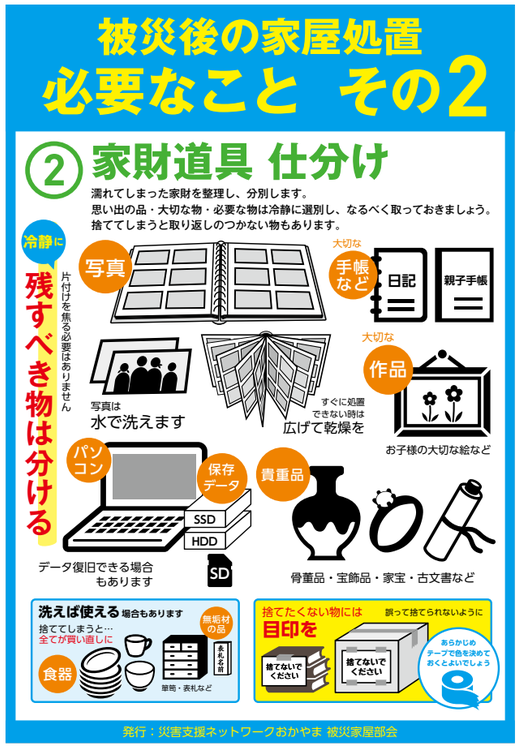

© 災害支援ネットワークおかやま　被災家屋部会

災害から楽器を残す「楽器なおし隊」

服部 悟

インタビュー・斎藤裕子

楽器専門店が災害で出来る事は？

株式会社服部管楽器は岡山市表町にある操業17年の管楽器店であり、管楽器の修理を専門に行っている。

服部管楽器の代表　服部悟さんは西日本豪雨災害の際、倉敷市の中川楽器さん、岡山市の楽器堂さんとチームを組んで被災した管楽器を無償で修理するチームを結成した。

西日本豪雨災害で被災した管楽器は岡山だけでなく、山口、北九州、愛媛からも依頼があり約１００本にのぼった。

服部さんは東日本大震災の際にも災害で被害を受けた管楽器の修理を行ったことから、岡山で発生した西日本豪雨災害でも修理を必要とする管楽器がたくさん出ることは想像できたという。

「楽器なおし隊」

とはいえ、管楽器の無償修理は自身の決断と思いだけでは到底出来なかった事だと服部さんは言う。

管楽器は沢山のパーツからできている。水濡れした管楽器修理は解体や洗浄など自身の労力だけで完成するものではなく、「さび」によるパーツの新調・交換が必要になるからだ。それゆえに、どうしても費用がかかり、他楽器店との足並みがそろわなければ他店に負担をかけてしまうことを危惧したという。

「それでも自分にしか出来ない事を」と、被災楽器の無償修理をFacebookでアナウンスしたのが発災から約３日後。その間、被害の大きかった倉敷市にある中川楽器さん、エレキギターの修理を行う楽器堂さんに楽器無償修理の活動をしたいとと相談したところ、「それはやろう！」と返事をもらい「楽器なおし隊」は立ち上がった。

そして、考えていた以上の協賛者による寄付、クラウドファンディングでの支援が背中を押してくれたという。

本来水には強い作りになっているという管楽器も西日本豪雨災害で浸水したものは、黴と錆により甚大な被害を受けていた。楽器ケースには大量のカビが発生し強烈な臭気を放っていた。

管楽器は、まず泥などの水洗いを行い、たくさんのパーツや小さなネジを解体し隅々まで洗浄を行う。しかし、錆により使えないパーツは交換しなくてはならない。特にエレキギターは電気部品をすべて交換しなくてはならなかった。

塗装されたトランペットでは塗膜剥がれが生じたものもあった。塗装はすべてきれいに剥がした。

郷土の管楽器だからこそ

服部さんは、修理を終え音色を取り戻した楽器をお返しし、涙を流す持ち主を目にした時にほっとしたという。

「次の災害にはまた活動を行いますか？」と尋ねると、服部さんは少し考えてから、「郷土の楽器だからできたのかな。実はこの活動をしているとき自分には〝謎ルール〟を課していたんです。」と話してくれた。

それは、この活動に関する作業は、営業時間には行わない事。スタッフに負担をかけないため作業は自分で行う事。

ボランティア活動のためといっても経営者として日々の仕事を疎かにはできないし、スタッフに負担をかけることはできない。「自分にしか出来ない事」として貫いた活動の日々だったのだろう。

それからクラウドファンディングで支援者が支援くださったことを「少し心苦しかった。」とも。それは、「自分が出来る事：修理作業」も災害ボランティアとなると、人様の支援なしには「出来ない事」であったということからであろう。

それから修理職人は、目の前に治すべきものがあれば無条件に治したい衝動に駆られる。そしてその作業自体が喜びなのかもしれない。そのことに支援をいただくことに少しの違和感を自分の中で抱く気持ちはなんだかよくわかる気がした。

岡山の音楽・楽器の分野にも、災害から物を残す職人がいる。

被災した管楽器：ホルン

被災管楽器の解体
沢山のパーツ、小さなネジが集まってできている

塗装剥がれが生じたトランペット

修理後ホルン

修理後トランペット

服部 悟（はっとり・さとる）

岡山生まれ。中部楽器技術専門学校で楽器修理技術を学ぶ。岩井、角堀両氏に師事。専門学校卒業後、ノルウェーの大学MIA（Musical Instrument Academy）に留学。木管楽器修理をカナダの技術者Steve Fox氏、金管楽器修理をドイツのマイスターStefan Voigt各氏に師事。2004年管楽器修理工房服部設立。2015年服部管楽器設立。2016年日本管楽器修理師協会設立理事に就任。

第2章

つなぐ。

災害を超えて、地域の絆・支援活動をつなぐ

被災物を残すために

参考となるサイト・文献一覧

オンライン

■日本図書館協会：被災資料救済・資料防災情報源
http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/597/Default.aspx

■文化財防災ネットワーク：被災関連リンク集
https://ch-drm.nich.go.jp/link/info/

■歴史史料ネットワーク：資料の修復方法

■文化財防災ウィール：平成16年 文化庁
https://www.bunka.go.jp/earthquake/taio_hoho/pdf/jyoho_03.pdf

■大切な思い出の品々を守る ～水災害後の応急処置～
㈱絵画保存研究所 小谷野匡子 先生によるメモ
2011.6.22. 改訂版（資料提供協力：文化財保存支援機構 八木三香 氏）
http://www.tobunken.go.jp/~hozon/rescue/file17.pdf

■水または塩水で浸水した文書・書籍等のレスキュー法 試案（フローチャート案）
東京文化財研究所　木川りか・佐藤嘉則
http://www.tobunken.go.jp/~hozon/rescue/file6.pdf

■水害で被災した日本の絵画、書跡の応急処置（初期対応）について
国宝修理装潢師連盟 岡泰央（2011.04.28）
http://www.tobunken.go.jp/~hozon/rescue/file12.pdf

■水害で被災した油彩画の応急処置（初期対応）について
東京藝術大学　木島隆康（2011.4.22.）
www.tobunken.go.jp/~hozon/rescue/file13.pdf

■水害で被災した民俗資料の取り扱いについて
国立民族学博物館　日髙真吾（2011.4.28.）
http://www.tobunken.go.jp/~hozon/rescue/file14.pdf

■水害で被災した漆工品の応急処置（初期対応）について
東京文化財研究所　山下好彦（2011.516.）
http://www.tobunken.go.jp/~hozon/rescue/file15.pdf

■水害被災写真の救済に関するガイドライン
社団法人日本写真学会（2011.5.10.）
www.tobunken.go.jp/~hozon/rescue/file16.pdf

■文化財防災ネットワーク（被災資料の応急処置動画あり）
https://ch-drm.nich.go.jp/

■文化財防災ネットワーク 文化財防災マニュアル ハンドブック
【汚損紙資料のクリーニング処置例】（詳細写真あり）
https://ch-drm.nich.go.jp/wp-content/uploads/2018/05/manual-paper-materials1.pdf

■津波水損写真：カビ被害への対策
日本写真学会誌2013年76巻1号新井英夫

■水害を受けた写真の救済と保存処置方法
日本写真学会誌2010年73巻3号鈴木隆史

書籍

■写真技法と保存の知識
ベルトラン・ラヴェドリン著、白岩洋子翻訳、高橋則英監修

■現像焼付・引伸の実際
師岡宏次著

■紙と本の保存科学
園田直子編

■被災写真救済の手引き―津波・洪水などで水損した写真への対応マニュアル―
RD3プロジェクト著

■写真の科学
中村賢市郎著

■大津波被災文化財保存修復技術連携プロジェクト―安定化処理―
津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会編

「残す」気持ちをつなぐ

天神山文化プラザでの「大切なもの」無償応急処置活動

加藤淳子（岡山県天神山文化プラザ主任展示室担当）

天神山文化プラザが「大切なもの」無償応急処置活動に作業会場を提供するきっかけとなったのは、２０１８年12月、市内ギャラリーで開催された報告展「一枚のはがき―西日本豪雨災害を超える大切なもの―」だった。地元の修復師・アーティストの方々で構成するメンバーは知人も多く、その活動については私も以前から気になっていたこともあり展示会場に伺った。そこで絵画修復師の斎藤さんと今村さんから活動の流れや「大切なもの」についての想いを伺う中で、未だ応急処置作業途中であること、今後の作業場と資料収納場所を提供してくれる施設を探していることを聞いた。当館でも、夏の企画展で発表を予定していた作品が完成間近で被災し、展示を断念したという経緯があった。また、被災し作品の多くが失われてしまった地元アーティストのことも耳にしていた。日々の業務に奔走する中で、被災状況を見聞きしながら何もできないことが気がかりだったのは私だけではなく、館内スタッフ皆に共通する想いだった。「出来る事を出来るだけチーム」の志と現状を知り、少しでも力になれるならと、急遽、以下の内容で２０１８年度の共催企画として提案した。

・「大切なもの」応急処置の主に仕上げ作業を進めるために、練習室（工芸室）の貸館利用予定がない時を作業場として提供する。

・練習室倉庫の空棚を作業資材保管場所として提供する。

・更に多くの人にこの活動を知っていただき、共に応急処置作業を体験していただくために、作業ボランティアを一般公募し、受付窓口は当館とする。

・広報活動を当館が行う。

・活動終了時報告展を開催し、会期中に応急処置技術を応用した形で来場者が楽しんで参加できるワークショップを開催する。

特に、作業ボランティアの一般公募については、県の文化拠点である天神山文化プラザという場所ならではの提案で、これまで大学や県立美術館など特定多数のボランティアさんと作業をしてきたチームにとっての念願でもあった。企画はすぐに採用となり、天神山文化プラザの指定管理者である（公社）岡山県文化連盟も賛同し、共催として名を連ねた。

主要メンバーの熱意と行動力も相まって企画は急ピッチで進み、２０１９年1月には資材を当館倉庫に運び込み、2月から作業開始。開始当初はボランティア募集の周知も行き渡らなかったが、メディアで取り上げられたこともきっかけとなり2月後半からは徐々にボランティア参加者が増え、口コミで広まり最終的には55名の登録となった。作業場は毎回活気にあふれ、「楽しい」と常連的に参加してくださる方も多かった（ボランティアアンケート参照）。

水害から再生した「ナマズ」天神山を泳ぐ

令和２年度天神山文化プラザ特別企画 天神山迷図スピンオフ「鯰、ナマズ、なまず」
会期：2020年8月26日（水）～ 9月6日（日）

AR手乗り天神なまず
（ナカガワヒロカズ×山下真未）

天神山という「場」をまるごと楽しむ企画シリーズ「天神山迷図」。開催３回目となる本展では、2017年から中庭で展示を続ける天神山のヌシ・巨大な流木作品「天神鯰」（制作：岡部玄）に続き、「バルーン天神ナマズ」、「AR手のり天神なまず」と３種のナマズが登場しました。

展覧会の主役となった「バルーン天神ナマズ」（制作：大屋努×グリーンファブ玉島）は、全長９メートルのナマズ型バルーン作品で、見る人の動きに反応して光の色が変化したり、目やヒレが動いたりと、楽しみながら作品を体感できるインタラクティブアートです。2017年から同メンバーで始動し、特別展「天神山迷図～みえない物語」（2018年開催）出品に向けて「まちなか研究室まびデジタル工房」を制作拠点に準備が進められました。綿密な計画のもと、1/5スケールの試作による動作テストを経て実物制作に着手してまもなくの2018年7月6日。深夜から発生した豪雨が工房を襲いました。浸水被害を受けて、汚損した機材や制作中の資材すべてを廃棄せざるをえませんでした。会期までの時間と現状を検討した結果、再制作を断念。唯一残ったデータをもとにプロジェクトの経緯をパネル展示しました。

バルーン天神ナマズ
（大屋努×グリーンファブ玉島）

そして2019年、天神山文化プラザは2020年夏に開催予定の「天神山迷図」に向けて、念願だった「バルーン天神ナマズ」再制作を依頼しました。ところが今度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて、企画自体の開催を再検討することになります。企画規模を縮小し再構成せざるを得ませんでしたが、なんとかバルーン天神ナマズを主軸とした小企画として進めることができました。再制作にあたっては感染対策への新たな工夫も盛り込まれ、鑑賞者がナマズを動かすためのコントローラー「かなめ石」は、コロナ禍でも非接触で楽しめるようにセンサー式で制作されました。待望のお披露目を多くの方に見ていただける時期ではありませんでしたが、TVや新聞等６社に報道していただきました。度重なる逆境を乗り越えて完成したバルーン天神ナマズの晴れやかな姿は、訪れた人たちにも、私たちスタッフにも、希望と力を与えてくれました。（加藤）

２０１９年3月26日～3月31日には西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置　活動終了報告展「一枚のはがき―『大切なもの』応急処置の8カ月―」を、当館の第2会議室にて開催。作業が完了した「大切なもの」の展示とともに作業資料・掲示物・イベントなど、前回の展示で実現できなかった部分も補われた。会場入口では「復興にむけて泳ぎ出せ！みんなの願いをこめて。」というキャッチフレーズとともに掲示された大空を泳ぐ鯉のぼりのイラストは、来場者がメッセージを書いた鱗型のカードで次々と彩られた。報告展は、３３３人の来場があり、活動メンバーによる関連ワークショップ「日本の装丁」（講師：大西享一）「西洋の装丁」（講師：魚井良人）は各10名定員を超える参加者で賑わった。

天神山文化プラザでの無償応急処置活動は２０１９年2月～5月の期間で、作業日33日と展覧会7日の計40日間となった。

そして活動の最後、２０１９年5月25日、作業が完了した「大切なもの」がメンバーとボランティアの方々の手で被災者様へ返却された。依頼のあった全40世帯の内、10世帯の方々が来館し、その様子は岡山県内の報道機関9社により報道された。お返しする「大切なもの」はチームメンバーによるオリジナルデザインの資料箱に収められた。資料箱は、「大切に思う気持ち」を忘れず受け継いでいってほしいという想いが込められたチームから被災者様への贈り物だった。

その後、本活動は真備町での返却やワークショップ等を経て、２０１９年10月から12月まで再び残作業を行い、天神山文化プラザでの活動を終えた。

天神山文化プラザはこの活動を支えることで何を繋いだのか。

失うことで初めて気づく「自分にとって本当に大切なもの」。災害時におけるその喪失感は想像を絶するもので、この活動は、その状況を目の当たりにした斎藤さんと今村さんの「なんとかして救いたい」「自分にできることは？」という強い気持ちと体当たりの行動から始まっている。その想いに共鳴したメンバーとともに「チーム」として動きだした。さらにチームは、作業や活動を進めていく中で多くの団体やボランティアの皆さんと繋がってゆ

く。そのために必要不可欠だったのが「作業場所」であり集いの「場」である。

私は常々、天神山文化プラザは単なる文化施設という「箱」を超えた存在だと感じている。天神山という場所と歴史、前川國男による建築、地域を拠点に活動するアーティスト達、そこに集う全ての人々。様々な要素が血肉となって、この特異な「場」を日々生き生きと動かしている。２０２０年、世界的なコロナ禍は当館にも大きな打撃をもたらした。開館しても館内に人気はなく、来館者よりもスタッフの数の方が多い日々。いつも満車で苦情が多かった駐車場は日曜日でも空き枠があり、学校帰りに中庭で遊んでいた子どもたちも姿を消した。天神山文化プラザは、息を潜めて厳しい冬をやり過ごす動物のように動かなくなった。こんな姿は、ここで働き始めて十数年間、見たことがなかった。人がいないと「場」は失われてしまう。反面、「場」があることで人は繋がり合うことができる。そう実感できる日々だった。６月になり行動制限が緩和傾向になると、少しずつ人が訪れてくれるようになり、久々に会う人との会話を喜び合うことができた。

天神山文化プラザという「場」は、活動と多くのボランティアの皆さんとを繋ぎ、さらに展覧会や報道を通じて不特定多数の人々とを繋いだ。当館スタッフをはじめ通りがかりの常連さんたちも、作業場の楽しそうな雰囲気に、気軽に中に入って見学したりおしゃべりしたりといった光景も、この「場」ならでは繋がりの形だったように思う。

多くの人や団体の応援を受けながら育ってきたこの活動が、この「場」で結んだ沢山の実。それはこの活動に何らかの形で関わった各々が体験を通じて受け取った想いや技術であり、災害経験の少ない岡山という地域において、私たちが受け継いで行くべき「大切なもの」である。

このたび、成果として刊行される書籍のメインテーマは「残す」。活動の想いが詰まった「種子」としての本が、時空を超えてさらに多くの人々と繋がっていくことを願っている。

岡山県天神山文化プラザでの『大切なもの』無償応急処置活動

ボランティアアンケートより

- 被災後から役に立てることはないかと考えていたところ、新聞で活動を知って参加。細かいものまで全ての物を丁寧に残してあげようとされていることに感心しました。和気あいあいとした中で作業できたことが嬉しかったです。被災者様の気持ちが和んだり力になれる大切なものだと思います。
- 自宅から通える場所での作業だったこと、自分の技能磨きにもならないかと思い参加。絵を水で洗う作業が一番好きで、難しい作業ではあるが、洗うごとにきれいなものが見えるのが嬉しかった。ボランティアそれぞれが責任を持って真備の人の役にたつ活動をやれているという自覚を持ちながら作業できたのが良かったと思う。場所、技術、差し入れ、笑顔の提供に感謝。災害が起きた際は多くのものを失ってしまうが、少しでも心に残る物を復元させてあげることは他者ができる心のケアの一つだと思います。
- テレビと報告展で活動を知り、自分にできることがあればお手伝いしたいと思いました。皆さんと楽しく作業できたこと。作業方法も手順よくわかりやすく指導していただいた。
- 友人からの紹介で参加。多くの人が集まって一つの活動をしていることが印象に残りました。思い出が沢山ある人は幸せだと思いました。
- 土曜劇場（ホール事業）同封のチラシを見て参加。「大切なもの」はプライベートなものが多く、内容に踏み込んだり思いを入れすぎたりうっかり他人に言ったりということがないよう注意しなければと思いました。何が大切かは当人にしか決められないことなので、ご本人が残したいと言われるものは極力残したいと思います。
- ボランティア募集チラシの持参物に「優しい気持ち」とあり心惹かれました。作業を進めていくにあたって、参加者からのアイデアも募りながらあらゆる可能性を試して方法を探るという柔軟性が、開かれた場として参加しやすく、皆の雰囲気を和やかにしていました。被災者の皆様にお会い（お返し）できる場を設けていただき、点が線になる感じがしました。「もの」は大切にすることで心を育む何かが生まれるきっかけを与えてくれるものだと実感しました。
- 活動の感想としては、短期速攻での組織化と技術力アップ。
- 作業は全て難しく、全て好きな仕事だった。一緒にさせていただき専門家の細やかな仕事ぶりに驚いた。小さな事も当事者にとって大切なことと思われてのことと知った。
- 自分も浸水被害にあったことがあるので、ニュースを見て参加。一つ一つのものがかけがえのないものなのだと思いながら作業しました。

みんなで考え、学ぶ劇場避難体験

平成30年度岡山県天神山文化プラザ 舞台技術講座シリーズ
開催：2019年2月23日（日）13:00〜16:00

岡山県天神山文化プラザ主任ホール担当　中川 有加

近年、地震や台風などが猛威を振るい、全国各地に大きな爪痕を残しています。こうした中、劇場での公演中に災害が発生した場合、関係者はどうふるまったらいいのでしょう。劇場避難体験は、このような問いから始まりました。災害発生時に被害を最小限にとどめるためには適切な行動が求められます。そのためには従来のシナリオ型ではなく、より災害時の具体的な状況を想定した訓練が必要ではないか？参加者に起こりうる事態をどう体験してもらうのか？実演団体が企画段階から主体的に関わり、施設管理者、観客と一体となって行うユニークで実践的な避難体験を目指しました。

当日は、実際の災害時に近い状況をつくるため参加者、スタッフに事前にシナリオを伝えない「ブラインド型訓練」で実施、１４６名が参加しました。避難の様子を撮影するため、館内数カ所へ事前にビデオカメラを設置、避難している人の目線映像もあればと手持ちの３６０度カメラも準備し、避難体験を開始しました。貸館で開催している即興演劇公演「やるならやらねば！」の最中に火災が発生、観客および出演者がホールから出るとホワイエはすでに煙で視界が悪く、防火扉は全て閉まっている…という状況をつくりました。

実際に想定されるハプニングや演劇的要素を含む演出を盛り込んだ避難経路を複数用意し、全員が館内外に避難。その後、水消火器訓練や館内消化設備の操作等を体験、岡山市北消防署番町分署より講評をいただき、岡山大学大学院の伊藤武彦教授と映像を交えて避難の様子を振り返りました。終了後、参加者から「100 人以上知らない人同士での避難の難しさを知った」「主催者として意識が変わった」等の感想が寄せられました。

現在、コロナ渦において劇場、実演団体は感染予防のために努力するとともに、自らが担うべき役割と責務を果たすために何ができるか、何をなすべきかを問いながら日々奮闘しています。見ず知らずの観客同士が非常時に一体となって動けるのか？その時その場にいる‘わたし’はどうしたらいいのか？ 自身の行動として緊急時の対応を学ぶことの大切さを改めて感じています。

加藤淳子（かとう・じゅんこ）

岡山県天神山文化プラザ主任展示室担当（学芸員）
1974年勝田郡勝央町生まれ。島根大学理学部物理学科卒業。京都造形芸術大学通信教育学部美術科洋画コース卒業。勝央美術文学館で3年間の勤務を経て、2008年より天神山文化プラザに勤務。担当した主な企画は、「アートの今・岡山」（2005〜継続企画）、「天プラ・セレクション」（2006〜継続企画）、「天神山迷図」（2017、2018、2020）「まちなかアート再生チャリティ展10×10」（2015）など。

被災地と支援をつなぐ

自然治癒力の高いまちの実現を目指して

詩叶純子（特定非営利活動法人岡山NPOセンター）

これを書き始めた今、真備は発災から850日。

決壊した河川の修復も進み、道路も田畑も色を取り戻しています。公費解体を終えた町には新しい住宅が次々に建ち、災害の爪痕が日に日に見えなくなっています。この秋～来春にはまた多くの人が再建を終えて帰ってこられる予定です。

支援の現場へ

私は、東日本大震災発生を受け、2012年から岡山への避難・移住者の方たち（特にお母さんたち）のためのコミュニティ形成支援の場として「結音・ムスビネ・合唱団」を作り、その活動を主軸にしながら、フリーランスで様々な社会課題の解決に取り組む活動をしていました。発災の前年には、インクルージョン&ダイバーシティをテーマにした音楽フェスや、ハンセン病の隔離の島と言われた長島を音楽やアートの面から再発見するようなイベントの運営スタッフとして関わらせていただいていました。

毎年、7月7日は岡山市の気候変動対策のためのCO2削減イベントでキャンドルナイトが行われていて、2018年も例年のようにライブをする予定でしたが、災害発生のため、中止。その連絡をバンドのメンバーに伝える中、岡山NPOセンター代表から災害対応スタッフとして働かないか、との打診が入り、7月8日より臨時枠で入職することを決めました。刻々と変わる状況の中、毎日違う場所で必要に応じた対応を進めていましたが、13日から倉敷市災害ボランティアセンターに常駐することとなり、2年を越えて真備にかかわらせていただいています。

現在は、真備の復興に関わる支援団体さんや、地域組織のみなさんのためのシェアオフィスとして「まびシェア」を設置運営しています。また、災害支援ネットワークおかやま事務局として、ネットワークの支援者のみなさんと部会を作り、被災家屋や、避難生活支援など、時系列での整理を行い、これからの災害への備えをしていく取り組みを進めています。

この章では、全国でも稀に見る『協働』でのボラセン運営を実現した【倉敷市災害ボランティアセンター】の姿を、地域の中間支援組織である岡山NPOセンター職員としての目線からご紹介しながら自然治癒力の高いまちについて考えてみたいと思います。

災害ボランティアセンターとは

災害ボランティアセンターについては様々な言葉で定義されていると思いますが、私の体験的な理解としては、被災地や被災者に直接繋がりのない方たちが、復旧作業のボランティアとして活動をするためのコーディネート機能であり、被災地での復旧活動に必要な資源（ヒト・モノ・カネ・コト）の調達と供給を行う機関です。

被災地域の皆さんと、支援したい個人や組織が「共助」で復旧に取り組むための、官民協働で設置するプラットフォーム。これが私の体験した災害ボランティアセンターでした。

お手上げと頼む力

これこそが、倉敷市において協働のボランティアセンターの始まりであり、協働を実現させた強さです。

災害からの「全人的な回復」にはその人、その家族ならではのニーズがあり、それは多様です。個人や、一つの組織では満たせないのが現実です。だからこそ、頼む力、頼まれる力が必要となってきます。

当時、センター長として立ち上げを担われた安原さんは、市役所で協働を担当されていた時期もあり、幅広いつながりの中から必要と思われる人材を〝頼む力〟で集められました。

その中で私達の代表のところにも「災害ボランティアセンターの運営を手伝って欲しい」と連絡が入り、立ち上げからのご支援をすることになりました。

@くらしき情報共有会議で地域情報を共有する倉敷市社会福祉協議会生活支援コーディネーター

倉敷市災害ボランティアセンター玉島
1日最大2300名のボランティアが参加

倉敷市社会福祉協議会の災害対応をした職員の方と話すると、みなさん「お手上げだった」と言われます。

しかし、災害対応において「お手上げ」といえる力は、決して弱さではなく、それこそが全体を多様でカラフルな協働へ導いた力であったと思います。

私は、2019年の災害で、全国の災害時の中間支援組織であるJVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）への応援派遣で長野県、福島県に入らせて頂いたのですが、市町村の社会福祉協議会の設置する災害ボランティアセンターにおいて地域の中間支援を呼び込んで運営したケースはほぼ見受けられず、真備のように長期にわたって支援を続けられるセンターも驚くほど少なかったのが現状です。もちろん、被災状況や自治体の基礎体力、地域力などの条件にもよるのかと思いますが、何よりも災害ボランティアセンターにおいては主体となる市町村社協の方針がなければ始まらず、倉敷市社会福祉協議会の「被災者のためになるならやる」という一貫した姿勢の元でこそ様々な支援も真備へと接続されていきました。

切れ目のない支援を

災害ボランティアセンターの運営は、主に市町村の社会福祉協議会が担っていますが、それは、市町村社協が平時からの地域福祉の担い手であり、復旧・復興期以降も地域を支える機関だからです。

現在、厚労省の地域包括ケアシステムの中で、地域の互助力を引き出し支えるための生活支援コーディネーターという職員が配置されるようになっていますが、倉敷市社会福祉協議会では、この取組みを、制度が設置された当初から積極的に進められており、その地域と向き合う力を災害支援へと接続されました。

平時に倉敷市全域に配置されている生活支援コーディネーター5人を真備に集約し、地域の最前線であるサテライト（被災地域内に立てられるミニボランティアセンターのような拠点）に配置。平時のつながりを活かし、地域の顔役のみなさんや、そうでなくてもキーになっている方たちと協力して地域の支援拠点を確保し、サロンや炊き出し、住宅の手当などの講習等を行い、みなし仮設での生活になっても真備とのつながりを持ち続けられるよう、地域の繋がりが失われないよう、尽力されました。

私達は、ボラセンに集まる県内各地からの支援や、全国からの支援を調整する役割を担っていましたが、地域にコーディネーターが配置されていたことでスムーズにおつなぎすることができました。

災害から2年経った現在は、真備と真備に隣接する船穂地域に対してコーディネーター1人という平常モードに戻っています。倉敷市の人口は現在約47万5千人、ということは9万5千人に対して1人のコーディネーターということになります。この災害対応の中では約2ヶ月間、小学校区相当の地区に1人の配置されることになりました。この単位で配置されると、それぞれの地域特性やアクターを活かし、細やかなコーディネートが実現できるということを体験することができました。ここまでの配置はハードルが高いとしても、民主的な（ある決定により起こる影響を住民が相互的に知った上での）意思決定を可能にする単位は2万人ぐらいまでと言われていますが、ちょう

ど真備の人口が2万人を少し超えるぐらいです。せめてこれぐらいの単位に1人のコーディネーターを配置することができたら、地域課題への対策も防災も進んでいくだろうということを体験的に知る機会となりました。こうした災害時だからこそできた体験が平時にフィードバックされていけるよう、今後社協のみなさんやネットワークの皆さんと一緒に取り組みを進めたいと思っています。

地域の中間支援組織として

支えるを支える

これは、西日本豪雨災害が起きた2018年に設立20年を迎えた岡山NPOセンターの新しいスローガンです。

最前線で社会課題に取り組むNPOやボランティア団体、個人、また企業などの取り組みに対して、必要な手立てを用いて支援を行い、課題解決を一緒にさせていただくのが私達の仕事です。

倉敷市災害ボランティアセンターの運営で主に私達が担ったのは、ICTツールを活用した情報発信や、運営のシステムの構築でした。これは、通常業務の中で効率化を図り、遠隔にいても業務を遂行するために培ってきた経験を活かしたものです。

また、前項で触れた被災地域へのご支援は、支援調整を行う「被災者生活支援班（通称：シーズ班）」で行いました。この班は私達だけでなく、ロジスティクスや地域コミュニティとの繋がり方においてプロフェッショナルである「おかやまコープ」さん、災害支援専門組織である「ピースボート災害支援センター」さんと協働で行い、それぞれの専門知識とスキルを活かし合う形で体制を作り、社協の生活支援コーディネーターさんを通じて物資の他、炊き出しやマッサージなどの支援を現地拠点へとつないだり、多職種の専門家に同時に相談が出来るイベントづくりなどを行いました。

つながりがあり、信じあえるまちへ

いつも当法人の代表理事石原達也が災害関連の講演で入れている言葉です。

世界の状況が変わり、地球の環境も変わり続けている現代において、災害にかかわらず変化の痛みは日常的に起きています。

災害は地域課題を10年早回しにすると言われますが、その解決は、行政だけでも、社協だけでも、NPOだけでもできることではありません。また、本当の回復・課題解決というのは、主体である課題を抱えている方、災害においては被災地域の皆さんの意思と行動があってこそのものです。

中間支援は、同じ課題に取り組む皆さんをつなぎ支えることが主な仕事です。基本的には私達が直接何かをすることは少ないので、わかりづらいかと思うのですが、例えれば、ダンサーが踊るための舞台を整えているような感じでしょうか。

足が傷まないように床にシートを張り、ダンサーが踊りに、観客がその世界に没入できるよう音響を整え、方向を見失わないように必要な印をつけ、効果的で動きを邪魔しない照明や舞台装置を整えます。そうして踊り手は安心して自分のパフォーマンスをすることができ、観客の心を動かすことで、共振が起きるのです。

災害支援においても、他の社会課題の解決においても、みなさんが持てる才能や資源を発揮して、信頼し合い、つながり合いながら活躍できる。そうしたステージをつくることが私達の役割だと思っています。

目指すは自然治癒力の高いまち。それは災害にも強いまちなのです。

災害への備えは地域づくりと両輪で動いていきます。両方を効果的に動かしながら、つながりがあり、信じあえるまちづくりへ―真備のように。

災害支援ネットワークおかやま

岡山県域をカバーする中間支援組織である岡山NPOセンターでは、岡山県社協とともに岡山県ボランティア・NPO活動支援センター「ゆうあいセンター」を共同運営しており、災害への備えも県社協、県とともに進めてきていた。県域の災害支援ネットワーク立ち上げのための会議が設置されたところで、平成30年7月豪雨災害が発生。これを受けて「災害支援ネットワークおかやま」設立を県社協と呼びかけ、事務局を務める。同年の秋には岡山県と日本赤十字社岡山支部も加わり正式に常設のネットワークとして設立された。現在は、部会を設置し災害対応の備えを進めるとともに、市町村の三者連携での災害対応力の向上に取り組んでいる。

地域（住民＋行政）×災害ボランティアセンター（社協）×民間（NPO・企業）
三者が信じあいつながりあって届ける。多彩で多様な災害支援の協働プラットフォームを皆さまと。

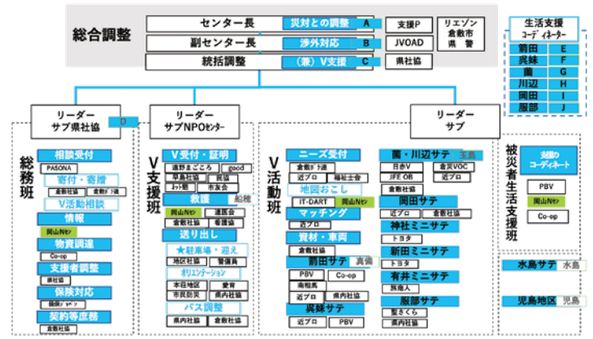

倉敷市災害ボランティアセンターは数えられるだけでも296組織（内企業・NPO97組織）が参画して運営されました。私たちはICTや専門ボランティアの受け入れの仕組みづくり、全国から寄せられる支援の調整をするSEEDS班の運営を担いました

真備では被災規模も大きく活動者も多かったため、災害支援ネットワークおかやま@くらしき情報共有会議を設けました。災害ボランティアセンターを会場にしたことで、行政、社協職員も参加がしやすくなり、民間支援との三者連携での災害対応が進められました

VC総務班内に設置されたSEEDS班にて医療福祉系支援者とのミーティング

スマートサプライというシステムを使って調達した物資を地域拠点にお届け

手書きで保存されていたニーズ票を災害時の情報支援組織IT DARTとデータ化

2019年5月、全国からのご寄付を受け、ボランティアの支援拠点として「まびシェア」をオープン

詩叶純子（しかなえ・じゅんこ）

特定非営利活動法人　岡山NPOセンター
地域連携センター災害支援チーム主任
災害支援ネットワークおかやま事務局
2018年平成30年7月豪雨災害発生を受け入職。真備を拠点に全国の支援なども行っている。支援でご一緒した地域組織のみなさんとのつながりから、真備に隣接した穂井田地区の古民家を紹介していただき支援者の仲間と猫たちと一緒にシェアハウス生活。コロナで動けない今年は、裏山の開拓にハマっています。

中間支援組織

「多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」内閣府『中間支援組織の現状と課題に関する調査報告』（2002年）

被災地と支援をつなぐ

災害ボランティアから地域支援へ
～地域自らの力を繋げていく～

永田愛（特定非営利活動法人みんなの集落研究所）

特定非営利活動法人みんなの集落研究所スタッフ（2020年度）

令和2年9月13日、真備町川辺分館に各地区の町内会長さんが集まり「川辺町内会どうなっている会」が開催されました。令和元年度にも3回実施されたこの会は、西日本豪雨発災後、一度は皆が離れ離れになりコミュニティが壊れてしまった川辺の地域づくりを、もう一度一から見直していこうと、川辺地区まちづくり推進協議会のみなさんが一丸となって進めている取り組みです。

そんなみなさんとの会に毎回のように参加させていただいている私は、2018年7月17日、発災から約1週間たったころに真備のボランティアに入ったことがきっかけで、今は「特定非営利活動法人みんなの集落研究所」に所属し、地域支援に携わるようになりました。

人生で初めての災害ボランティア

私の地元は福岡県北九州市です。たまたま岡山の友人を訪ねるタイミングと発災が重なりました。友人の住んでいた地域は被害もなく、予定から1日遅れて7月9日に岡山へ来ました。最初はボランティアに行く予定は全くなかったのですが、色々な人から真備の話を聞き、「せっかく近くにいるんだし、私も行ってみよう」とボランティアセンターで受付をし、薗地区の下有井サテライトへ派遣されました。

地元では看護師として働いていました。たまたま6月末で仕事を辞めていたこともあり、サテライトを運営していたリーダーの方に「暇なら手伝って」と言われ、そのまま手伝うことになりました。毎日ボランティアさんの受け入れとマッチングを行いながら、担当エリアのニーズ調査や現場作業などにも入っていました。職業病なのか、被災者さんと顔を合わせるとついつい体調や生活環境が気になってしまい、色々な話を聞きながら必要な方には病院や福祉系の専門機関へ繋ぐこともしていました。とにかく、初めてで分からないことだらけで、毎日あっという間に過ぎていき、気づいたら9か月が経っていました。

ボランティアからNPO職員へ

9か月も毎日真備で色々やっていると、頑張らなくても色々な人達と知り合いになります。被災者さんだけでなく支援に入っている様々な団体や行政の方とも関わる機会を頂き、災害支援は本当に色々な分野でたくさんの人たちが関わっているという事を初めて知りました。そんな中、災害支援ネットワークおかやまの詩叶さんと出会い「真備に被災者と支援をつなぐ拠点をつくるからそこの地域支援担当スタッフにならないか？」と言われ、2019年4月岡山NPOセンターに入職、「まび復興支援・NPOシェアオフィス（以下：まびシェア）」でお仕事をすることになりました。まびシェアのことについては、詩叶さんの章で書かれていますので割愛しますが、私はここで真備7地区の地域を支える住民さんや、そこに携わる行政や社会福祉協議会の方など、ボランティア時代とはまた少し違う立場の人たちと出会っていきました。

そして、またまた初めての連続で、今までの人生で全く触れることのなかった「地域組織」や「課題解決」などについて考えていくことになります。「地域」という大きな枠組みに対して、何をどうしていいのかわからず、それぞれの地域がどんな特色があり、どんな体系になっているのか、そして行政や社協とどんなふうに関わっているのか、ゼロから教えてもらいながらの毎日でした。

川辺地区まちづくり推進協議会戦略会議

開所時のまびシェアスタッフ

ボランティア仲間と下有井サテライトで

川辺地区の地域支援に

真備の中で、ほぼ全域が浸水した川辺地区のまちづくり推進協議会（以下：協議会）の支援に入り始めたのが2019年9月です。災害後は本当に目まぐるしく町の状況が変わっていきますが、このころの真備は、少しずつ家屋の再建も進み始め、メインの大通りなどはお店なども再開しており、車で通るくらいだと、もう復興しているのかな？と見間違うようになっていました。

しかし、実際には多くの人が真備町外の仮設住宅での生活を続けており、川辺の場合だと戻ってこれているのは3割程度ではないか？と言われていました。そして、今後どのくらいの人たちが真備に戻ってくるのかも全く見当のつかない状況でした。

発災直後は家屋の片付けや町の復旧がメインとなり、外部支援などの力が必要となります。しかし、地域のコミュニティ再建へ向けた取り組みは長期間にわたるため、息の長い支援が必要となってきます。

そこで、川辺の地域支援を引き継いだのが、最初にお話しした「特定非営利活動法人みんなの集落研究所（以下：みんけん）」です。もともとは岡山県北の中山間地域を中心に、過疎化や高齢化などの課題を抱えた地域支援を行ってきた団体です。岡山NPOセンターとは姉妹団体のような関係で、私はみんけんのみなさんと一緒に川辺地域支援に携わることになりました。そして、そのまま2020年4月にみんけんに移籍することになります。

地域自ら自分たちの課題を見つける

川辺に入り始めの頃は協議会の話合いで、何度も協議会メンバー同士で意見交換を重ねていきました。やはり主に防災の話題が大きく上がる中で、「防災をやるにしても、地域での助け合い必要なのに、今の各町内会がどういう状況なのか何も分からない」ということに気づき、「まずは、町内会の現状を会長さんに集まってもらってきいてみたい」という声があがりました。こうして生まれたのが「川辺町内会どうなっている会」です。会を開催するにあたって、「町内会長さん達へどんなことを聞いてみよう？」「どんなふうに意見

特定非営利活動法人
みんなの集落研究所

主に岡山県内で、福祉・移動・空き家など、地域が抱える様々な課題に「そこに住む人たちが主体となって」取り組んでいくためのサポートを行っています。県南、県北の2か所に事務所を構え、8名のスタッフが地域住民や自治体職員等、支援者と共によりよい地域づくりに向けて活動しています。最近では高校生と地域をつなぐ「高校地域コーディネーター」などにも力を入れています。

〒700－0822 岡山県岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル３階
TEL. 086-206-6140　E-mail. npominken@gmail.com
HP. http://www.npominken.jp/

川辺地区町内会どうなっている会

を出してもらうのがいいのだろう？」「そもそもどのくらいの人が戻ってきてるのかなんとなくの感覚でしか分かってないよね」そんな風にみんなで、ああでもないこうでもないと言いあいながら準備を進め、11月後半に2回、翌年2月前半に1回、会を開催しました。この3回の会で、「帰ってきた人MAP」の作成にも取り掛かり、1500世帯中約1000世帯のお宅の情報が集まりました。そして、会長さん達から、地域の現状について教えていただきました。そこでは防災だけではなく、ゴミステーションの問題や、高齢化で地域の担い手不足に悩んでいること、ご近所の繋がりのことなど、日常の些細な困りごとがたくさん出てきました。

何度も何度も立ち返る

3回の会が終わり会長さんたちからの意見を振り返る中で、「私たちは地域のためにどんな協議会でありたいのか？」ということを考えるようになりました。そして、その時から現在まで会議のたびに何度も何度も同じ問いにぶつかりながら、その度にみんなで立ち返ることを続けています。

2020年度は新型コロナというまた新たな課題に直面しました。冒頭でお話した第4回目の「町内会どうなっている会」は約半年ぶりに、そして新年度を迎え新しい会長さんに交代して初めての会でした。

計4回の会で、55町内会のうち52町内会が参加してくださり、地域の情報が回を重ねるごとに更新されています。何よりもこういった作業を、自分たちの手で行っていくことで、より地域の状況が見えるようになり、個々の関心の高まりにも繋がっていくのではないかと思っています。今回、特に若い世代の会長さんが多かったこと、そして何より、皆さん主体性を持って会に参加しているかんじがとても印象的でした。

大きな課題をきっかけに地域の力を次へ繋げる

大災害という大きな出来事が、それ以前よりも地域づくりの根本的な部分を見つめなおすきっかけとなり、これまで気づかなかった地域の力を再発見したり、変えていかないといけないことに気づいたりしていく過程をこれまで川辺をはじめ真備のみなさんと一緒に見せてもらってきました。地域を作っていくというのは一日にして出来上がるものではなく、そして、ゴールラインが定まっているものでもないんだということを感じています。

地域は常に変化し続けているけれど、日常の小さな変化は見落としてしまいがちなことの方が多いのかもしれません。そんな些細な変化を自分達で見つけ、その度にみんなでどう進んでいくのかを考え、動いていく。そしてその小さな積み重ねが、大きな課題を超え、地域自身の力で次へ繋げていくことができるという事を、真備に来てからずっと学ばせていただいています。

これから先、真備だけでなく世界中の様々な場所で、この地域の力が必要になってくると思います。真備以外のたくさんの所へもこの力を繋げていけるよう、まずは今自分のいるところで、地域の皆さんと一緒に進んでいきたいと思います。

永田愛（ながた・あい）

特定非営利活動法人みんなの集落研究所。福岡県北九州市出身、看護師・呼吸療法認定士・YOGA講師の資格を持つ。西日本豪雨の時に偶然岡山に来ていたのがきっかけで真備町でボランティア活動を行う。2019年4月から岡山NPOセンターに入職し真備地域支店担当として「まびシェア」に勤務。2020年4月より「みんなの集落研究所」へ移籍、現在に至る。

被災地と支援をつなぐ

災害における公益財団の役割と使命

石田篤史（公益財団法人みんなでつくる財団おかやま　理事）

インタビュー・斎藤裕子

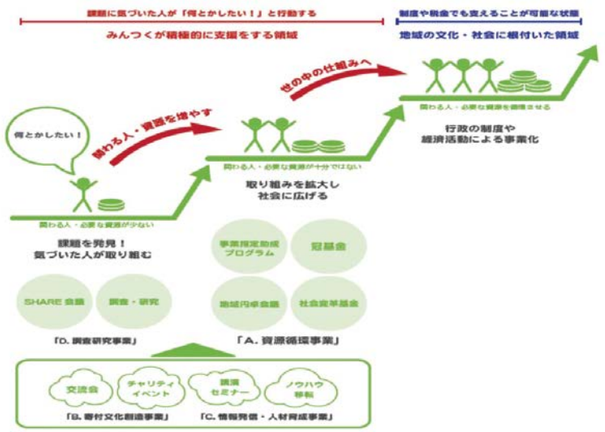

みんつくの「地域を何とかしたい！」を応援するしくみ

公益財団法人とは？

自然災害の多発やコロナウィルスの流行に加えて多様化する社会問題や地域課題。それらをきめ細かくケアするために、国や地方公共団体が行う公共事業や社会福祉事業に加えて、民間の団体が自発的に行う「公益事業」が重要になっています。

公益事業とは、「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律」（法律第69号）に定められている23事業分野に該当するとともに、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業」で、一般財団法人の中でも行政庁により公益認定された財団法人を「公益財団法人」と呼びます。

公益財団法人みんなでつくる財団おかやま

通称「みんつく」は、530名以上の方からの寄付4,133千円をもとに設立した「みんなの何とかしたいをカタチにする」市民コミュニティ財団です。ヒト・モノ・カネ・情報の資源循環を通じて、社会課題の解決を進め「安心で持続可能な地域社会の実現」を目指しています。

〒700-0026
岡山県岡山市北区奉還町三丁目15-8奉還町第一ビル第11号
http://www.mintuku.jp/index.html

2012年9月創立時のみんつく理事・監事

「地域のことを何とかしたい岡山人」は沢山いるのに…。

私は2012年9月に「公益財団法人みんなでつくる財団おかやま」（以後みんつく）を創立する以前は、岡山県庁に勤め公共事業のマネージメントを行っていました。

2011年2月に内閣府より「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」が公表されましたが、それに伴う「岡山にも市民ファンドをつくろう！」という気運の中でNPOの勉強会に参加したのが「みんつく」設立を構想し始めたきっかけです。この6回にわたった勉強会は、当時34歳の私の他にも若い世代が集まり、学び、議論する場となりました。2011年は東日本大震災が発生した年でもありました。

その勉強会で私が感じていたのは、NPOや自治会、企業、行政、政治家などが「地域や社会をよくしたい！」と思い、それぞれ熱心に取り組んでいるのになんとなく漂う社会の閉塞感と不安感でした。みんなの思いがうまく繋がり、結実していないのではないか？

また、人口構造が変化していく中、また予期できない大規模災害が多発する中、行政の公正公平の原則だけでは対応しきれない問題が地域には山積みになっています。「どの課題が優先順位が高いのか？」「どの地域が一番大変なのか？」そのように考えるだけで随分と時間がかかってしまいますし、その間にも問題はどんどん深刻になってしまいます。

〝課題に気づいた人〟が地域をよくするために取り組む。そして、私たちはその人を全力で応援できる仕組みが必要なのではと考えたのです。

つまり、地域課題に取り組む担い手はNPO（民間非営利組織）だけではありません。「地域課題に取り組むなんて自分には無理」そんな風に思っている人でも、自分・家族にとって心地良い地域であってほしいという願いがあり、「私だったらこうする」という課題意識があるものです。社会課題は複雑化するのに限られた人のみの社会参画となってしまっていることを解決するためにも、地域を思う人たちの少しの勇気や行動、支援、応援が「地域にとって意味のあるものだ」と皆で実感できる仕組みを作ることが必要であると考えたのです。

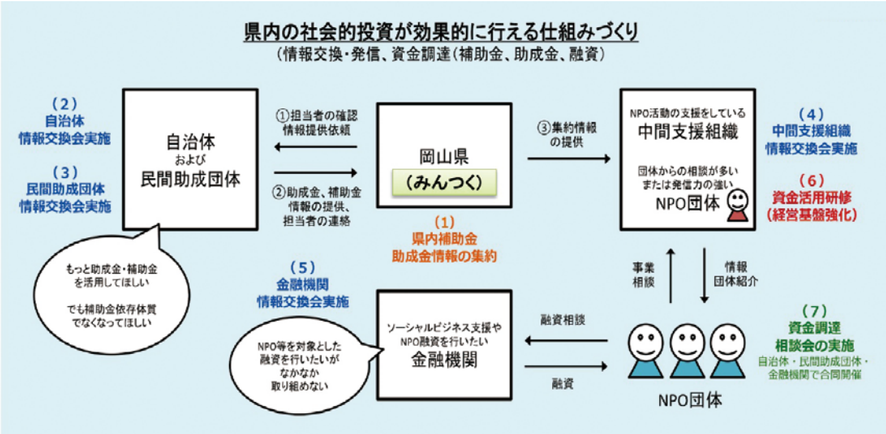

ただし、NPOや地域課題に取り組む市民グループは行政の制度や企業のサービスでカバーできない地域の困りごとを支えているにもかかわらず、その多くはまず資金的に苦しみ、活動の拡大や継続が困難になっているという現実があります。

これらの課題に切り込む思いが結実したのが2012年の「みんつく」の創立でした。

みんつくの取り組み：キーワードは「つなぐ」「つたえる」「シェアする」

既に、地域で取り組みをしている人、したい人はたくさんいます。

その人たちの勇気（活動）をみんなで応援し、未来の希望に変えていきたい。

そのために、地域の持っているポテンシャル（人・モノ・お金・情報などの資源）をつなぎ（集積・集約）、つたえ（可視化・開示）、シェア（共感・協同）していくことが私たちの役割だと考えています。

みんなとやればできるはず！「地域円卓会議」

地域の様々な主体で役割分担をして地域における社会課題の解決を目指すために、NPOや行政だけではなく、いろんな立場の人を集めて、まさに円卓を囲むかのように全員参加で解決をめざそうという会議です。

従来の会議、例えばシンポジウムなどの場合、参加した人はステージ上の人たちの意見を一方的に聞かされて終わり、ということが多いのが現状です。それに対して円卓会議では、会議に参加した全員が課題にかかわる当事者であり、かつ課題解決のためのプレイヤーでもあります。

意見を言う人、聞く人、実行する人といった線引きも、上下関係もなく、全員参加でオープンに域課題の共有と解決をめざそうという会議です。

割り勘で夢をかなえよう！「事業指定助成プログラム」

通称「割り勘」とは、NPO・市民団体等が取り組む事業内容を社会に発信し、事業への賛同者・寄付者を募る地域版クラウドファンディングです。

つまり、割り勘事業実施者は、目標金額を設定し寄付募集活動を自ら行わなければなりません。しかし、実施団体自らが寄付募集活動を行うことで、事業の重要性が広く、ストレートに支援者に伝わり、その事業が支援者・実施者がより深く結びついた形で実施されるのです。

みんなの貯金箱をもとう！「社会変革基金」

地域の中で重要度や緊急度が高い社会課題を私たちが提示し、寄付者はその中から支援したい課題に少額でも寄付を行うことが出来る仕組みです。寄付金はその課題に取り組む団体へ私たちが助成を行なう財源となるのです。

例えば、西日本豪雨災害での「ももたろう基金」、その翌年の新見豪雨災害での「にいみ復興基金」がそれにあたります。寄付者、被災地支援活動者に被災地で求められる支援を私たちがわかりやすく可視化し提示する。そして寄付を募ると同時に、その支援に取り組む人が現地ニーズとのミスマッチングや資金面の心配なく思う存分活動できる環境を整えるのです。この基金・助成で目指しているのは、迅速・的確に課題を解決することで、日ごろ行政の方、県内外の中間支援団体、市民グループ、出資者と地域課題を共有している私たちの強みが発揮される仕組みでもあるでしょう。

社会を変えるということ。それは自分の環境を自分の望む形にデザインすることであり、地域のあらゆる主体が公益を担い合うことで実現するのだと思います。

当事者の意識と存在を大切にした、安心で持続可能な地域社会の実現を目指してこれからも活動していきます。

2019年「第10回日本ファンドレイジング大賞」受賞

日本ファンドレイジング協会は毎年、人々に感動と笑顔を与えたファンドレイジングを行った団体を、認定・准認定ファンドレイザーの皆様の投票により決定されます。選考委員会が選定したファイナリスト5団体から大賞を受賞しました。地域に根差した丁寧な活動を行い、西日本豪雨災害では「災害支援基金ももたろう基金」を立上げ、最初の2カ月間で34プロジェクト（47団体）に活動助成をするなど、スピード感と多様性をもって寄付者と被災地をつないだ地域における復興のファンドレイジングモデルを示したとして評価いただきました。

石田篤史（いしだ・あつし）

1977年、倉敷市出身。立命館大学卒業。2000年岡山県庁入庁。特に公共工事のIT化に関わり、入札情報の公開や、成果物データベースの構築による情報の有効活用（CALS/EC）をすすめるなど建設マネジメントを中心に取り組む。2012年3月に県庁を退職し、9月に市民530名の寄付によりみんなでつくる財団おかやまを設立。（平成26年8月1日に公益認定）現在は、みんつくと（株）イシダ工務店、2つの組織を経営しながら様々なプロジェクトの立ち上げ、企画の支援を行う。岡山県観光特使、FMくらしき「縁join!SPOxT」パーソナリティー等。

被災地と支援をつなぐ

活動する人の想いを共に形に

田原牧子（公益財団法人みんなでつくる財団おかやま　事務スタッフ）

インタビュー　斎藤裕子

民間ボランティアが被災地支援活動するうえで必要となるのが活動資金。「大切なもの」チームも例外ではなく、数ある助成金・クラウドファンディングで資金を補うことを考えました。

災害支援活動に対して助成を行う団体は沢山ありますし、その要項も様々です。それぞれの活動チームが、目指す支援対象、活動内容、必要資金により、その時公募されている助成の中から相当するものを探し、期日までに厚い助成申請書を作成し、審査を待つというのが一連の流れです。その一連の流れに対する労力は、助成いただくためとはいえ、目まぐるしい災害支援活動と共に行うには負担の大きいものでもあります。

そのような中、当チームがご支援いただいた、公益財団法人みんなでつくる財団おかやまの「ももたろう基金」について田原さんに聞きました。

迅速に助成体制を整える

2018年7月6日から8日にかけて降り続いた豪雨の末に発生した西日本豪雨災害ですが、災害対応が必要となること、被災地域で様々な支援活動を行う団体がきっと動き出すことを見越し、7月7日には「ももたろう基金」設置の発議がありました。

これまでの協同、支援者をはじめネットで広く寄付を求め、7月中のうちに、3715万5737円が集まりましたが、7月10日～17日、つまり、発災から約10日内には「ももたろう基金」第1次助成「緊急助成」の公募を行い、助成団体を決定していたということになります。

その後は、他の助成機関の災害支援活動に対する助成の傾向を鑑みながら、活動団体目線での助成を行っていくことを目指していました。

「緊急期」

私たちは、災害発生から2か月間を「緊急期」つまり、被災地で支援活動を行うチームにとっては一刻も早い助成が必要にもかかわらず、まだ他の財団・基金がようやく動きだそうとしている時期と考えていたため、とにかくこの2か月は迅速に連続して助成公募を行いました（図2参照）。

支援対象としては、炊き出しを行うチーム、医療支援を行うチーム、ボランティア本部運営の支援、子どもの生活環境を整えるためのチームなど、独自の地域調査、ニーズ把握の上で緊急性を伴い、かつ、行政の施策が追いつきにくい事案についての活動を助成支援しました。

助成決定は24時間以内！

この間の当財団の助成の特徴は、月に2回という公募と、申請書受理から24時間内に審査・決定するということでした。

さらに、一般的な助成申請と違う点は、「申請書がすべてではない」ということでしょうか。

申請者は、こういった事業計画書を作成することに慣れた方ばかりではありません。申請書の文面だけで合否を審査するのではなく、必ずスタッフが申請者に聞き取りを行いました。その事業のより詳しい内容を把握するとともに、必要とあれば一緒にその事業を練り上げ、一刻も早く申請者が目指す活動が現地の方にもたらされるようにという考えからです。

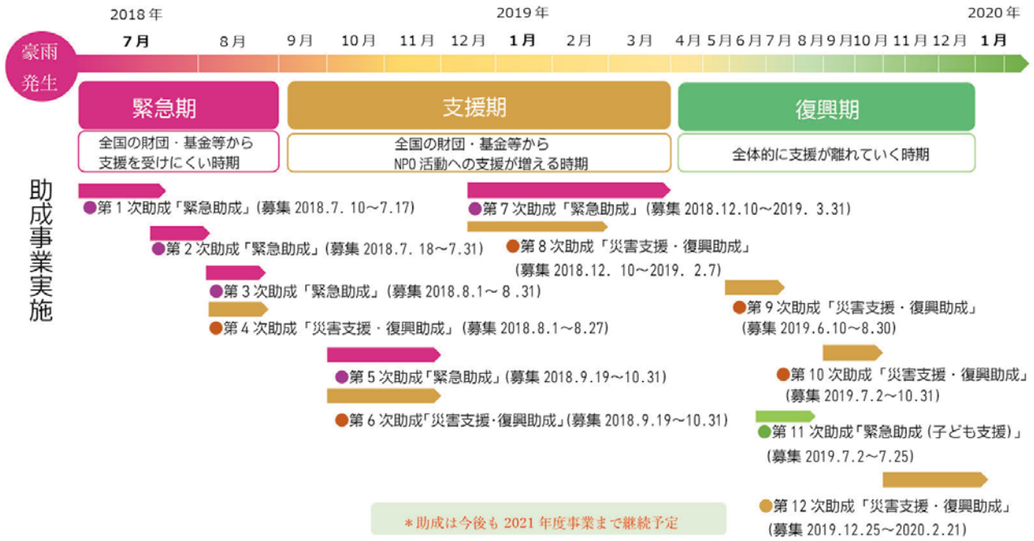

「支援期」

災害発生3か月後から翌年3月末までの7か月は、「支援期」と位置づけていました。この期間は、全国の財団・基金などから活動チームに対しての助成支援が増える時期でもあります。

この間は、「緊急助成」に加えて対象を「災害支援」「復興助成」と、さらにきめ細かくしました。それは、多くの人が、多くの事案に対して活動してほしいという思いからでした。

例えば、「地域の方」が集まる場をつくろうとする活動から、子ども、障害のある方、高齢の方と、さらにきめ細かくケアする場をつくろうとする活動に広がっていったように、たくさんの人が被災地支援活動に関わることで、より多くの被災者様により良い、細かい支援を届けられると考えました。

「復興期」

2019年4月から現在までは「復興期」としています。ただし、これまでの経験から災害後1、2年で地域の本当の復興がなされるわけではありません。活動チームと共に、他財団・基金も被災地支援を離れていく時期でもあります。

元々私たちは、2021年度事業まで、つまり、災害から4年間助成支援できる体制を整えていました。

活動する人の想いを共に形に

民間の財団法人としての被災地・被災者支援は、現地で活動する人を応援・支援することです。つまり、被災者個人ではなく、「現地で活動する人」を支援することで、より多くの被災者の問題が解決されることを願っています。

そして私たちは、「寄付者」「活動者」「被災者」3つの思いを背負っています。「ももたろう基金」の助成は、「頑張っ

ももたろう基金助成の仕組み

～集めることも重要だが、使い方（助成）はもっと重要～

助成の流れ

行政ではない、民間の助成財団としての特性を活かし、全体的に必要なことだけでなく、被災地で必要なニーズをひろい、テーマ設定することでその取り組みができる人たちに発信し、助成を実施しました。ニーズ調査には、災害支援ネットワーク会議やボラセンでの情報収集に加えて、実際に現地で活動する NPO の声や被災者の声からテーマを設定して行きました。

STEP1. ニーズ把握

災害支援ネットワーク会議、活動中の NPO 当事者へのヒアリング、現地調査を行い、行政などの情報源をもとに被災地のニーズを把握しています。

STEP2. テーマ設定

STEP 1 で把握したニーズから、
被災地で必要だと考えられるテーマを選定しています。

被災者の孤立防止　コミュニティ形成　子どもの居場所　など

STEP3. 助成

助成について、下記のように区分を設けています。（特に最初の 2 か月）

- LV.1 助成　既にニーズを把握して対象者とつながっている団体への助成
- LV.2 助成　重要なニーズに対して団体をつなげることで助成
- LV.3 助成　緊急を要し、特に重要なニーズに対して関係機関を調整し、積極的に私たちでプロジェクトを組成し助成（右ページ事例参照）

※助成決定を保留にして、ニーズが発生し支援対象者とマッチング出来た時点で助成を行うケースや助成は行わず、ニーズと団体をつなぐだけで事業実施できるケースもありました。

STEP4. 報告・評価

実施した事業の報告と評価を行い、HP での公開など寄付者と社会に発信します。

ているから応援する」のではなく、被災地・被災者にとって本当に必要であるのかを見極める責任も負っているのです。

まず、現地からはもちろん、行政やNPOなどから情報を集め「ニーズを把握すること」。

次に、その膨大な情報から財団として被災地で必要だと考えるテーマを設定します。今回の災害では、「被災者の孤立防止」「コミュニティー再生」「子どもの居場所」に特に注力しました。そのような中、実は「被災した子どもの絵や日記帳、写真などの想い出のものを残す」取り組みについては、意見が分かれました。しかし、財団としても被災地の復興と被災者の心のケアを見据えていましたし、確かに泥だらけの家や家財の片づけが急ピッチで進められる中で、家族の想い出のものが失われてしまうことに、その活動の緊急性と必要性を感じました。

活動する人、特に助成申請を悩む方に対しては、常々私は、「とにかく相談においで！」といいます（笑）。そこに良いアドバイスがあるかは分からないけども、人に話すことで頭の整理ができ、それが必ず次の一歩につながります。そして、もし資金面のアドバイスが実を結んだならば、活動する人には思う存分活動してほしいと願うのです。

田原牧子（たはら・まきこ）

公益財団法人みんなでつくる財団おかやま事務スタッフ
兵庫県赤穂市出身。両親のルーツである岡山県へ住み始めて約15年。
管理栄養士の資格を持っているのがひそかな自慢。病院栄養士のほかに外資系メーカーの品質管理（でも英語苦手）、中小企業支援機関の業務などを経て、2018年6月にみんなでつくる財団おかやまへ。現在は全国コミュニティ財団協会の事務スタッフとして新しいことに挑戦中。好きなものは、旅とクルマと猫。

地域の再生力をつなぐ

つながりを生きる力に～真備町川辺地区のコミュニティー再建～

槙原聡美（川辺復興プロジェクトあるく）

「もう、終わりだ。」「過去を消されてしまった……。」「片付けて帰ったって、近所の人は誰も川辺には帰ってこんわ。」

住み慣れた町はどこもかしこも泥の色に染まってしまい、きれいな緑の山々に囲まれた自然豊かな私たちの町は、どこを見ても災害ごみの山ばかりで、猛暑の熱気と一緒に砂ぼこりが舞い上がり、町中がかすんで見えました。夜になると明かりも車の通りもなく、真っ暗になり、まるでゴーストタウンのようでした。

２０１８年７月７日、平成30年西日本豪雨災害によって、甚大な被害を受けた倉敷市真備町川辺地区は、ハザードマップの予想通り、99％以上の住宅が全壊しました。まさか自分が、自分が住んでいる町が災害に遭うとは思いませんでした。いつまでも、夢を見ているような感覚。ただひたすら、泥水を含んだ家具や思い出の品を家の中から出すことに専念し、今日、明日のことを考えることが精いっぱい。「この先、どうするのか……」そんなことを考える余裕もありませんでした。

新しいコミュニティーの始まり（２０１８年７月ごろ）

真備町川辺地区は、地区のほぼすべてが浸水することから、洪水時の指定避難所はありませんでした。地区内に避難所がないことによって、ほぼすべての住民が川辺地区外にバラバラに避難することになりました。発災当時から情報が少なく、災害後の町の現状や受けられる支援など分からないことばかりでした。そこで作ったのが、グループライン「川辺地区みんなの会」（以下、川辺ライン）です。被災後の片付けの仕方から交通状況、物資の提供場所などの共有が始まりました。川辺ラインの特徴は『参加者全員が情報提供者であること』そして『顔の見える関係性のＳＮＳ』であることです。川辺ラインは個人個人が「この情報は自分にも、みんなにも役立つ。」と思ったことを自然と教え合う場になっていきました。また、顔の見えるママ友のつながりが多いことから相手を想い、より確かな情報のやり取りをしようと参加者全員が意識することで、ＳＮＳで問題になるデマや噂話はほとんどありませんでした。まれに不確かな情報があれば確認をし、情報に振り回されないように気を付けました。参加人数はあっという間に増えていき、グループ作成当日に約１００人、２０１８年９月末には５００人を超え、今（２０２０年12月現在）でも約６００人の方が参加し、ローカル情報の共有をしています。地域全体が浸水し避難所がない私たちに集える場所はありませんでしたが、ＳＮＳ上でつながりを感じ、助け合う関係づくりが芽生えていったのです。

絶望の中での心の支え（２０１８年７月下旬～10月ごろ）

私は、自分の家の片付けの合間に県

グループLINE
「川辺地区みんなの会」

川辺地区での炊き出し

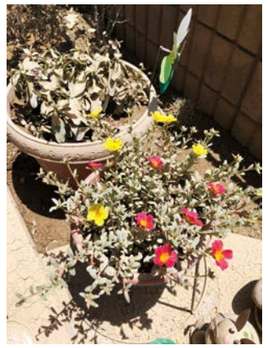

水が引いた後

内外の知り合いから受け取った支援物資を近所の方に配って回りました。毎日、仮住まいしている場所と自宅の片付けの往復とその日の食べ物の調達、生きることが精いっぱいの状況です。お会いした方からはご近所さんや知り合いの無事を心配し、支援物資や食料の不足と先が見えない不安を口にしていました。そして、「みんな川辺には帰ってこん（来ない）。家を片付けたところで、どうもならん（どうにもならない）。」と口々にいうのです。こんなにも気落ちしてしまっている原因、それは、気心の知れた人と会えない状況だからだと感じ「川辺にこそ、炊き出しの場が必要！」そう、確信しました。そこで、とある市議会議員さんが川辺小学校で試しに3日間続けて決まった時間に炊き出しをしてくれることになりました。炊き出しの情報は事前に川辺ラインで共有し、ＬＩＮＥを使わない方へのお知らせの協力もお願いしました。すると、最終日の3日目には３００人もの住民が集まったのです。炊き出しを待つ間、「○○さん！無事だったのね！？どうしてるの？」と抱き合ったり、片付けの状況を話したりし、みなさんの表情が徐々にホッとした表情になっていました。テント下では温かくおいしいお料理をみんなでいただき、帰り際には「また、明日！炊き出しで会おうね！」そういって、仮住まいに帰っていく毎日。その様子は大きな家族のようにも感じました。

明日の約束と気兼ねなく話をすることができる場所、そして、日替わりで炊き出しをしてくださるボランティアさんのお気持ちが、私たちの疲れた心と体を癒し、不安だらけの明日が少し楽しみなものに変わっていったのです。こうして始まった炊き出しは、被災後1か月半をすぎた8月末から10月中旬までほぼ毎日続き、毎回３００人から５００人もの住民が夕食を共にしました。

本当の意味でのつながりとは（2018年10月～）

私は川辺地区に住み始めて3年後（２０１１年）から地域づくりの中核を担う川辺地区まちづくり推進協議会（川辺まちづくり）にボランティアメンバーとして所属しており、日々の活動の中で「つながりっていいなぁ」と感じていました。ところが、被災後、つながりの本当の大切さを知ることになったのです。人に会えない、集えないことが精神的にこんなに影響するとは……。非常事態が起きてしまったときの支えとなり、未来を明るくしてくれるものが『つながり』だと災害に遭ってから気づきました。

そして、明日、一週間後、一か月後の楽しみを見つけることが、復興への大きな力となる！そう思った私は、地元企業のご支援をいただき、川辺小学校内に小さなユニットハウスを設置し、川辺復興プロジェクトあるく（以下あるく）を２０１８年10月に設立。20人のスタッフは全員、川辺地区の被災者です。自分の家の片付けや生活再建をしながらの活動は、とても大変でした。それでもスタッフは、ほぼ毎日交代で9時～12時まで常駐し、住民のみなさんが片付けの合間にフラッと立ち寄って、集える場所をつくりました。（２０１９年6月より、イベント開催日のみ活動）。

拠点を設け、あるくの活動をスタートすると、様々なご支援をいただいたり、ボランティアさんが来てくださったりするようになりました。ハンドマッサージや多肉植物の寄せ植え体験、お抹茶のふるまいなどなど、イベントを通して人とのつながりを感じると同時に、被災後の不安やストレスの軽減につながる場となりました。

活動を続ける中で苦労したのは、情報の伝達です。川辺ラインだけでは情報が届かない家庭のためにも、毎月あるく通信を作成。開催されるイベントのスケジュールだけではなく、ボランティアさんや支援に来てくださっている方々のお気持ちも詰め込んで、倉敷市から郵送していただきました。

災害後は本当にたくさんのご支援をいただき、多くのボランティアさんが来てくださいました。そのような中、支援者と被災者の間に、同じ被災者である「あるく」のスタッフがいることで、あるくに訪れる住民の皆さんが安心して支援を受けることができました。それは、被災した住民が中心となって運営している支援拠点だからこそ作ることができた「安心できる場所」だったのです。

川と共に暮らし、備える

平成30年西日本豪雨災害から2年半がたちました。今では、更地が目立つものの、新しい家や建物が増えてきました。しかし、災害前の町に完全に戻ることはできません。被災後の会話の中で後悔を口に出す人も多くいます。「避難するときに、近所に声を掛ければよかった。」「子どもを守るのは親。もっと、早く避難すれば怖い思いをさせずに済んだのに。」と。川辺は川の辺りと書きます。川と共に暮らしていかなければなりません。水害によって一度はバラバラになってしまったつながりと絆を紡ぎ合わせ、安心して暮らすことができる川辺地区にしていくため、地域力と防災力の向上を目指していきたいと思います。これから、川辺に帰ってくる住民やこれから先この地で生活する子どもたちの為にも。

「あるく通信」
地域を離れて避難生活を送る方々に毎月地域情報を届ける。

最後に、平成30年西日本豪雨災害において、たくさんのご支援ありがとうございます。みなさまの想いが私たちの心を支え、前へ進むための力となっています。感謝。

槙原聡美（まきはら・さとみ）

川辺復興プロジェクトあるく代表。2児の母。地域づくりの団体「川辺地区まちづくり推進協議会」に所属し、川辺小学校PTA会長を務め、真備町川辺地区に住んで9年目で被災。自宅は2階の床上10㎝まで泥水に浸かった。被災後から「帰りたくなる川辺・帰ってきてよかったと思える川辺」を目指し、地域のつながり作りや防災・減災に力を入れている。また、NHK番組出演、各地での講演を通して西日本豪雨災害の経験や学びを県内外に広く伝える活動を行う。

被災当事者だからこそ伝えていくこと
「子どもたちに怖い思いをさせないで！」

防災おやこ手帳

「防災おやこ手帳」は、西日本豪雨災害で被災を経験した子育て世代が伝えたいことをまとめた手帳です（2020年10月制作）。あるくの活動2周年の節目に完成しました。監修は防災の専門家でもあり子育て中ママでもある香川大学准教授 磯打千雅子先生、デザインやカメラマンも子育て中のママにお願いしました。

子どもが、「怖い！」と言ったことが早めの避難につながった家族も多い災害でした。「子どもをしっかり守るには？」「災害で子どもはどんなことに困るのだろう？」にスポットを当て他の防災ブックでは見ないような避難判断基準も掲載しています。そのほか、被災経験をもとに川辺地区で取り組んでいる分散避難「マイ避難先」については、各ご家族にとって最適な避難先を家族で考えやすいようワークシート形式で掲載しました。また、避難中の子どもには防災食がのどを通り辛らかった経験から、持ち出しグッズの食品は食べ慣れたものをなど、細かな体験に基づいて災害から子どもを守るためのご提案をまとめました。

防災は100％充分もないし100％正解もありません。私たちの被災体験と防災の取り組みをこれからも起こるかもしれない水害に備えるヒントにしていただけるよう願っています。「まさか！」と思うような災害が毎年起きてしまう昨今ですが、水害だけは事前に備え、避難できる災害です。自分と大切な人の命を守るために備えていきませんか？

A５サイズ　全12ページ。岡山県備中県民局提案型協働事業にて作成。11000部発行。（2020年1月現在）内容は、実際の経験をもとにした水害エピソード、「マイ避難先」を考えてみよう！「避難スイッチ」を決めておこう！「持っていくもの」を準備しておこう！など。

真備から熊本へ
「助けてくれてありがとう！」をつなぐ

2020年7月熊本を襲った豪雨。テレビから流れる映像は、まるで2年前の真備町を見ているようでした。2020年7月4日の昼過ぎLINEグループを通じて支援物資義援金、運搬のための協力金を「川辺地区まちづくり推進協議会」と協働し募集しました。次々に物資を抱えた方が集まってくださり、一時は受付に列ができるほど。「西日本豪雨災害を思い出す。いてもたってもいられなかった。」

「今、恩返ししないといつするんだ！」タオル、調理不要のレトルトや缶詰、お菓子、消毒液や衛生用品、新品の下着や服など皆さんが支援物資としていただいてうれしかった、助かったものを持ってきてくれました。提供者の皆さんが書いてくれた「ちょっとだけ元気になった真備からめいっぱいパワーを送ります。」「生きていてくれてありがとう。」など温かいメッセージと共に。2日間で集まった提供者数301人、物資段ボール数343箱、義援金585,456円、協力金128,745円。まだまだ復興途中の私達ですが、あの時は助けてくれてありがとう！そしてこれからも一緒に歩んでいきましょう！

集まった熊本への支援物資

物資に添えられたメッセージ

地域の再生力をつなぐ

自分の町を愛するように隣町を愛する

石原靖大（INOLIN JAPAN）

想定外の只中で

忘れもしない２０１８年７月７日の夜、妻と子ども達５人の７人家族の私は避難するなら早めに避難出来るよう情報を集め、外の雨の状況を確認し続けていました。スマホには避難勧告の警報が鳴り響きますが岡山県は災害が少ないこともあり避難している方は見られませんでした。インターネットで旭川のＬＩＶＥカメラを頻繁にチェックする中で水かさが落ち着き、上流での雨量や今後の予想を確認して眠ろうと思っていた時に雷が落ちたような音と震動がありました。翌朝、総社市の工場で爆発があったこと、水害の規模の大きさを改めて知りました。

７月８日、日曜日の礼拝で教会に集うみんなで共に災害のために祈りました。そして過去の災害でも献金を集めて被災地に送ったりしていたのですが今回は「自分達の街や地域でも災害が起っていることもあり少しでも今この瞬間困っている人たちを助けることが出来れば」という思いから今必要な方に必要な物を届けるということを決めました。教会といっても小さな教会ですからがんばっても数万円くらいが限度でした。しかし普段牧師として聖書から愛を語る者として言うだけではな

INOLIN JAPAN

いのりんジャパン（INOLIN JAPAN）

2018年 西日本豪雨災害をきっかけに設立された任意団体。発災後、学童保育のサポートや被災地内での片付けや泥出しなどの現地活動（クリーン作戦）をはじめ、復興支援イベント企画運営を行う。北海道胆振東部地震の支援や2019年長野の台風支援、2020年熊本豪雨支援を行う。

子ども関連施設の清掃

子ども関連施設の清掃

く実行出来る者になりたいという思いがありました。「あなた自身を愛するように隣人を愛しなさい。」という有名な聖書のことばがありますが今まさに「自分の街を愛するように隣の街を愛する。」この事をするべき時だと感じたのです。

7月9日「下着や服がない。特に子どものサイズのものがない」ということが確認できたのですぐに買いに走りました。でも数万円では段ボール一箱くらいにしかなりません。もう高梁市に行くということは決めていたので友人知人に「明日物資を持って走ります。明日の午前中までに振り込んでいただいた支援金は全部今必要な物資に変えて届けます。」と呼びかけたところ実質1日もない時間の中で28万円もの支援が集まりました。

7月10日、物資をさらに購入して集めながら各自治体に連絡をして情報を集めました。当初は全国から物資も人も集まっている真備町ではなく、その周辺の物資が不足している地域の支援から始めました。高梁市で物資を運び終わり、情報を集める中で「仮設のお風呂が設置されるけどもそこで使うシャンプーとかがない。」ということを知って次の日に持って行くことをその場で決めました。またドライシャンプーが高齢者施設で不足しているということも知り、その情報をシェアしてドラッグストア一店舗に数本しかないドライシャンプーを手分けで買い占めすぎないように配慮しながら集めました。

7月11日、矢掛町ではトイレットペーパーがなくなりかけているということだったので安く売ってくださる店を探してワゴン車いっぱいに物資を詰め込みました。そして高梁市と矢掛町に物資を運びました。矢掛町は真備町の隣にある町ですが不足している物資が多く情報をいかに発信することが大切なのかと考えさせられました。高梁市から矢掛町に車を走らせる中で道路は泥に覆われ、車があちこちに転がっているような被災地の状況を間近で見た時に涙が止まりませんでした。帰り道、心の中に「あなたの限界を超えなさい。」という神様からのチャレンジを感じました。「神様がせよと言われるのであれば私は喜んで従います。むしろ私に出来ることがあればさせてください。」と祈ったことを昨日のことのように覚えています。

思いをつなぐ

そこからめまぐるしく事態は動いていきます。ＳＮＳで私の小さな支援活動を知った友人が岡山で支援で動いている人を探している東北の方達との繋がりをつくってくれたことをきっかけに多くのことを教えられ、また被災した真備の子ども達への支援のサポートをすることになり、子ども支援がきっかけで被災した子ども達の関連施設を片付けもすることになりました。5人の子育てをしている身としては子ども支援は大切と感じましたし、また被災した家の片付けをする大人の助けになると思いお手伝いすることにしました。その活動の受け皿となるために7月17日にINOLIN JAPAN（いのりんジャパン）を設立しました。子ども支援を中心に考えていたので柔らかくホッとするイメージで名称は考えました。いのりんとは三河弁で「祈りなさい」という意味です。牧師としてクリスチャンとして祈りなくしてとても出来る働きではないと感じていましたし、祈り心を持ってボランティアに参加する方も関わっていただきたかったこと、また英語でINOLINというのは風邪薬に入っているような成分であることが分かり、愛を持って被災地に仕え、少しでも回復していただきたいという願いを込めて団体名を決めました。

ボランティアに来てくださる方達のための宿泊場所や拠点となる場所も提供していただけました。少しづつ体制が整う中、どれだけボランティアの方が来て下さるか不安もありましたが全国各地、時には海外からもボランティアのために来てくださる方が起こされ、道具もどうやって揃えようかと悩んでいましたが必要がひとつひとつと踏み出す度に満たされていきました。直接現地に行けないからと支援金を送ってくださる方もおられました。そんな思いをスコップに変えてひとすくいの泥を取り除くこと。忙しい中、時間を割いて現地に来てくださる思いを実際の活動につなぐために備えること、そして何よりも被災された方の復興への思いを実際のかたちにつなぐために一日、また一日と積み重ねていきました。その中で実際に必要な作業をこなすこと以上に被災された方の心に寄り添うことの大切さを実感しました。ほとんどの方はまごころを持って支援に入っておられるのですが、観光地に来るような感覚で被災地の現場に来て何か助けるわけでもなく記念写真を撮ったり騒いだりする方がおられ、それを見た方が傷ついている様子を見聞きしました。ひとつひとつが勉強ですがそのことを知ってからボランティアを受け入れる時に「観光地ではなく被災地なので被災された方の心を考えて活動していただきたいです。」とお願いするようにしました。

ひとつひとつの活動の積み重ねで徐々に大きな施設の作業も相談されるようになり、一番広かった場所では1ヶ月以上の期間、延べ２６８名で泥掻きや被災した物資の搬出や片付け、洗浄などを行いました。真備町を通して知り合う方とまたその方の知人というかたちで人との繋がりが増えていき、いろんな事を語り合う中で１０００以上来場されるような復興支援イベントに関わらせて頂いたり、毎回１００人以上、多い時では４００名集まっていただけるようなクリーン作戦を実施して町本来の姿に少しでも戻すお手伝いができたと思います。活動が継続する中であったらいいと思うこと、したいけど出来ない壁にぶつかる中でいろんな方にその現状を相談する中で応援してくださる団体様も与えられ、炊き出しなど今までできなかったことも実現していきました。

活動が長期化する中で出来るだけ住民の方の目線に立っていくことを考え、私たちが何かを成し遂げるのではなく、出来る限り住民の方が立ち上がれるよう寄り添い、共に歩むことの大切さを実感しました。災害の記憶は上書きされていき、過去の災害をもう復興して済んでいると思っている方もおられると思います。物質的な復興も時間がかかります。心の復興はさらに時間がかかります。聖書の中に「泣く者と共に泣き、喜ぶ者と共に喜ぶ」とありますが復興して安心して喜べるようになる。そのようになるまで忘れず、ある時には共に涙を流し、そして共に喜べるように、私たちに出来ることをこれからも一歩づつしていきたいと願います。そしてそれは特別なことではなく、それぞれの地域の中で普段からそのような関わりを大切にすることで災害に強い地域、住んでいて幸せな町に繋がっていくと信じます。

石原靖大（いしはら・やすひろ）

岡山ジョイフルプレイズチャーチ牧師、いのりんジャパン代表。
三男二女の7人家族。

西日本豪雨災害で最初に関わらせていただいた学童施設から見えるところにムクゲが咲いていたのは災害から一ヶ月が経過した頃でした。こんな一輪の花でもわたしたちに元気や希望を与えてくれるなら、被災した方が復興に向かって進んでいく姿はどれほどのちからを与えてくれるでしょうか。力強く歩み出す人々にフォーカスし、そのために必要な一輪の花のような希望、時には杖になれる存在であり続けたいです。

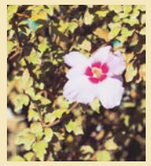

第3章

伝える。

私たちはどう災害を伝えていくのか

災害支援を通して、命の尊さを共に学ぶ

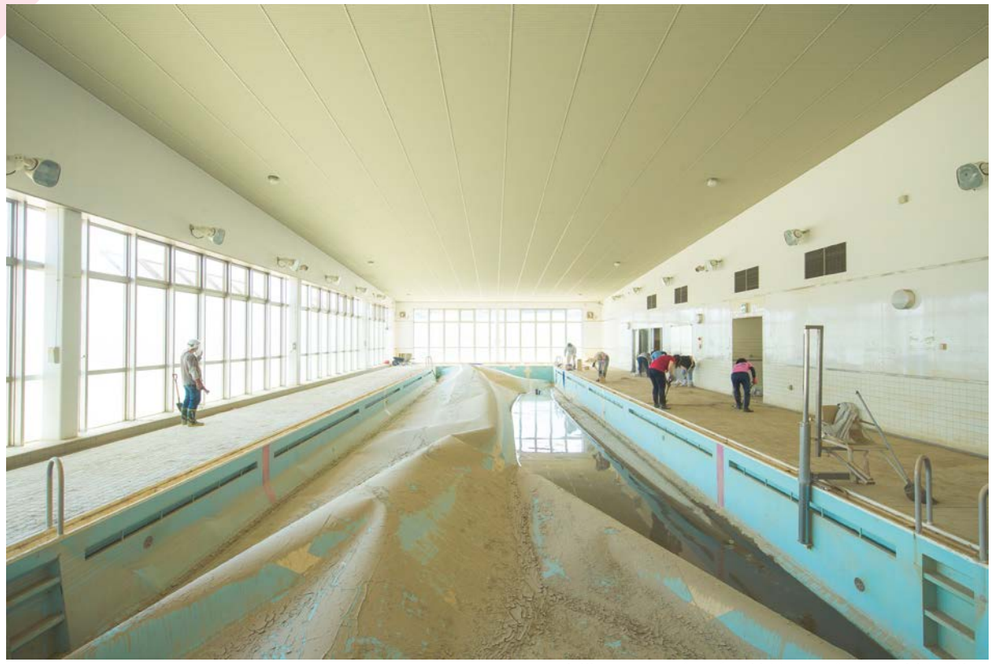

真備いきいきプラザ ―被災したプールの清掃活動―

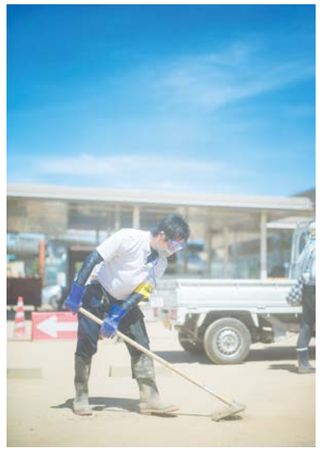

1ヶ月半の期間と総動員数274人での最も長期間関わらせていただいた真備いきいきプラザでの活動。その終盤で一日の作業を終えて戸締まりの確認をして回っていた時のことです。被災して底が浮き上がっているプールの中に出来ている水たまりにシュッと魚影が走るのが見えました。災害発生から一ヶ月以上その時点で経過していましたが作業の音が連日響くまっただ中で力強く生きている魚がいたのです。

こども支援に関わっていた私たちは、いきいきプラザでの作業最終日に安全対策をしたうえでこどもたちに魚を救助してもらう時間を企画しました。災害の中で多くのいのちが真備でも失われました。その悲しみは近くで体験した方にしか理解することは難しいかも知れません。しかし、厳しいその現実の中でもいのちの尊さ、素晴らしさ、力強さを小さな体験を通して未来に向かっていく子ども達に知ってもらいたいという思いからでした。

当日はカトリックのシスターや保育園の職員の方々も参加してくださり、一緒にびしょ濡れになりながら3匹の魚やエビを助けました。職員の方が「このプールでの最後の遊泳者だね」と涙を浮かべた笑顔で語られた時の感動を今でも鮮明に覚えています。

物はいつか壊れます。しかし、なくならない思い出もあります。元通りには直らないかも知れません。でもその中に沢山の思いがあれば、物はその物以上の価値を持ちます。

かけがえのないいのちの尊さを大切にこれからも歩んでいきたいと思います。

岡山の河川災害を紐解く

岡山県の一級水系は、東から吉井川、旭川、高梁川です。

それぞれの河川延長は、吉井川１００８・０㎞、旭川７９２・７㎞、高梁川８５３・１ｋｍであり、水源を県北中国山地に発して、上流部の盆地、県中部の丘陵地帯の希少な渓谷を蛇行し、県南部を緩やかな勾配で流れ瀬戸内海に注いでいます。

岡山の災害史を紐解くと、昔からこれらの三大河川は大雨により氾濫し、大きな被害が発生していたことが分かります。

近世までの水災

- **延喜14年**（９１４）６月　備中洪水
- **天暦2年**（９４８）秋　洪水
- **応和2年**（９６２）５月　洪水
- **長承3年**（１１３４）洪水
- **仁平元年**（１１５１）７月　洪水
- **安元元年**（１１７５）洪水
- **元和7年**（１６２１）津山大洪水
- **承応3年**（１６５４）
- **延宝元年**（１６７３）
- **貞享4年**（１６８７）９月９日
- **元禄15年**（１７０２）７、８月
- **宝永4年**（１７０７）８月19日
- **宝永5年**（１７０８）６月22日
- **正徳2年**（１７１２）６月２日、７月２日
- **文政9年**（１８２６）５月21日、６月６日
- **嘉永3年**（１８５０）６月１日
- **嘉永5年**（１８５２）８月22日

明治・大正

- **明治4年**（１８７１）５月18日：岡山浄化洪水のため被害、流失家屋１２１４戸
- **明治13年**（１８８０）７月１日：県下の三大川出水、高梁川流域の被害が多く支社70人
- **明治15年**（１８８２）８月５日：県下各地に暴風雨、死者37人、家屋全壊２４５４戸
- **明治17年**（１８８４年）県南の海岸地帯を襲った大津波、死者、行方不明６５５人
- **明治19年**（１８８６）９月11日：綿花三大川出水、堤防決壊、田畑浸水の被害
- **明治25年**（１８９２）７月23日：県下河川出水、翌日にかけ被害続出、旭川上流が激しく岡山の中橋、小橋、京橋の一部流失、市内大部分浸水。支社74人、流失、破壊家屋５５００戸
- **明治26年**（１８９３）４月20日：瀬戸内海に暴風雨、和気郡日生村漁民、小豆島沖で遭難し20余人が死亡
  10月14日：県下に水害、死者４２３人。流失、破損家屋１万２９２０戸
  11月15日：水害後赤痢流行。治療中２７４１人、死亡８０１人、全治１５０７人
- **明治32年**（１８９９）７月９日：県下三大河川出水、各地で浸水被害。22日に再び氾濫
- **明治41年**（１９０８）６月23日：和気郡日生町で出水。浸水４００戸、堤防破壊33か所
- **大正4年**（１９１５）９月８日：暴風で県下の被害甚大。美作地方は60年来の風害
  10月７日：暴風雨で県下河川出水。京橋仮橋も流失
- **大正5年**（１９１６）６月25日：豪雨で各河川出水、美作地方で被害甚大
  6月27日：川上郡吹屋町吉岡鉱山で沈殿池堤防が決壊、死者13人
- **大正6年**（１９１７）10月10日：暴雨で県下各地に被害。小田郡中川村江良の小田川渡船が転覆、矢掛高女性３人溺死
- **大正7年**（１９１８）７月10日：夜からの豪雨で県下各地に被害、死者、行方不明者56人、流失家屋８８２戸、吉井川の永安橋も流失
- **大正9年**（１９２９）８月19日：台風で備中地区に被害。支社36人、浸水３０００戸
- **大正11年**（１９２２）７月４日：大雨のため県下大洪水、小田郡矢掛町で６００戸浸水

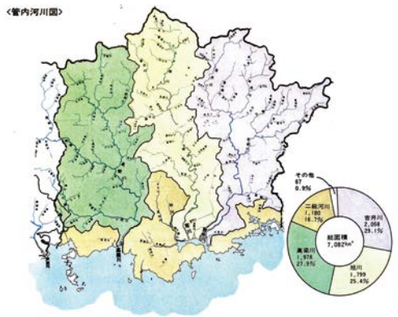

岡山の河川概要
「おかやまの河川」岡山県土木河川課編集

昭和

- **昭和9年**９月21日：室戸台風、死者60人、床下・床上浸水６万３３４戸、全半壊６７８９戸
- **昭和20年**９月、10月：枕崎台風、死者不明者92人、床下・床上浸水２万１４９９戸、全半壊１８３７戸
- **昭和23年**７月21日：県北豪雨
- **昭和38年**５～７月：梅雨前線、死者行方不明者92人、全壊流失40戸、床下・床上浸水４７８６戸
- **昭和40年**７月・９月：梅雨前線と台風、死者７名、全壊流失31戸、７５３２戸
- **昭和47年**６～９月：梅雨前線・台風、死者不明者22人、全壊流失１３６戸、床下・床上浸水１万９４８１戸
- **昭和51年**９月８～13日：台風17号、死者不明者18人、全壊流失１５２戸、床下・床上浸水３万３０４６戸
- **昭和54年**３～10月：台風20号・梅雨前線、死者不明者７人、全壊流失10戸、床下・床上浸水２１４３戸
- **昭和56年**６～７月：梅雨、県北大洪水、死者不明者４人、全壊流失７戸、床下・床上浸水１０３７戸

平成

- **平成2年**９月：台風14・19号、死者不明者11人、全壊流失10戸、床下・床上浸水７９６７戸
- **平成10年**10月：台風10号、死者不明者３人、全壊流失14戸、床下・床上浸水７００３戸
- **平成16年**６～10月：平成16年台風（計７つの台風）、死者不明者８人、全壊32戸、床下・床上浸水１万６０４４戸
- **平成18年**７月：梅雨前線、全半壊３戸、床下・床上浸水１１２戸
- **平成23年**９月：台風12号、床下・床上浸水４６９戸
- **平成30年**７月：平成30年７月豪雨、死者不明者71人、全壊・半壊８１８４戸、床下・床上浸水７０６８戸

令和

- **令和元年**９月新見市集中豪雨：全壊・半壊19戸、床下・床上浸水３０４戸

明治25年７月26日　山陽新報

大正7年7月12日　山陽新報

「昭和九年九月風水害被害状況」
岡山縣発行

参考文献

- 「写真集　岡山県民の明治大正」山陽新聞社、宇治橋勇
- 「岡山の災害」岡山文庫142、蓬郷巌
- 「岡山風水害史」中國聯盟出版部、小林健二
- 「岡山地方風水災誌」岡山職業紹介事務局
- 「おかやまの河川」岡山県土木部河川課編集
- 「水の爪痕」建設省中國建設局、社団法人中国建設弘済回編集
- 山陽新報
- 「1990年19号台風による風水害の調査研究」研究代表者　名合宏之
- 「平成16年倉敷市台風災害の記録」倉敷市防災危機管理室
- 「高梁川水系河川整備計画（変更）【国管理区間】」国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所ホームページ
- 「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）」国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所ホームページ
- 「吉井川水系河川整備計画【国管理区間】（本文）」国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所ホームページ
- 「岡山県災害史 '97道路防災週間記念講演会」建設省中国地方建設局 岡山県・倉敷市
- 「平成30年7月豪雨検証報告書」岡山県「平成30年７月豪雨」災害検証委員会

災害の記録を残す

飯島章仁（岡山シティミュージアム）

一昨年の西日本豪雨では各地で大きな被害がありました。それまで岡山は災害が少ない地域と言われてきましたが、この豪雨は私たちのそうした認識を変えた点でも大きな出来事でした。

私の前職の岡山市立中央図書館では、そのときから「自分が住む場所は大丈夫か」とか、「これから家を建てたいが、その土地の過去はどうだったか」などと、暮らしの安心を願う切実な欲求から、身近な場所の過去を尋ねて来館する人が増えました。そこで改めて災害について考えると、地域の環境の長期的な変動を把握することが、とても大切であることに気がつきます。

環境の動きと災害

私たちが生活する岡山平野は、吉井、旭、高梁の三河川が中国山地から土砂を運んで堆積させた土地です。その海岸線は、有史以前は現在よりはるかに遡った位置にありましたが、私たちの祖先は海面を少しずつ陸地化し、長い時間をかけて生活圏を広げてきました。弥生時代から大規模な水田が作られて、開発が進んだことを古代の条里制は示しています。耕地の拡大は中世にも続きましたが、近世初頭の城郭と都市の建設では、水運の掌握のために、それまでは未開発であった低地を選び、河川の流路を整えて市街地を作りました。そして江戸時代には児島湾の大規模な干拓で広大な農地が生まれ、近代にも藤田組の開墾などで海面の開発が続き、昭和三四年の児島湾締切堤防の完成に至りました。

こうした長期にわたる先人の営為で、岡山の人口の大半は、かつて海底だった厚い泥の堆積の上に集まっています。そこは軟弱地盤のため地震があれば大きく揺れ、水はけが悪いために大雨が降ると河川や用水が溢れ、高潮や津波にも遭いやすい土地です。そして水道が整備されるまでは飲料水の水質が悪く、感染症に悩まされてきました。

人類は開発によって自然から脅威を取り除き、豊かな恵みを得てきましたが、それは危うい均衡の上にあり、機会さえあれば自然は失地を取り返そうとします。人々の生活の場は災害と隣り合わせであり、被害を少しでも小さくしようと思うなら、私たちが暮らす地域の過去を知り、環境の特徴を理解することが大切です。そのためには災害の記録を正しく保存し、活用しなければなりません。

近世と明治の水害の記録

そこで、岡山市立中央図書館が所蔵する資料から、岡山平野における過去の災害の記録を紐解いてみましょう。

実をいうと、岡山の市街は幾度も水害に見舞われてきました。池田光政の治世に起こった承応三（一六五四）年七月一九日の大洪水では、死者一五六名、流失破損家屋三七三九軒、田畠永代荒一万一六六〇石という被害が伝えられていますが、このほかにも数年から十数年の間隔で大規模な洪水に見舞われていることが、池田家文庫の「留帳」などの藩文書や『池田家履歴略記』のような編年体の通史に記録されています。

その中でも比較的規模が大きかった嘉永三（一八五〇）年の洪水については、沖新田西組の大庄屋を経て郡方下役人を務めた上道郡三蟠村の豪農、藤原深蔵（号、操南）の文書（岡山市立中央図書館蔵）からうかがうことができます。

たとえば表書きに「嘉永三年七月六月四日洪水ニ付潰家書上帳　児島郡粒江村」とある文書は、表紙をめくると図1のとおり、この洪水で家を失った村人の名前が書き出され、家屋の大きさが梁行きと桁行きの間数で示されています。黒い文字から読んでみましょう。

一　潰家壱軒　弐間　四間　房太郎
一　同壱軒　弐間　五間　藤蔵
一　同壱軒　弐間半　三間半　藤蔵内別　捨治

続いて「右之通六月四日洪水ニ付流家ニ相成候ニ付間尺吟味仕書上申候以上」とあり、名主重蔵、同天城村九一郎、五人組頭熊太郎の署名と印があります。江戸時代の村はだいたい現在の大字の範囲で、村の代表者の名主たちが被害を書き出して報告しているのです。

さらに文書は「右之通御届相違無御座候以上」と続き、黒石村の人であった大庄屋の善十郎が報告の内容を吟味し確認しています。この大庄屋は複数の村を統括し、各村の名主から届いた報告を点検して、郡方下役人へ取り次ぐ役目を果たしていました。

ここで朱色の文字を読んでみましょう。房太郎には「此坪八坪」、藤蔵には「此坪拾坪」と書き添えて間数を坪数に改め、捨治は藤蔵の家の借家人であったために潰家の対象から除かれています（「改除」）。そして丁の裏（図2）には朱字で「右改寄　家数弐軒　坪数拾八坪」と書かれ、黒字で「右潰家相改　坪数朱書印判之通相違無御座候已上」と続き、最後に藤原深蔵が署名しています。

つまり、村名主の報告を大庄屋が取り次ぐと、岡山藩領の全域を管轄した農民社会の代表者である郡方下役人の藤原深蔵がすべてを点検して、家屋の被害の規模を集計しやすいように、梁行きと桁行きの間数で示されていた数字を坪数に換算し、藩へ報告した文書の控えとみられる文書（清書の前の最後の稿か）が藤原家に残されてきたのです。

さきに「留帳」や「池田家履歴略記」などの岡山藩の記録に、洪水ごとの被害統計が出ていることを述べましたが、それらの数字はこのようにして、村々の名主が寄せた報告から集計されていることがわかるのです。このことは、すでに江戸時代でも災害の被害状況を把握する仕組みが発達していたことを示しています。

公権力にとって、なぜ被害状況を把握することが大切かというと、それが救援と復興への支援を始めるにあたっ

図1　「嘉永三年七月　六月四日洪水ニ付潰家書上帳　児島郡粒江村」（藤原家文書093.6/50）、表紙の次の丁の表

図2　図1の丁の裏

ての根拠であるからで、被害の程度に応じて必要なだけの行政措置を行うために、それらは必須の情報だったのです。

江戸時代の幕府や藩にとって、人や家屋の被害を把握することは救恤のために不可欠でしたが、加えて年貢の減免を正確に行うため、耕地の被害の状況を把握することも大切でした。そこで先ほどのような「潰家書上帳」に加えて「鍬下願上帳」が作成され、耕作地の一筆ごとに被害の程度が書き上げられて、当年の年貢高の審査（「毛見」）に用いられました。

それが明治時代になると、地租改正を通じて租税の負担が村の共同体から一人一人の耕作者に移されますが、災害対応における基本的な構造は同じです。

笹ヶ瀬川の東岸に位置する芳田村は、米倉、万倍、泉田、当新田、西市の五つの大字からなりますが、明治二五年の水害で村の約半分が浸水する高潮の被害を受けました。とりわけ潮入りの場合は塩害で耕地の回復が遅れるので、耕作ができなくなる期間が長引きます。昭和二七年の岡山市への合併後に岡山市立図書館へ引き継がれた芳田村の文書の中から、この水害のときに作成された「潮入損害地免租年期願」とその「見取絵図」（図3）をみると、被害があった耕地では竿を用いて土地の面積を測る丈量を改めて実施しています。そして免租期間は最大で一〇年間と定められていますが、多くの耕地で八年とか六年などの長期の免租が認められています。

昭和九年の災害の記録

最後に、岡山の市街が広い範囲にわたって浸水し、甚大な被害を出した昭和九年九月二一日の室戸台風水害をみてみましょう。

図4は岡山県が発行した『昭和九年九月風水害被害状況』や、市会議員の小林健二が作成した『岡山風水害史』（図5）に掲載されている写真ですが、市内の石関町から旭川の水があふれ、岡山農工銀行（現在は同じ場所にオリエント美術館が建つ）の前で激しく渦巻き、現在の城下筋を流れ下って市街地を呑み込んでいった様子が捉えられています。この濁流の強さを見ると、このときから九〇年に近い間、市街の浸水を一度も経験していない私たちは、思わず戦慄を覚えてしまいます。

災害の記録の中で最も多く残されてきたのは統計のもとになる情報で、それらは被害の規模を正確に把握するために努めて客観的に記されていますが、災害に直面した人々の慌ただしい動きや、被災者の心に宿った感情については、多くを知ることができません。その点で、水害の翌月に発行された先述の小林健二の書物から、私たちは災害があった時の刻々と移り変わる状況と、人々の具体的な対応ぶりをつぶさに思い描くことができます。被災の最中に各地を取材してまわり、多くの情報を集めて記されたこの書物から、私たちが受ける恩恵は多大です。

著者は序文で「吾々は・・この苦い尊い経験を生かす為に、又、天災に対する絶えざる戒心を子孫の幸福と平和の為に、彼等自身に要求する意味から、その惨禍の跡を巨細に検討し、九月廿一日を強く銘記せしむる義務を有つであらう。」と述べ、あとがきで「筆者自ら被害ヶ所を跋渉して、其惨状を目睹し、惻々の情禁ぜざるものあり、此の形象の眼底に生き、此の実情の胸臆に躍動しつゝある刹那の心事を永遠に採録せんと欲したる為め」、拙速を承知でこの書物を作成した旨を記しています。

図4　小林健二『岡山風水害史』（昭和9年10月31日、中国連盟出版部発行）から「石関決潰ロヨリ奔流スル大氾濫、火災ニ襲ハレタル内山下方面ノ大惨禍」

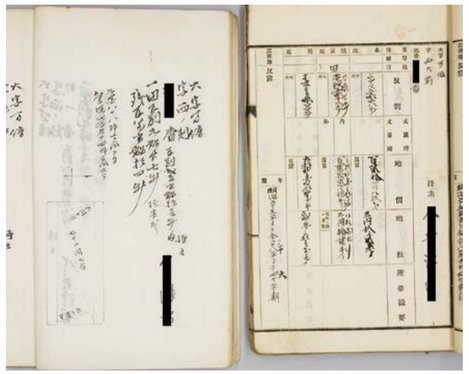

図3　「明治二十五年十一月　潮入損害地免租年期願　御野郡芳田村大字万倍」（芳田村文書 093.4/39-1）と「同　潮入損害地見取図」（芳田村文書 093.4/39-2）（いずれも一部を黒塗りしています）

過去の記録から真摯に学ぶ姿勢のある人は、目の前で起こっている現在の災害についても、困難を顧みず後世のために記録を残そうとするのでしょう。

水害から受けた被害の大きさは、私たち市民の間で多く語り継がれてきましたが、このときに暖かい救援の手を差し延べることを惜しまなかった人々のことも忘れないようにしなければなりません。昭和九年の水害では旭川の鉄橋が破損したため、おもに岡山市から西の自治体が救援物資を送りましたが、岡山市立中央図書館には、福山市から送られてきた支援の品物の貼り紙と伝えられているものが保存されています（図6）。

小林健二の書物には、早くも水害当日の夜一〇時二〇分に、真金町と倉敷市から最初の救援物資がトラックで届けられたことが記されていますが（同書後半部六頁）、一夜が明けると広島市、呉市、福山市、金光町、玉島町、大野村、笠岡町など、市役所へ宛てられただけでも五五の市町村等から握り飯、白米、パン、漬物、野菜、毛布、薪炭などが届き、岡山駅前の広場に設けられた臨時救護所（図7）で被災者へ配られました（同書前半部一三～一四頁）。

この書物を最初にじっくり読んだときは、被害の大きさのほうに関心が向いていて、救援物資のことは深く目にとまりませんでした。しかし図書館の書庫で福山市の貼り紙を見つけたとき、関係箇所の記述を思い出して、当時の状況が鮮やかに目に浮かぶ気がしたものです。やはり資料を残すことは、そのときの様子を生き生きと想像できるようにするために大切です。

（掲載図の資料の所蔵先は、筆者所蔵の図5を除き、すべて岡山市立中央図書館です）

図5　小林健二著『岡山風水害史』の表紙

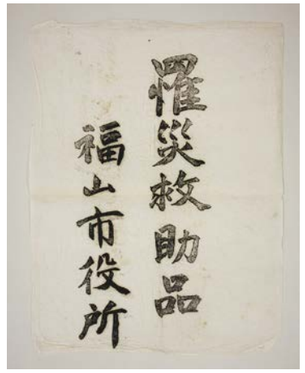

図6　福山市から送られてきた罹災救助品の貼り紙とみられるもの

図7　小林健二前掲書から「市役所臨時出張所岡山駅前ニ設ケ諸般ノ応急ト見舞品ノ山積」

飯島章仁（いいじま・あきひと）

愛知県出身。
岡山市立オリエント美術館学芸員ののち、岡山市立中央図書館勤務などを経て、現在は岡山シティミュージアム勤務。2020年には同ミュージアムで「岡山市立中央図書館所蔵　災害の記録」展を企画。

災害を通して見つけた大切なもの

大塚さやか（特定非営利法人岡山NPOセンター・地域連携センター災害支援チームアドバイザー）

救助されるまで 2018年7月6日

空梅雨だった2018年の夏、珍しく地雨の七夕前。明日は警報で仕事も休みになるだろうと早めに帰宅した私は、母と久しぶりにペスカトーレを作り、ワインのボトルを開けた。外は相変わらず雨が窓を打ち付けていた。継続して鳴りやまない緊急アラート。テレビでは随時各地の状況が放映され、ほどなくして私たちは真備町内に住む祖父母の自宅を訪ねた。

真備のメイン道路となる278号線を西に行く、暗さと大雨で前が見えない。末政川付近で対向車からウォータースライダーのような大量の水が車のフロントに覆いかぶさった。冠水した道路、これは通れないと引き返し486号線を進む。祖父母宅に到着し、我が家に来ないかと声をかけたが、彼らは大丈夫だと言い切った。「いつも切れる側が決まっている、こっちは大丈夫だ。」この地に何十年と住んでいる彼らが言うのだから、もやもやが残るまま私たちは我が家へと引き返すことにした。その頃には夜中1時を過ぎていた。母は先に就寝し、私は避難する際に持ち出すものをリュックに詰めながらテレビを見ていた。たしかW杯の時期だったと思う。災害の速報テロップは変わらず流れ続けていた。

7月7日

うとうとしつつ、目が覚めた時はまだ朝焼けが見え始めたばかりだった。昨夜まで降り続いた雨は止み、私はベランダから住み慣れた町を眺めた。薄靄がかかったいつもの真備。いつも通りの朝、身支度を整える前に私は一階にある母の書斎へ行く。カーテンの隙間から朝日が差し込むこの部屋が私は大好きだった。

昨日のままの食器類を片付けようとした時、車のクラクションが団地内に響く。私たちが外を見ると、地面は既に冠水し始めていて、私たちに何かを判断する時間は与えられなかった。「避難所へ逃げよう。」

手に荷物を持ち、各自車に乗り込む。（当時私は新車だった車を置いていけなかった）私は母について行く。車に乗り込んだ時には、既に水位が車のドアの高さまで迫っていたが、団地を出ると通りから波が押し寄せてきた。道向かいに住む友人が「どこに行くの？」私は避難所へ行く途中だと言った。「危ないから行かない方がいい。」彼の言葉にハッと我に返った私は母に電話をかけ、「友人宅に避難させてもらうことにしたよ。」と伝えた。こんな時に冷静に電話なんかしたものだと、今でもゾッとする。

先を行く母の前方にもう1台車があったが、その車が立ち往生してしまったらしい。母は追い抜くことができず、道沿いにあるコーポになんとか避難することができた。自宅から必要最低限の荷物を持ち友人宅に避難したのが、朝7時半くらいだったと思う。

大人総出で庭の倉庫に置いてある非常時に役立ちそうなアウトドアグッズや、一階にあるものを出来る限り2階に運んだ。運んでいる最中、濁流はもう玄関の靴たちを浮遊させていた。子どもたちの不安が少しでも和らぐよう、お絵かきをしたり、ピアノを弾いたり歌を歌ったりしていたが、そんな時間は長く続かなかった。垂直避難は20時間に及んだ。

その間、沢山連絡をもらった。しかし、電池の消耗を抑えるため全てに返信することは出来ない。私は救助活動を行う友人への情報提供と、物資を準備し始めてくれていた友人たちや職場と連絡を取り続けた。

その頃、私はやっと愛犬たちを置いて来てしまったことに気が付いた。正直こんなに水量が増えるとは思いもしなかった。私が避難した友人宅は我が家がよく見える距離。愛犬たちの鳴き声を聴きながら静かに泥水に飲み込まれる我が家を、ずっと眺めていた。水位が2階に到達した頃、声が聞こえなくなり、程なくして祖父母が救助されたと連絡があった。

次第に夜も更け、一面湖と化した町中では水上ボートで救出活動が始まっていた。あらゆる場所から「助けて」の声が連呼される。23時は過ぎていた頃、私たち大人はベランダで待機し様子を伺っていた。すると、昼間に連絡を取っていた友人が釣りボートで私が避難していた家に辿り着いた。子どもたちを一番に連れ出したかったが、家族はバラバラになったら後が大変。私だけが乗り込み、母の元に向かいながら笛を吹き、母の名前を呼んだ。

母の避難場所には、たくさんの人たちが避難していたが、ボートに乗れる人数は限られていた。「絶対助けに来るから、ここで待っていて。」自分で言葉にしてから、これほど不安で残酷な言葉はないと思った。静寂に包まれた道なき黒い海を土手へ向かう。普段は歩いて15分もかからない道のりはとても長く感じた。ガスや油が漏れている強烈な臭い。満員のボートは少し沈み、水面は手で触れられるほど近かった。バランスを崩せば全員暗闇に投げ出される。誰一人喋ることはなかった。

友人たちが何度も往復し救助活動を行っている間、私は陸との境目で一匹の犬に出会った。雌の老犬だった。水没した方向を見据え、震える身体でどうにか立っている状態だった。水の中に入っていこうとする彼女を抱えていたが、一度座らせるともう腰が立たない状況だった。ずっとここに居たのだろうか。身体は濡れて冷たく、愛犬と重なって私は涙を堪えた。友人たちが救助活動を終え、彼女を牽引ロープで消防団に預け、私たちも市内の親戚の家へ移動した。この子には標札が付いていて、その後無事飼い主さんの元に帰れたとSNSを通じて連絡がきた。

ほどなくしてカヤックで救助活動に行くと他の友人から情報が入り、私は二つ返事で行くことを決め、少しの仮眠を取った。

救助活動から地区の片付け、支援の呼び込み 7月8日

8日、明けそめぬ内に真備に戻った。水位は少し下がったようだが、恐らく足は地面につかない程度だった。

カヤックを引っ張って来てくれたのは、四万十塾（オープンジャパン）のトオルさんだった。私が真備で会った1人目の支援者で共にガイドとして救助活動を行うことになった。水没した町は方向感覚がなくなってしまい、土地勘がない場合かなりの時間を要するからだ。私は自分に出来ることは何でもしたかった。

カヤック二艘を繋ぎ、8メートルの脚立で2階にいる避難者を救助した。自衛隊と連携し、2階から救出した避難者をゴムボートに移して行く。記憶では、50人くらい救出出来たと思う。

1日中かけて、沢山の友人たちがそれぞれに救助活動を行った。昼になり、また別の友人がお昼ご飯を差し入れに来てくれた。濁流の高梁川沿いに並ん

そろばん塾おかえり会

で食べたお弁当は、全く味がしなかった。未だご飯が食べられずに救助を待っている人が沢山いるのに、自分だけご飯を食べていていいのだろうか。冷静に淡々とここまで来れていたのに涙が止まらなかった。アドレナリンだけで保っていた身体は急に力が抜け、現実を悟った。明日から片付けが始まる。帰り道、必要なものを買い揃えにホームセンターへ寄った。

復旧活動1日目 7月9日

水の退いた我が家。先ず愛犬の遺体救出から始まった。しかし目にすると、今日1日動けないと確信していた。私は復旧活動の指揮を執らないといけない。辛い役目を母に押し付け、本当に酷いことをさせてしまったことを今でも悔やむ。

その日、自身の想像を遥かに超える数の友人たちが早朝から来てくれた。午後には、職場にお願いしていた支援物資も届いた。物資拠点は団地の公園にビニールシートとタープで設置した。これは、後になってわかったことだが、公園内に災害ごみを置かずに済んだため、瓦礫やガラスが砂場に混入しなかった。（他の公園は未だにガラスだらけで子どもたちが自由に遊べない公園がほとんど。）私の家は278号線に近く、ゴミ捨て場も近かったため、ただでさえ私の家の前は毎日大渋滞だった。毎日40人を越える友人たち、そのまた友人たちが来てくれるのだから、駐車場の整備をするだけで一苦労。真備町外で乗り合わせの調整をしてくれた人、交通状況をお知らせしてくれる人、罹災証明の手続きをまとめてくれる人、物資支援調整をしてくれる人、現場で身体を動かすだけではなく沢山の役割を友人たちが担ってくれていた。

これまで、SNSで出来る限り現場の状況、必要な物資の発信を行った。しかし振り返ると、被災1日目の写真は憎いほど晴れた青空の写真だけを投稿していた。私はこの現状を、自分の目で確かめに来て欲しかったのかもしれない。SNS上では変わらず日常が繰り広げられているが、ここには、昨日までの日常はどこにもない。そして、川辺橋を渡った先にも変わらない日常があった。私が初めて日常の大切さに気付いたのは「当事者」になってからだった。

復旧活動2日目

母と女二人だった我が家を向かいの友人が心配してくれ、彼の家族もまた親戚宅へ一時避難することになり、私たちはその一室を借り共同生活が始まった。この「在宅避難」は、移動の時間ロスと、夜になると窃盗団が湧いて出てくることが決断の要因だった。実際私の車も深夜に不審車両にレッカーされるところだったが、ベランダから監視していて難を逃れていた。

復旧活動は合同で行い、お互いの友人たちを毎日割り振り、必要に応じて近隣のお手伝いも始め、「ミニサテライト」は始動した。

毎晩作戦会議をしつつビールを飲みながら、窃盗団の警備。在宅避難中、毎日浴びるようにビールを飲んでいた。そうでもないとやっていられなかった。外観は綺麗なのに住めない家。夜になると、口を開けたモンスターのようだった。昼は凄まじい数の人が居るのに、夜には誰もいなくなる真っ暗な町。時間制限はあったが試験的に水が出るようになった。ご近所さんたちと歓喜したのをよく覚えている。

復旧活動3日目

突っ走った片付けが少し落ち着き、発電機やサイレンの音に疲れて、音楽が聴きたいと思えるようになった。その時のSNSの投稿に音楽仲間が反応してくれて、YouTubeや実際にスピーカーから音を録ったものがコメントにあがり、沢山の音楽が聴けた。翌日には熱望していたBluetoothスピーカーが沢山届き、音楽を流しながら作業を開始した。毎日毎日、書ききれないほど沢山のドラマがあった。辛いことも嬉しいことも、ジェットコースターのような日々。

ピアノの解体は私の心をズタズタに引き裂いた。阪神淡路大震災を乗り切った大好きなピアノ。私の所有していたピアノやキーボード、機材は全て水没した。沢山の大切な想いが詰まった相棒たち。それでも、友人の手により復活したピアノもあったりするのだからプロは本当に凄い。

大阪から保冷車に食材を沢山積み料理を作りに来てくれたり、東京からバイオトイレとお風呂がトレーラーでやって来たり、毎日発電機に負けない音量で音楽がかかっていて、私の家と向かいの友人宅は毎日沢山の人でイベント状態。異様だったに違いない。おかげさまで、大好きなお酒は毎日欠かさず飲むことができたし、1階は窓しかないスケルトンだけど2階で寝ることが出来た。

月末には岡山と姫路の友人からピアノを借り、ライブで演奏もできた。避難所にも数える程度しか行かなかったし、行かなくとも支援は充分足りていた。悲観的にならずに毎日楽しく作業が出来たのは、全て友人たちのおかげだ。生きていて本当によかった。いつも傍に音楽がいてくれてよかった。

ボランティア活動を経て、NPO入職

7月末、初めて下有井サテライトを訪ねた。それから休日は、下有井サテライトで活動する様になった。元々薗学区に住んでいたこともあり、自分にとって馴染みのある地区。ここが私のボランティアの始まり、沢山の出会いの場所となった。

友人周りから噂は聞いていた「災害NPO旅商人」の原君ともここで出会った。埼玉からやってきた彼は、サテライト運営をしつつ県外から沢山の仲間を呼び寄せ、下有井集会所を拠点に沢山の人々の助けとなった。

私が一番初めにお手伝いに向かったのは、学童期お世話になった恩師の自宅。子どものいない夫妻。主人は発災後心筋梗塞で入院を余儀なくされ、お盆を過ぎていたが、全くの手付かずの状態だった。何か月もかけて沢山の仲間たちと復旧活動を進めた。日中の家屋修繕が終わった後、夜な夜なみんなで竹灯籠を作り、深夜になることも。

9月には、沢山の仲間たちとお月見夜会を川辺小学校で開催することが出来た。蝋燭を灯した凄まじい数の竹灯籠。夜になると真っ暗な町の中、在宅避難者が一番多かった川辺地区に灯を灯したかった。沢山の灯に囲まれ、目に映る世界は美しかった。辛い気持ちや怒り、喪失感や安心感、同時に沢山の感情が織り交ざり、ぐっと涙を堪えた。あの時の感動はみんなの心に灯を灯せただろうか。

秋口になると旭町に新たにベースを増設し、年末まで活動を続けた。災害支援で出会った仲間とは今も交流が続いている。西日本豪雨災害以外にも、令和元年9月集中豪雨災害、令和元年台風第19号被害の支援活動では、災害支援で出会った仲間たちと活動を行った。災害支援が繋いでくれた出会いは、私の一生の宝物になった。

私の人生は変わった。それだけ災害は強烈な体験であり、同時に自分の新しいスタンスを見つけることになる。私はカフェの仕事が大好きだったが、それでも真備のことが気がかりで、仕事が手につかない日々。真備のために何が出来るのだろうか。そんな時に

「岡山ＮＰＯセンター」雇用の話が舞い込んできたのだった。私が決断するまでに、そう時間はかからなかった。長い間お世話になって、若かった自分を育ててくれた店。故郷のために頑張れと、背中を押してくれた前職の社長夫妻には感謝している。

災害支援の現場では、私と同じように被災を経験し、災害支援に携わることになった方に沢山出会った。そして、当事者でなくても同じ気持ちで災害支援を続ける仲間も全国に沢山いる。「沢山の出会い」が私に、災害支援は辛いだけではないと気づかせてくれたように思う。

仕事とボランティア

中間支援とは、必要な支援を必要な場所に繋ぎこむ。目立たなくても、きっと誰かの救いになる。「中間支援は心の耐力が必要。諦めるのではなく、受容する肚が括れれば少しは楽になる。」上司のこの言葉をいつも肝に銘じている。日々ニュートラルでいること。私は、中間支援に仕事として携わり、ボランティアとしての関わりも今後継続していきたい。

きっかけは災害でも、1人の人間として数々の出来事に心動かされたこと。「次は自分も誰かの助けになりたい。」と、思う純粋な気持ち。

「自分の限界が支援の限界であってはならない。」そのために、様々なセクターと協働し、支援を続けていく。そして、明日被災者になる可能性は誰にでもある。いつ起きても動けるように学びは必要だと思う。それは被災してから思うこと。ボランティアのハードルは実際自分が思っているよりも高くないこと、女性に出来ることも沢山あって、物理的な支援以外に様々な支援の形があること、私自身もそうであったように自分の足で現地に立つとより感じることができる。

今後、災害が無くなることはない。一歩踏み出す勇気が持てたなら是非、現地に足を運んでみて欲しい。ボランティアでは、お金も社会的地位も得られない。しかし、満足して自信を持っている自分と仲間の存在に支援を通して気が付いた。これはきっとお金のやりとりがないからこその安心できる満足であり、仲間なのかもしれない。お金はたしかに必要。けれど、そのために何かを必死で頑張ってばかりいては、私は自分を成長させられないと思った。

災害支援に関わらず、自分に何かが出来るなら行動したいという勇気が持てるようになった。発見や学びは目の前にある世界だけでなく常に身の回りに転がっていて、どこにでもあることに気付かせてくれたこの2年間は、私にとって血となり骨となり今後の人生に大きな影響を与え続けるだろう。世の中のあらゆる出来事が他人事ではなく自分事のように、優しい社会になるようこれからも行動出来る人でありたい。

雨の中の「第13回 真備・船穂総踊り」
（2019年7月13日）

大塚さやか（おおつか・さやか）

倉敷市出身。特定非営利活動法人岡山NPOセンター所属。災害支援事業担当。平成30年西日本豪雨災害では真備町辻田で被災し、発災後ボランティアとして主に被災家屋の修繕や地域コミュニティの接続支援を行う。西日本豪雨災害の他に、令和元年9月集中豪雨災害支援、令和元年東日本台風支援を行った。災害支援を機に、飲食業からNPOに転職。「日々ニュートラルであること」をモットーに、当事者目線を活かした中間支援を目指す。まび復興支援ボランティア団体・シェアオフィス「まびシェア」に勤務。

私たちは何を大切にするのか

北村紀一郎
（ＮＨＫ岡山放送局アナウンサー）

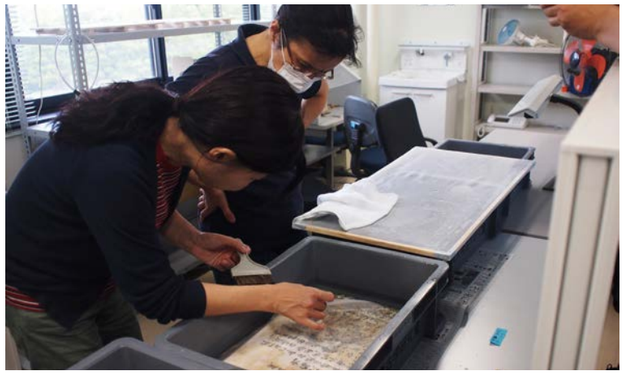
歴史資料を洗浄する「岡山史料ネット」のメンバー

色紙に込められた決意

色紙いっぱいに書かれた「残す」の文字。これは、西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置出来る事を出来るだけチーム（以下「大切なもの」チーム）の斎藤裕子さんが、２０１９年6月、西日本豪雨から1年を前に、私たちＮＨＫのラジオ番組に出演した時に、後世に伝えたいこととして記したもの。

本書の題名は、この時点でもう決まっていたのかもしれない。

「残す」活動との出会い

私が「残す」活動と出会ったのは、２０１８年9月、西日本豪雨から2か月後、夕方のニュース番組の生中継で紹介する話題を取材していた時だった。

その1か月あまり前の２０１８年7月下旬、私はＮＨＫ岡山放送局に着任した（岡山での勤務は2回目）。西日本豪雨から2週間あまり経ってからだった。

赴任直後は、日々のニュースを伝えることと、被災した人たちに向けたライフラインをはじめとする生活情報の作成などに携わった。8月にかけては台風の接近も相次いだ。

9月に入り、夕方のニュース番組の放送内容が次第に通常に戻ってきた頃、最初に私が担当することになったのが、生中継のコーナー。そこで岡山大学を拠点にした「岡山史料ネット」の活動を取り上げた（「岡山史料ネット」の活動は、第1章18ページ参照）。

この活動は、被災して水に浸かった旧家などの歴史資料を1枚1枚洗浄してきれいにするボランティア。放送では、日露戦争当時の絵葉書などの資料をはじめ、作業の工程を紹介。活動のねらいなどについて代表の今津勝紀さんへのインタビューを交えて伝えた。

その取材過程で知ったのが、グループ同士が連携していた「大切なもの」チームの活動だった。

なぜ、私が「残す」活動を取材テーマに選んだのか。それは、地域の文化を地道に守る活動に心ひかれたことと、今津さんの次のことばに共感したからだ。「地域の歴史が記された資料は、将来、復興の道しるべになる」。被災後、目の前に次々と現れる課題に追われる一方で、もう少し長いスパンで考えなければならないこともあるのではないか。取材者として、そうした視点に気づかされるきっかけになった。

その後、甚大な被害を受けた倉敷市

真備町に何度も通い、倉敷市災害ボランティアセンターの取り組みや、毎年秋に開かれるイベント「1000人の金田一耕助」開催に向けた地元の人たちの活動などを取材。

被災しながらも地元の魅力を発信し続ける人々や、被災した人たちの生活再建を支える人々の話を聞くうちに、そうした人々の活動を紹介し、被災した人たちを応援する番組を作りたいという気持ちが強くなってきた。

思い浮かんだのは、『ラジオ深夜便』という番組。毎日午後11時5分から翌日の午前5時まで、およそ6時間放送している。普段、東京や大阪から放送しているが、年に数回は、地方局からの提案で、『地域発ラジオ深夜便』を放送。全国に熱心なリスナーが多く、しかも深夜にゲストの話をじっくり伺えるこの番組が、ふさわしいと思った。

西日本豪雨から1年となる時期に合わせて、「岡山を元気にする地元の人たちの活動を紹介し、豪雨で被害を受けた岡山を応援する」ことをテーマに、『岡山発ラジオ深夜便』を放送することになった。

アルバムの飾りを作り直すボランティアの女性

「残す」活動の伝え方

番組の核となる「岡山を元気にする地元の人たちの活動」。取材を進める中で、2つの柱が固まった。一つは、被害の大きかった倉敷市真備町で、自らも被災しながら地元の復興のために活動する人たちの取り組み。もう一つは、大切なものを失った人たちの悲しみに寄り添い、支えようとする活動。

前者の活動として、川辺復興プロジェクト「あるく」（活動の詳細は、第2章66ページ参照）。そして、真備町のボランティア人形劇団「たんぽぽぐみ」を取材。

また、後者の活動としては、「大切なもの」チームを取材した。

「大切なもの」チームの取材は、主に、2019年4月から5月にかけて行った。

メンバーによる応急処置の活動と、処置が終わった品物を持ち主に返す返還会の様子を取材。ボランティアと依頼者双方から、それぞれの思いを聞いた。

取材する中で印象に残ったことがある。ボランティアの女性が、水に浸かった結婚式のアルバムの修復を行っていた。その女性は、写真を洗浄するだけでなく、紙を切って作った無数の飾り（デコレーション）を、一つ一つ丁寧に作り直していた。細かい装飾を含め、できるだけ元に近い形に戻したいと言う。女性は、自らも数年前の台風で自宅が浸水した経験があった。だからこそ、「いろいろなものを無くした人が、一つずつ少しでも手元に戻って、元の日常に一歩ずつ近づけたらいいと思って作業している」と話してくれた。

そして、迎えた返還会当日。子どもが生まれる前のエコー写真に加えて、そのアルバムを受け取った持ち主の女性は、目に涙を浮かべながらも笑顔で語ってくれた。「みなさんの気づかいが復興のパワーになる。今日は、宝物と一緒に家に戻れるので、こんなに幸せなことはない」。ボランティアと依頼した持ち主の気持ちが通じ合った瞬間だった。

『岡山発ラジオ深夜便』は、2019年6月28日（金）から29日（土）にかけて、岡山から全国に放送した。

番組の内容は、岡山市出身の元女子マラソン日本代表、有森裕子さんのインタビューや、県内にある探偵小説家・横溝正史ゆかりの場所を巡り、その魅力を伝えるコーナー。そして、番組前半、午後11時台から午前1時台までのおよそ3時間は、「おかやま元気会議」。復興に向けて力強く歩む地元の3人の女性をスタジオに招き、倉敷市出身の俳優で映画監督の前野朋哉さんと一緒に、地元が元気になるヒントを探った。

出演者の一人、「大切なもの」チームの斎藤裕子さんは、冒頭で紹介した色紙を示しながら次のように訴えた。「被災しても、思い出のものは、捨てずにまず残してもらいたい。捨てるとそれで終わってしまうが、残っていたらいつかどうにかなると信じてほしい」。

『岡山発ラジオ深夜便』出演者のみなさんと

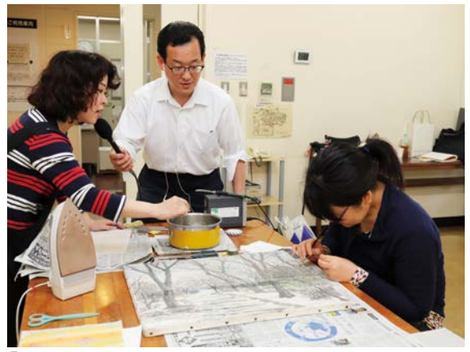
「大切なもの」チーム取材の様子

また、ゲストの前野朋哉さんは、「大切なものが残っているのといないのとでは、その後生きていく上で気持ちが全然違う。つらいことがあっても、それがあったら乗り越えられる気がする」と話した。

後日、放送を聞いた京都の男性から、「写真を修復する手伝いをしたい」というお便りが届いた。自分も何かしたいと思ってくれた男性の気持ちがうれしかった。斎藤さんたちのような活動が、今後、全国に広がることを期待したい。

私たちには、思い出や物語が必要

倉敷市真備町など、被災した地域を取材するたびに感じることがある。当たり前のように誰かが誰かを支えていて、それがお互いさまになっているということ。そして、そうしたつながりこそが、地域の財産であり、いざという時に、住民同士で助け合える防災力だということを実感する。

そして、「岡山史料ネット」や「大切なもの」チームのように、地域や個人の歴史を守り、伝えていく活動は、「私たちは何を大切にするのか」ということを問いかけている。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中（執筆時）、そのことはより強く意識させられる。

自分が自分であるために欠かすことのできないもの。それは、地域や個人にとって大切な「思い出」や「物語」なのかもしれない。

最近、岡山市出身の作家、小川洋子さんの小説『密やかな結晶』を読んだ。この作品は、記憶狩りによって消滅が静かに進む島の生活を描いている。すべてが消えていく世界の中で、希望をつないでくれるのは、物語や記憶なのだ。

私も、報道に携わる者として、西日本豪雨を経験した人たちの証言に耳を傾け、記憶と教訓を後世に語り継いでいこうと思う。地域の防災力向上に少しでもつながることを信じて。

北村紀一郎（きたむら・きいちろう）

NHK岡山放送局アナウンサー（所属は執筆時）。1994年NHK入局。これまでに山口局、長野局、仙台局、岡山局、大阪局、奈良局、放送文化研究所に勤める。岡山局での勤務は、2回目（2005年～2009年、2018年～）。2019年6月、西日本豪雨から1年になるのを前に、被災地を応援する『岡山発ラジオ深夜便』を制作し、アンカーをつとめる。

〈自分事〉となる災害報道

平井美佳（山陽新聞社論説委員会委員）

西日本豪雨を報じる山陽新聞

今日は2020年6月30日。もうすぐ「あの日」から2年になる。山陽新聞のデータベースに「西日本豪雨」と打ち込むと1万2254件がヒットした。過去の掲載記事のうち、この5文字が含まれる数だ。白状すると、この数が多いか少ないかは判断がつかない。発災直後の速報から節目ごとの企画、続報にアンケート結果、子ども用記事、読者の投稿まで大小さまざまに混在している。

朝刊での初報となった19年7月8日付1面は「岡山豪雨3人死亡　9河川決壊6人不明」。一連の報道の起点にもかかわらず、呼び名が異なっていたためリストから漏れていた。一方、北海道地震（18年）や台風19号（19年）のニュースであっても、近年起きた自然災害の一例として一言添えてあれば検索に引っ掛かった。

それでも見出しをたどると、被災地域の約700日間が徐々に像を結んでくる。全半壊家屋、ボランティア、猛暑、避難所、心のケア。みなし仮設、融資相談、学校再開……。濃淡はあるものの、雨の季節に入る6月から7月を中心に年間を通じて記事はある。これからも記憶をつなぎ、検証するために増えていくだろう。豪雨報道という大きな「絵」を描く点の一つ一つは、記者たちが集め続ける肉声や数字である。

山陽新聞社

山陽新聞社は2019年、創刊140年を迎えました。1879（明治12）年、前身である山陽新報の名で創刊号が印刷されて以来、地域に根差したニュースを追いかけ、掘り下げ、必要とする人に確実に届けることを使命としています。

西日本豪雨をめぐっては、これまでに1万本以上の記事が掲載されました。そのうちの一つとして「西日本豪雨『大切なもの』無償応急処置出来る事を出来るだけチーム」を取材した経験を軸に、災害を「自分事」と捉えてもらえるよう報じ続ける地方紙の役割について紹介します。

話は少々それるが、アマゾンのジェフ・ベゾス最高経営責任者（CEO）＝当時＝は07年、アメリカで電子書籍サービスを始める際、こう宣言した。「本は未来永劫、死んだ木に印刷しなければならないなど、どこにも書かれていません」。新時代の幕開けだった。新聞も然り。近年は手軽で速いネットメディアが親しまれ、死んだ木（紙）に文字を刷る体裁が絶滅寸前の恐竜などと揶揄されている。実際、海外では生き残りを懸けてデジタル版に完全移行した新聞社が少なくない。

だがこのたび「西日本豪雨『大切なもの』無償応急処置出来る事を出来るだけチーム」を取材する中で、まだしばらくは紙の新聞にもできることがありそうだ、と感じられた。「報じる」＝「伝える」ことは印刷物という確かな形で記録を「残す」ことでもある。時代が変わっても、形あるモノが私たちの心を支えてくれる現実を一連の活動では再認識できた。

新聞の特徴には、記事を関連付けて一つの塊として見せる「一覧性」、重要な情報を選び、優先順位を付けて報じる「編集性」、日々伝え続ける「継続性」などが挙げられる。さらに記事には大まかに2つの系統があるように思う。

第一に、正しい「情報（データ）」。災害時には、まず全体像や刻々と移り変わる状況の報告が最重要なのは言うまでもない。時間を追って行政手続き、支援団体窓口などの手引きが加わる。現場の様子が見え始めると、人々が何に困っているかを多方面からすくい上げるリポートが増え、専門家による解説、掘り下げた分析も求められる。

もう一つは、いわば「物語（ストーリー）」。インタビュー、ルポルタージュ、聞き書きなど幅は広い。その魅力は、内容が特殊であれ普遍的であれ、誰かの体験談「他人事」が、読み進めるうちにいつしか「自分事」へと変わり、共感したり発見したり、教訓を得たりすることができる点だろう。

ストーリーは語り継ぐのに向いている。今年は阪神・淡路大震災（1995年）から25年とあって「その後」の報道をたくさん目にした。中でも私が胸を打たれたのは、ようやく口を開く勇気を持てたという女性たちによって、被災地における性暴力の実態が露わになったことだ。どれだけ時を経ても伝えるべきことは必ずある。取材対象に心を寄せ続ける大切さを、多くの報道人が肝に銘じたのではないか。

時を18年7月に戻そう。西日本豪雨の発生を受け、記者の大半が連日、避難所やボランティアセンター、自治体の対策本部などに派遣された。普段の担当分野は関係なく、当時所属していた編集局文化部の同僚も最前線の取材陣に加わった。ただし災害以外のニュースも当然ながらあるわけで、子育て中の勤務シフトを使う私のような者は社内にとどまっていた。

といっても文化部が日ごろ取材する相手―美術家、音楽家、書道家といった人たち―の表現活動もほとんど止まっている。生命が脅かされるような状況下で〈文化〉の優先度はどうしても低くなってしまう。「今は出番がないけれど、社会や心が立ち直る時に文化は欠かせない。時を待とう」と部員で話し合ったりもした。

そんな中で耳に挟んだ情報だった。「絵画修復士が濡れて傷んだ絵や作文の応急処置をするらしい」。急を要する〈文化〉、しかも暮らしに根付いた〈私たちの文化〉を扱うという。東日本大震災（11年）の被災写真の洗浄ボランティアを取材した経験から、ニーズを直観した。はやる気持ちを抑えてYeYの工房へ急いだのを思い出す。

第1報の使命は、とにかく思い出の品を「捨てないで」と広く呼び掛けることだ。呼び掛けには声の主の〝顔〟がいる。職業柄きっと裏方が性に合うのだろう斎藤裕子さんと今村友紀さんは、初めメディアへしゃしゃり出るのを不安がったが、「一刻も早く救わねば」との思いが勝った。意を決して走り出した2人のファンになり、露払いのつもりで原稿を仕上げたものだ。

その後のご活躍の詳細は別項に譲り、取材者として印象に残った場面を紹介したい。

8月、龍昌院での「大切なもの」の受け付け。依頼者を丸ごと受け止め、被災前からその日に至るまでの経緯や預かる物への思いを、まるで絡まった糸を解きほぐすかのように丹念に聞き取るメンバーの姿があった。皆がまだ手探りで活動を始めたばかりだったが、これなら安心して読者に紹介できると確信した。それに、首尾一貫したこの姿勢こそが篤い信頼を生み、信頼がチーム内外の人を結び、プロジェクトを成功に導いた「鍵」だったのだと今は

たった「１枚のはがき」がしぼんでしまった心を潤すことがある。モノが持つ力をあらためて感じた出会い＝2018/12/3

遺影の両親と久々に向き合う。修復したチーム、依頼した持ち主、双方の緊張で張っていた空気が笑顔でふわっと緩む、この瞬間の幸福感といったら＝2019/6/14

分かる。

たくさんの修復依頼者の人生に触れさせてもらった中では「1枚のはがき」のストーリーが忘れがたい。主役は、絵手紙の月刊誌を通じて知り合い、月1度のペースではがきを送り合ってきた後藤倫好（みちこ）さんと、中塚加代子さん＝兵庫県＝の2人。長く交流してきたにも関わらず、顔を合わせるのは取材時が初めてだった。

被災した後藤さんは1枚だけ残った中塚さんからのはがきを懸命に持ち出したこと、中塚さんはなすすべもなく、ただ後藤さんを案じていたことを話してくれた。双方ぽつぽつと言葉は少なかったが、交わす視線は信頼にあふれ、はがきという小さな紙の内に2人がどれだけ豊かな時間を積み重ねてきたかを思い知らされた。

友情だけではない。子の成長を見つめる親の気持ち。夫婦が積み重ねてきたありきたりの年月。亡くなった両親との柔らかな思い出。チームは修復によって、私たちが普段深く考えてこなかった小さな営み（コト）の愛おしさを、誰にでも分かる形（モノ）にして差し出して見せたのではないだろうか。そして、そういう行為を文化と呼ぶのだと私は思う。

文化部ではほかに、喪失感やわずかな希望を歌句に託した「読者文芸」投稿者を訪ねたり、遺跡に残る災害痕跡を教訓とする方法を専門家に尋ねたりした。文化面のほかに、くらし面も担っているため、住宅修復を考える被災者を狙った便乗・悪質商法への対処法、水禍の影響で不安やストレスを抱える子どもとの触れ合い方なども取り上げた。

他部も行政、労働、福祉、教育などそれぞれの分野での課題を随時記事にしている。20年の大型連載企画「一歩、また一歩　災害から復興へ」では、専従取材班が被災した人々の生活再建の場に密着し、1人も残さない支援について問題提起した。被災地の四季折々を切り取る写真特集や、被災記者が心境をつづる「まび日誌」も支持が高い。

これら全て災害報道の目的は防災・減災である。記事を次の災害へ備える一助とし、命を守ってほしい。

取材する側も課題に直面している。現場でのマスコミ不信や、犠牲者の氏名公表に伴うインターネット上の中傷への対応、事前の注意喚起のあり方など議論を深めていかなければならない。

今後は、平時から災害を自分事として考えるにはどうしたらよいか、読み手側と知恵を出し合って紙面を作るのも良策かもしれない。１４０余年にわたり地元に根を張ってきた新聞だからこそ、伝えられることがあるはずだ。

平井美佳（ひらい・みか）

1998年山陽新聞社入社。倉敷支社（現倉敷本社）、編集局社会部（現報道部）、文化部を経て2019年より論説委員会委員。文化部には産休・育休期間を含め17年間在籍した。

災害から2年経って

佐々木千恵（倉敷市立美術館学芸員）

二万小学校にて　2019/10/18

A5判の手作りのアートカードには、倉敷市在住の作家夫妻、高橋秀先生と藤田桜先生の作品を印刷してある。机の上にカードを並べて、「どの絵が一番気に入った?」と子ども達に訊くと、目を輝かせてすぐさまカードに手を伸ばす子、後ろからカードをじっくり眺めて考えこむ子……。

西日本豪雨災害から1年余り経った2019年10月、倉敷市立美術館で開催中の特別展「高橋秀＋藤田桜―素敵なふたり」に関連して、真備地区の二万小学校で行ったアウトリーチ活動（美術館の外で行う普及活動）の1コマである。

その前年の災害発生時、倉敷市立美術館の学芸員である私は、上記の特別展およびその秋に開催予定の企画展の準備中だった。私も含む美術館の職員は通常業務は後回しに、避難所勤務や災害にあった生涯学習施設の片づけに赴いた。この話を知人にすると、「学芸員なのに避難所勤務もするの!?」と驚かれて逆に驚き、『学芸員は美術館の中にだけいるように、一般には思われているのだ』と気づかされたものである。

避難所には同僚だけでなく館長も派遣された。彼らは災害直後の最も混乱を極めた時期から避難所対応にあたったが、私はそれより2週間程後、状況が比較的落ち着いてから総社市内にある避難所勤務となった。諸事情により一部の真備住民が総社市内に避難されており、被災した家の片付けに真夏の日中真備に戻って力仕事をし、夕方避難所に帰って来るという過酷な毎日を送る中でも、食事の受け渡しの時、笑顔でお礼を言っていただいたのを思い出す。美術館勤務に戻った際には災害から切り離された平穏な日常生活に、しばらくの間違和感とともに過ごした。

美術館という空間は日常からかけ離れていると、この時ほど痛感したことはない。美術館にいた所で天災や人災に見舞われることもあるが、美術館という場所は守られていたのだとつくづく思った。災害対応とは違うが異動により、美術館から一時庁内の別部署で勤務をした知人の学芸員も同様のことを言っていた。彼によると、美術館という場所に人は来たくて来るので美術館では感謝されることが多いが、異動先の部署は市民に怒られるのが仕事のようなものだったと。これを留意しないと、学芸員の考え方は市民からも同じ役所の職員からもかけ離れてしまうことだろう。

最近掲載されていた新聞記事には、被災地の復興はまだ6割ほどという声があり、私自身復興に役立つことはほとんどしていないという、うしろめたさもある。倉敷市民や倉敷に関わりのある方で、同じように感じている人も少なくはないだろう。そう感じたのは2020年1月、真備公民館でのイベントに参加した時である。

水没した真備図書館が２０２１年１月に再オープンされるにあたって盛り上げていこうと市民グループが企画したイベントで、市の生涯学習施設や県立図書館などが参加した。美術館はカードゲームや塗り絵などを用意し、美術館ボランティアにお手伝いをお願いした所、急な声がけに関わらず６名集まった。真備のために何かボランティアがしたいがきっかけが掴めず、美術館からの呼びかけによい機会と思って来たということだった。イベント終了後ボランティアさん達が笑顔で帰るのを見ながら、呼びかけてよかったとしみじみ感じた。このイベントは春・夏・秋と続けて開催される予定で、美術館からも引き続き参加するつもりだったが、コロナのため残念ながら規模が縮小され、冬だけ一回限りの参加となった。住民の皆さんが楽しそうに塗り絵やゲームをしていた姿を思い出すと、少しでも何かのお役に立てたかもしれない。

さて、近年立て続けに大規模な自然災害による甚大な被害が起こる中、文化財レスキューが美術館・博物館の間でも大きな課題になっている。しかし優先順位としては市民の生活の復旧が先にあり、文化財は後回しにせざるを得ない所がある。私は学芸員である以前にまず倉敷市職員なので災害対応に派遣されることになり、その後展覧会業務にかかりきりになり文化財レスキューに関わっていない。このことが二重のうしろめたさになっている。

うしろめたいならぐずぐずせずに動け、と書いていて自分でも苛々する。何ができるか、何をするか。それを改めて自らに問いかけた時答えの手がかりになるのは、これまでやってきたことは何か、美術館の仕事とは何か、改めて見直してみることだろう。

前段が長かったが、ここで冒頭のアウトリーチ活動に戻る。豪雨災害時の避難所業務から美術館業務に戻って私が思ったのは、準備中の展覧会を通して、何か復興のために応援ができないだろうかということだった。生活を立て直すのに直接的には役に立てなくても、何か別のことでアートは役に立てないだろうか、アートで元気になってもらえないだろうか、と。

同年開催の間近に迫った企画展では間に合わない。翌年開催予定の「素敵なふたり」展に、バスを準備して真備の小・中学校の子ども達を招待しては？という案は、倉敷全域に学校があるのに特別扱いするのは……等の理由で通らなかった。展覧会では藤田桜先生の絵本原画のほぼ全てを岡山県立図書館から借用する予定だったが、その他に県立図書館が所蔵する絵本原画の複製を、美術館での展示とは別に小・中学校の図書室で巡回展示しては？という案も、かえって学校に負担をかけるのではないか、展覧会準備で担当者が手一杯だろうから、まずは展覧会準備に全力をかけるべきではないか、そもそも学校で展示する意義や効果が見えてこない、等々の理由で頓挫した。

改めて「できない理由」を書き出してみると、市の施設が公金を使ってする事業には、いかに公平性と必然性、市民の誰もが納得する理由や目に見える効果が求められているかが浮き彫りになってくる。それでも担当者に情熱があれば、うまく周囲を説得して進めるはず、と言われればそれまでなので、自分自身やり通す自信がなかったのかもしれない。私事で困難があった時期でもあるがこれについては割愛する。

できることを、できるだけ、できるように。結局はそれに尽きるのだ。展覧会期間中に、美術館や市役所でプリントした高橋・藤田両先生の作品複製を持って真備地区の学校に行き、対話型鑑賞会と絵本の読み聞かせをするという案は、予算がかからないこともあり比較的すんなりと通った。また、「倉敷っ子美術展」（倉敷全域の子ども達の展覧会）の会期中に同時開催する美術館のコレクション展で、これまで何度も対話型鑑賞を体験してくれている二万小学校の校長先生にお声がけをした所、快く受けていただいた。

アートカードと大型の複製画、絵本を持って学校に行くと、子ども達に取り囲まれ、中には私の似顔絵を描いてくれた少女もいた。それぞれ選んだカードの「どこが気に入った？」と訊くと子ども達は口々に話し出した。みんな一通り喋ったのを見計らって黒板に大きな絵を貼り、「この絵をじっくり見て。……何か気がついたこと、感じたことがある？」と質問する。真剣な顔で絵を見つめる子ども達。絵についての説明を受け身に聞くのではなく、絵を見て発見し感じたことについて鑑賞者同士が対話することで、人によって様々な見方があることを知り、自発的に学ぶ。それがこの数年全国の美術館で広まっている対話型鑑賞である。大人が「どう見ていいのか判らない」という抽象絵画も、子ども達は面白がって鑑賞し、自由に色んな意見を言う。子どもに美術作品、特に抽象絵画や現代美術は難しい、という考えは、実は大人の固定観念と言えるだろう。

この文章を書いている現在、小学校でのアウトリーチ活動から1年余りが過ぎているが、目を輝かせ生き生きと発言する子ども達の姿を思い出すと、自分の中に暖かなエネルギーが湧いてくるのを感じる。イベント参加もアウトリーチ活動もその後行っておらず、足踏みしている状況ではあるが、アートで元気になってもらえれば、と偉そうなことを言っても、結局元気をもらったのはこちらの方なのだ。

作品を見て感じたことを共有する、喜びを分かち合う。他者との対話を通して多様な視点を知ることで感性を広げて学びを深め、心を大らかにする。美術作品それ自体に生活を変える力はなくとも、私たちがどう日々のくらしや自分自身と向き合うかを、ポジティブな方向に変える力は、確かにあるだろう。

決して他人事ではなく、いつ自分が大切なもの、平穏な日常を失うか判らない。そんな時に生きる力になるのは、些細なことにも喜びや美を見いだす柔らかな感性と、他者への共感力であろう。自然災害のように突然何かを奪うのではなく、コロナがじわじわと大切なものを浸食している中、アウトリーチ活動どころか美術館内での活動も、身を縮ませて行っているのが現状である。少しずつでも美術館の外へ出て、美術館の中にだけいたのでは会えない人々と共にアートに触れ、皆で楽しみ喜びを分かち合いたい。災害から2年経って、改めて思うのはそんなことである。

真備公民館にて
2020/1/12

佐々木千恵（ささき・ちえ）
倉敷市立美術館学芸員
1967年大阪生まれ。1995年大阪大学大学院文学研究科美学講座博士課程（美学）中退。
同年より倉敷市立美術館に学芸員として勤務。担当した主な展覧会に「尖端に立つ男　岡本唐貴とその時代1920－1945」（2001年）、「生誕110年　池田遙邨展」（2005年）、「共鳴する美術」（2007年、2008年、2010年）、「髙原洋一　風景のメタモルフォーシス」（2008年）、「京都画壇の巨匠　池田遙邨展」（2011年）、「二人のHIROSHI－貝原浩・永岡博－」（2017年）、「高橋秀＋藤田桜－素敵なふたり－」（2019年）などがある。

経験からつながる可能性

子どもさんの成長の記録：欠損部分を和紙で繕う

浅野有紀（画家）

２０１８年７月７日、西日本豪雨が発生し岡山市に住む私は総社市の高校に通ったこともあり馴染み深い真備町の状況に心を痛め、すぐ近くでおきた災害に戸惑いながら過ごしていた。10日ほど経ったころ友人でもある絵画修復士の斎藤裕子氏、今村友紀氏から何かできないかとボランティア活動を開始する連絡を受け「西日本豪雨災害大切なもの無料応急処置出来ることを出来るだけチーム」へ参加することにした。彼女らから連絡をもらったときはまだ現地の状況も何をできるかもわからなかったが、求められていることはわずかな説明ですぐに理解できた。動かす手と私が画家として日常的に筆を持ち、紙を扱っているからできることがあるのだろうと。この時は被災直後の現地へ赴くことに躊躇していた私が微力でもできることがあればという想いだった。

活動を始めた当初は早急の処置が必要なアルバムの解体や写真の洗浄などを中心にしていたが被災物の種類や状況が把握できた半年ほど経過した頃から日本画を描く上で筆や刷毛を使い、常に水を扱っていたことが役立つようになった。特に裏打ちという絵を描いた和紙や絵絹に補強のため薄い和紙を糊で張る作業は作品制作で行っていることもあり、破れや皺のついた紙類を元通りにはならなくとも保存出来る状態にするには不可欠であった。画用紙などに描かれた子どもの絵や賞状、母子手帳などの紙の洗浄、修復が主な内容で、和紙よりも破れやすい物も多く泥や皺が付いた紙は慎重に作業をしなければならない。特に書道の半紙は破れやすかったがメンバーで表具師の大西享一氏にアドバイスを頂きながらそれぞれの品の特徴を見極めて洗浄、裏打ちをした。このような作業は経験があり紙などの素材に慣れていることや道具の扱いや品の状態を見ながら作業を出来ることが重要になる。ボランティアを始めた時点ではどのような技術や知識が役立つかは分からなかったが、裏打ちのように私にとっての当たり前のことでも災害時の活動に役立てることが出来ることを知った。修復の専門家ではないので全てに対応できた訳ではないが日頃から画材に向き合う中での気付きや技術が活かせたことは得難い経験となった。

そして最も大切なことはこのような技術を要する活動は誰にでもできないということではなく知識と経験がある者が指導し伝えることで多くの人と共有できるということである。先ずは諦めなくてもいいことを多くの人が知り、この知識共有が災害を受けた品を救える希望になれば失うものが減り未来に残すことができる。今回の活動においても多くのボランティアの方々が初めての作業を積極的にこなし、地道な修復作業を行う中でも新しい発想が生まれ、より良い方法が導きだされていく様子を見てきた。それは特別な能力が必要なのではなく集まった人々が協力することでこそ生まれるものではないだろうか。

私が関わったことはほんの一部分であったが、その土地に住む技術と知識を持つ人がボランティアに参加し関わることでアイデアも生まれ、より災害後の復興に可能性が見出せるのではないかと感じている。美術品ではなくともひとが大切にしているものには価値があり、それに対して専門性を活かした活動で救うことが今後起こる災害を諦めない希望に繋がればよいと考える。膨大な数の被災物にひとりの「手」が関われる時間は限られるが、このような人々が伝えていくことで「手」が増えて残せるものが確実に増えていくだろう。

破れ・欠損部分の補紙作業

子どもさんの書道作品の裏打ち

裏打ち最終工程：乾燥・しわ伸ばしのために仮張り板に貼る

浅野有紀（あさの・ゆき）

画家。岡山県出身岡山市在住。
和紙、絹などに墨や顔料で日本画の技法を用いて作品制作をしている。岡山県内外のギャラリーや美術館などで展覧会を開催。西日本豪雨災害発災後「大切なもの」チームメンバーとして子どもさんの絵画、書道作品、書類等の応急処置活動を行う。

応急処置に使われた日本画用筆・刷毛

アーティストの使命

これからも思い出を綴ってほしい「アルバムつくり」（ノートルダム清心女子大学にて）

岡村勇佑（版画家）

今回の西日本豪雨災害のボランティアに「アーティスト」として参加することに少々の戸惑いを覚えつつ、私にも出来ることを、と思い作業にあたりました。

なぜなら、アーティストとして有事において一次的なことに対して一体どのような働きができるのであろうか、もっと別の視野を示すことできるはずだ、「物」よりも「心」の方を中心に考えていきたい、というような思いがあったからです。もちろんまずは命を守り助けとなる行動を起こすことが第一です。と同時に、アーティストとして果たせることは何であろうか、という自問がありました。

そのような中で今回、私が実際に携わった作業は写真の修復、アルバム作りの2点です。なかでもアルバム作りは私が版画家であり、製本に近い仕事をしてきたこともあって、その経験がうまく活かせられました。お預かりした写真を持ち主にお返しする際に、その写真をまとめるアルバムの表紙を作るデザインシステムを作ることでした。アルバムの表紙台紙となるボール紙を装幀紙などでくるみ、その上に予め数十パターンに切っていた紙、布、レザーなどを使って自由に組み合わせて構成するものでした。最初はノートルダム清心女子大学の学生たちが授業で作成したところ、出来上がりもよく好評であったため、写真の持ち主にも作成してもらい喜ばれました。この作業において重視したことは傷ついた物を自身から切り離すのではなく、新たな希望として持ち続けてもらうことができればとの思いであり、一助となれるよう意識したことです。

その意味ではアーティストが参加していることの意義を果たせたように思います。

「大切なもの」保管Box

（デザイン・岡村）

子どもさんの想い出の品を災害から残すことが出来た方は、それを一つの箱にまとめられて保管されていた。今後の災害からも想い出を残すために、大切なものチームからの願いを込めて。

被災アルバムの解体

アーティストは人の心に直接的、間接的に訴えかける仕事です。人々の心が豊かになり、社会がより良い方向に進んで行けることを願っています。作品を通して、幸せを肯定し素直に喜べる、悲しいことがある時に深く寄り添い、穏やかに暮らしたい時にはそこにそっと佇みます。あるいはそのような心を育むための肥料として美術の役割があります。また人々の気づかないようなことにアーティストの感性、思考、思想で注意警戒を促し、新たな視点を提示することも必要なことです。美術作品はそのためのツールとしての生きることへの贈り物です。それは作品のイメージとして直接的な寓意を持たないにしても心に届くべきものです。

美術作品はただそこにあるだけで成立するものではありません。見る人がいて、そこに自身の心を投影し、その反射されたものを心で受け止めるという関係でようやく作品として成立するものです。それは見るひとりひとりの意識の違いで作品から受け取る印象は違うでしょう。同じ作品でも、ある人は感動し、ある人は畏怖を覚える、またある人は何も感じられない。その過程を経ることで少しずつでも自分という存在に気づくことができる。それが心を豊かにするということへのひとつの行程なのではないでしょうか。そしてそのことを繰り返しアーティストは提示し続けることで、その人を励まし続けることができます。

思えば、私たちアーティストは「今」だけではなく「未来」に向けて制作していると言えます。

これまで人類が営々と築いてきた文化というものは、これらのためにあり、作品が作られた同時代の人のみならず、その後に生きている我々をも力づけてくれるものなのです。それは過去のアーティスト（人類）からのメッセージと言えます。そしてそのメッセージを受け取ったからには現代に生きる私たちもその文化を継承、共有し、より大きなバトンとして次の世代に渡さなければなりません。美術には生きることを強く照らす力があります。

あらゆる状況においてもこのことを追求し顕にし、人々の心に届けることこそがアーティストの使命ではないでしょうか。

岡村勇佑（おかむら・ゆうすけ）

1979年倉敷市生まれ、2006年倉敷芸術科学大学大学院博士課程修了、2008年第2回秀桜基金留学賞受賞後1年間イタリア・ローマ滞在。個展、グループ展を中心に活動中。
西日本豪雨災害発災後「大切なもの」チームメンバーとして写真、子どもさんの絵画、書道作品、書類等の応急処置活動を行う。

「大切なもの」を未来に届ける

浸水で像が残らなかった写真

太田三郎（現代美術家）

2019年9月28日から11月4日、岡山県立美術館において回顧展「太田三郎―此処にいます」が開催された。10月末、美術館の休憩場所に腰かけていると見知らぬ女性が話しかけてきた。斎藤裕子さんと今村友紀さん、ともに絵画の修復士だという。前年倉敷市真備町を襲った豪雨災害で水浸しになった写真を無償で洗浄して届ける活動を行っているが、画像が流れ落ちて何が映っているか判らない写真は持主から「見るのがつらい」と言われるとさみしそうに語った。

「太田さんなら、これらをアートで残すことが出来ますか？」と訊かれ、まずは引き取り手のない写真を見せて貰うことになった。

11月半ば、それらの写真を目にしたとき、緑や紫がかったマーブル模様に抽象絵画のような印象を受けた。人物や風景がわずかに残り「絵画とは何か？写真とは何か？」と問いかけるような写真もあり、偶然がもたらしたアート作品に見える。

斎藤さんたちは被災した写真にとどまらず、子どもの絵や母子手帳なども洗浄していると言い、西日本豪雨災害被災者の心の復興を目指す尊い活動をなさっていることに感銘を受けた。何かに活用すると約束はしなかったが、それらを受け取って別れた。

災害を記録・伝えるためのアート

2020年3月、共同通信社の寺田佳代記者から取材を受け、4月に入ると配信された記事が中国新聞や産経新聞、東京新聞、山陽新聞、東奥日報（青森）、秋田魁新報、毎日新聞岡山県版に掲載された。読売日新聞岡山県版は単独取材。6月26日NHK岡山放送局「もぎたて」で放送された。

「浮遊・拡散する写真」

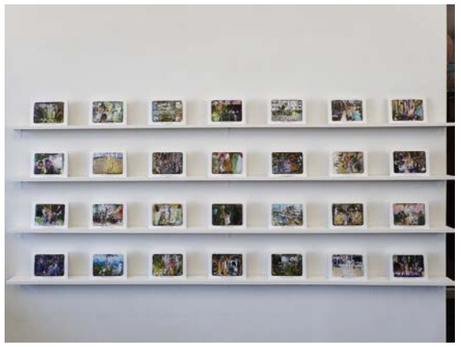

「宛名のない手紙」

水浸しになったうえに、持主から受け取って貰えない写真は、二重に傷ついているのではないだろうか？また一所懸命洗浄したボランティアの方々も報われないと感じた。日がたつにつれ西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置活動チームの取組を、岡山の美術史に残したいと考えるようになった。

これらの写真は、物質的には紙に顔料が付着しただけのものだ。ある者にとっては何等興味を持たない写真が、別の者にとってはかけがえのない一枚になる。つまり誰かが、意味を見出したときに写真としての存在価値が生じると言えよう。

私に託された写真は、画面から人物や風景が失われて抽象絵画のようになったことで私を惹きつけた。損傷する前の写真だったら、それほどでもなかっただろう。写真を白いフレームに納めると、掌の上で眺めていたときより魅力的に見える。フレームには「Rescued Photo July 2018 Mabi Kurashiki Okayama Japan」と記した。それらを棚に整然と並べて広い空間に展示してみたい。また展示しない時は、傷ついた写真をガーゼや包帯で擁護する感覚で、不織布でつくった封筒に入れて保管する。封筒には太田三郎特製の消印がエンボス状に刻印され、いわば「宛名のない手紙」という位置づけである。さらに写真を拡大コピーして舟を折った。これらは「浮遊・拡散する写真」として、インスタレーション作品に仕上げる予定だ。

大きな災害現場で真っ先に役立つのは炊き出しのおにぎりであり、温かい毛布だろう。それに比べるとアート作品の何と無力なことか。しかし、アートは即戦力こそないかもしれないが、被災した方々の心に寄りそえるのではないか。西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置活動チームの活動は、まさにそのことを証明している。チームの「大切なもの」とは写真や母子手帳など思い出の品々だが、私はそこにチームの「活動」そのものを加えて未来に届けたい。

太田三郎（おおた・さぶろう）

1950年山形県鶴岡市生まれ。岡山県津山市在住。1971年国立鶴岡工業高等専門学校機械工学科卒業。2013年「創造する伝統賞」2016年「山陽新聞賞/文化功労」「福武文化賞」2018年「地域文化功労者文部科学大臣表彰。
現代美術家。郵便切手や消印を用いた作品や、身近なものをオリジナルの切手の形にした作品制作など、郵便を素材に「時間」と「場所」の関係性をテーマとする。近年は一般市民と共同制作するアート・プロジェクトを各地で展開している。

ボランティア活動を終えて

大西享一（表具師）

カビの発生した日本画

被災した御朱印帳

表具師として出来る事を

倉敷川の支流、汐入川の土手道に沿った住宅地に我が家は建っています、道幅は六メートルほどで、水面は日頃四メートルほど下を緩やかに流れています。

平成三十年七月六日バケツを引っ繰り返したような雨が降り続き、濁流が土手道すれすれにまで上がってきました。私の記憶には無い水量と流れの勢いでした、幸いなことに土手道を超える事はありませんでしたが、真備地域では大変なことになっていました。

しばらくして、仕事でお世話になっている絵画修復工房さんから、この度水害にあわれた人達の大切な思い出の品々を出来るだけきれいにしてさしあげたい、という思いをボランティア活動として立ち上げたいと、お声かけ頂きました。もし前の川の水位が数十センチ増していたら同じ被害を受けていたかもしれないという思いもあり、何ができるか不安もありましたが職業上（表具師）古書画等の修復の経験がお役に立てればと参加させて頂くことにしました。

龍昌院での活動

八月に入り倉敷のお寺をお借りし作業が始まりました。この活動は多くの人たちと又色々な場所をお借りして進められました。お預かりした品は多種にわたり、写真類、子どもさんの日記帳、図画の作品、半紙に書いた習字、賞状、ノート類、又茶道の許状、御朱印帳、過去帳、母子手帳等々すべてが泥にまみれていて、夏ということもあり色々なカビが生えていました。担当は違いましたが写真はアルバムに入っているものがほとんどなので水が中に残りプリントの映像がゆらゆら揺れているのには驚きました。皆さん、映像が崩れ無いようアルバムから水を抜き写真を取り出し乾燥させ消毒を行う気の遠くなる作業を続けられていました。この度の活動には気の遠くなると言う言葉が全てにあてはまりました。

御朱印帳の応急処置

私は朱印帳に、乾燥してこびりついている、赤土をはがす作業から皆さんと一緒に始めました。

先ずはヘラ等で表面の土をかぎ落そうとしましたが、朱印帳の作りからの問題で、一般に朱印帳は表紙と裏表紙、そして朱印をいただく紙面（主に奉書という和紙）とでき、蛇腹折りの折本ですので、中が空洞になっています、そこにも泥が入り込み固まっていましたので、1冊を24枚（多くが）に分解して1枚1枚柔らかい刷毛で水洗いを行いました。

和紙の繊維の中にパウダー状の土が溶け込んでいたので皆さん根気よく慎重に水洗いを行ないました、後プレス乾燥、折本仕立でやっと1冊ができました。この工程を何冊も何冊も行いました。少し疑問に思った事は墨や水彩絵具で書いたものは水に浸かるとにじみが出やすいのですが、にじみはあまりでなかった用に見受けられました、浸かった水にはいろんな物質が混ざって墨等に定着効果がでたかもしれません。（作業後の手洗い励行）

西日本豪雨災害「大切なもの」無償応急処置活動報告展「一枚のはがき」ワークショップ（天神山文化プラザ）：日本の装丁一想い出の古布で折帖つくり2019年3月31日

ノートルダム清心女子大学での裏打ち講習会

「表装」の技術・楽しさを

後日、朱印帳作りをワークショップとして、岡山天神山文化プラザで皆さんと一緒に行いました。ボランティアの以外の人たちも多く参加され、楽しい思い出となりました。

次に多く行ったのは作品の破れや欠如した部分に補修をし補強を目的として裏打ちという作業を行いました。薄口の和紙に薄糊を塗り刷毛で撫でて定着する作業です。ほとんどの人が初めての作業でしたので、少し指導させて頂きましたが、皆さん直ぐに慣れて作業は進みました。

水災の爪痕「紙に発生した黴」

今回一番厄介な作業はカビの除去でした、絵画修復工房さんが所有されている特殊な吸引機で乾燥しているカビを取り除き（マスク着用）後、水洗い、消毒、等行ないましたが一部のカビ色は取り除けませんでした。後日カビのついた廃棄物で酸素系塩素系漂白剤、還元作用を利用した漂白剤等々で実験を行いました、カビの種類により漂白剤の効果がかなり違っていました、赤カビには酸素系、黒カビには還元系が効果がみられました。この作業は薬品を使用するため十分注意が必要です。

又作品に水分を少しずつ与えてカビの部分に超音波ポータブルウォッシャー（シャツの襟汚れ等をクリーニングする機器）をあてて、バキュームするとかなりの効果が期待できます。紙等がいたみやすいので最大限の注意が必要でした。

ボランティア活動を振り返り、私自身は作品をお預かりし工房での作業が主でしたが皆さんは時間を割いて遠くからも来られ作業にあたっておられました。

特にこのボランティア活動を立ち上げ、被災した品々を集め、安全に保管し、作業場を確保し、当日の準備等々を行いそしてお預かりした品々を依頼者の方にお返ししていく責任を担い果たされた、絵画修復工房の斎藤さん今村さんへ心からお疲れ様でしたと申し上げたいと思います。

大西享一（おおにし・きょういち）

1951年生まれ、明賢堂三代目。1910年創業の明賢堂大西表具店にて修業の後、京都西田松月堂にて書画の修復を学ぶ。一級表具技能士、職業訓練指導士、ものづくりマイスター。西日本豪雨災害発災後「大切なもの」チームメンバーとして、写真、子どもさんの絵画、書道作品、書類等の応急処置活動を行う。

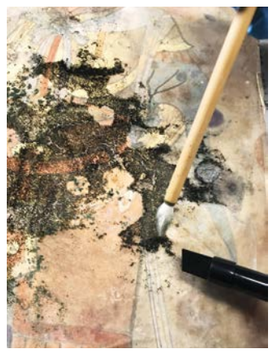
掛け軸に発生した黴の吸引除去

被災品の応急処置とその後の本格的な修復に向けて

山田祐子（日本画修復士）

水に浸かった後巻いたまま乾燥してしまった掛け軸

「大切なもの」無償応急処置出来ることを出来るだけチームへの参加

私が本活動に参加したきっかけは、代表者である斎藤裕子氏からの呼びかけでした。同氏は油絵の修復がご専門であり、掛軸等の日本絵画の修復に関する協力が必要ということで要請をいただきました。現地に赴き作品と対面したのは２０１９年８月、被災から１年が過ぎた頃でした。本稿はその際の被災品掛軸に施した処置について報告させていただきます。

災害時の「文化財」保護と「個人の大切なもの」の保護について

言うまでもなく、日本は災害大国です。地震、大雨、火事……毎年のように予想を超える災害が起こり、多くの方が被災されています。災害時の人命や文化財の救済体制すら不十分な中、未指定の個人所有作品に対してどのような対処ができるかというのは非常に難しい問題です。しかし、個人にとって想い出のある大切なものは唯一無二であり、簡単に諦められるものではありません。また、そういった個人所有作品の修復に関して、どこに相談すればいいのかわからないということも問題点のひとつと言えるでしょう。

災害時の文化財の救済という点では、阪神淡路大震災、東日本大震災、近年では川崎市民ミュージアムの台風被害、熊本地震などが思い出されます。こうした災害時のレスキュー活動において、いわゆる「文化財」とされる国民共有の財産を守る体制は数々の災害からの経験をもとに近年少しずつ整ってきたように感じます。しかしそれはあくまで文化財の専門家による文化財を対象にした活動であり、個人所有作品への対応には目が向けられてきませんでした。

紙作品が水害に遭うということ

紙媒体の作品が水害に遭うと水による汚染、カビの発生、乾燥後の変形など様々な損傷が起こります。中でも最も緊急性を要する問題としては、カビによる損傷が挙げられます。洪水の際には、泥とともに様々な汚染物質を含んだ水が作品を襲います。このように様々なものが含まれた水は真菌類の栄養分を豊富に含んでおり、湿度の高い日本ではカビが発生するのは時間の問題です。作品に付着したカビの胞子は菌糸を伸ばして物理的に素材を破壊するだけでなく、カビによる生成物の色素はシミとなり作品を汚します。このような色素は紙の繊維の奥にまで入り込むため、除去するのは非常に困難です。

一般に相対湿度60％rh以上の環境下でカビの発生、生育が活発になると言われています。梅雨時の日本では60％rhどころか70％rhを超えることも珍しくなく、ましてや作品が湿った状態が続くとカビのリスクがより高まるのは言うまでもありません。そこで、水害に遭った作品はまずそれ以上カビ被害が進行しない状況を整えることが最も重要となります。そのための乾燥方法は、風乾や凍結乾燥、吸い取り紙を使用して圧をかける方法など、作品の状態と状況に応じていくつかの方法があります。

特殊なへらで掛け軸を開く

真備の被災掛軸について

今回対象となった被災掛軸は、ほとんどが巻かれた状態で被災したものでした。箱はなく、複数本まとめて長持に入れられた状態で長持の中に水が侵入して被災したとのことでした。すべて紙本作品で、墨画、墨書、淡彩といった作品群でした。

巻かれたままの状態で風乾され、掛軸の外側は乾いた泥に覆われていました。そして、その泥が接着剤となり容易には開くことができない状態でした。さらに、作品や表具に繊維の短い紙が使われていたものもあり、強引に力を加えると作品が破れかねない状況でした。

被災掛軸への処置

これらの作品はその後地元の専門家に修復を依頼する予定のものもあれば当面の見通しが立っていないものもあるとのことで、いずれにしても展開して中の作品の状態を確認することが不可欠でした。展開するにあたっては、小さな竹や金属の篦を差し込んで少しずつ剥がす方法をとりました。どうしても開かない箇所は少量の湿りを与えて慎重に剥がしました。

しっかりと巻かれた状態で被災したために、著しい泥の侵入は表具層に留まり、幸い作品への被害は比較的軽度なものでした。また、既に中までしっかり乾燥しており、カビ跡は認められたもののこの時点で活動性のカビは見受けられませんでした。

目視調査したところ、作品は比較的難を逃れていましたが表具部分は泥による汚染やシミ、カビ跡などの損傷が著しく表具裂／紙の再使用が困難であると判断しました。表具部分は未だ多くの泥を含みカビなどの温床となり得ること、かつほとんどの作品がすぐに本格的な修復処置を受けられる状況にないことから、所有者の承諾のもと、作品と表具部分を切り離す処置を行いました。

一般に裏打紙の交換を伴わない部分的な処置の場合、その処置により修復が完了する場合と、その後の本格的な処置を前提とした応急的な処置があります。今回の掛軸作品群は、いずれもその後の仕立て直しなどの大掛かりな修復処置を必要としていました。そのため、今後の修復作業を踏まえて、応急処置として行うべきことを判断しました。

応急処置から本格的な修復処置へ

被災による損傷状況としては、水害によるシミ、カビ跡、絵具の剥離、裏打紙と作品の糊離れ、作品と表具のつなぎ目の外れ、掛軸全体の波うちなどが確認され、被災以前からの損傷は虫喰い、破れ、巻緒の擦り切れなどが挙げられました。こうした診断から、今後本格的な修復で行うべき処置として、絵具の剥落止め、水を用いた洗浄、カビの除去、欠損部の補填、裏打紙の交換、表具の仕立て直しなどが挙げられました。

本事例で幸運だったのは、地元の表具・修復工房の方々が応急処置作業にご参加くださり、所有者様と一堂に会して方針決定ができたことです。今後の修復は地元の工房に依頼される可能性が高かったため、状況を一緒に確認していただけたことでより明確に「応

補彩作業

欠損部分の補彩

短冊の裏打ち

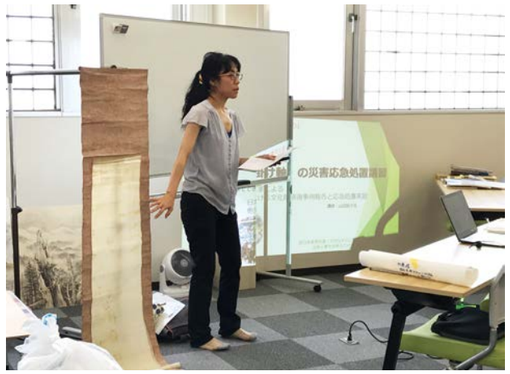

急処置として何をすればその後の修復作業にスムーズに移れるか」といったことをご相談しながら取り組むことができました。多くの被災現場では、応急処置の段階ではその後どの工房がどこまでの修復を行うか、というのは不確定な場合がほとんどです。今回のように修復作業の施工者と相談しながら応急処置ができたのは非常に稀なことでした。

災害から学ぶこと

災害大国日本において、自然災害を避けることはできません。しかし、何を備え、被災したときにどのように対処するかということは先例に学ぶことができます。被災した大切なものを守るには参考となる多くの事例がありますが、各々の現場でそれぞれの事情があり応用できることとできないことがあります。しかしこういった経験を風化させず、コミュニティを保つことが災害対策につながると考えます。

「みんなで残そう！想い出をつくろう！！まびシェアにおいでよ２day`s」

ご自身でできる「掛け軸」の災害応急処置講習（まびシェア　真備町有井）2019年8月10日
掛け軸の構造、扱い方講習のほか、水災後の乾燥で開かなくなった軸を依頼者と共に開く。中には、破れた子どもさんの絵画の処置を依頼し一緒に作業するお母さんも。

文化財保護法について

本プロジェクトは「文化財」には含まれないけれども「何にも代えられない大切なもの」を対象として立ち上がりました。では、そもそも「文化財」とはいったい何でしょうか？

わが国では「文化財」に関する法律として「文化財保護法」という法律があります。この法律では文化財の定義や保護の目的、制度などについて定められています。そしてこの法律に基づいて日本の文化財は守られているのです。

では、その保護対象となる「文化財」とは、具体的にどのようなものでしょうか。文化財保護法では有形文化財（建造物、美術工芸品）・無形文化財（演劇、音楽、工芸技術など）・民俗文化財・記念物（埋蔵文化財と史跡名勝天然記念物）・文化的景観・伝統的建造物群が挙げられています。また、これらの他に文化財の保存技術（保存に必要な材料や用具の生産製作や修復の技術）や埋蔵文化財も保護の対象となっています。

これらの文化財のうち、重要なものが国から指定/選定/登録されています。指定等のレベルを「とくに重要なもの（国宝/特別史跡/特別名勝/特別天然記念物）」と「重要なもの（重要文化財/史跡/名勝/天然記念物）」という2段階に分けることでそれぞれの重要度に応じた保護措置がとられています。

また、文化財保護法ではその目的として文化財の保存と活用を謳っています。活用というのは、国民の文化的向上やその進歩のために文化財を役立てる、ということです。どんなにすばらしい文化財でも、誰の目にも触れずにしまい込まれていると、それは物質的には守られるかもしれませんが、その価値を守っていることにはなりません。そこで、国民共有の財産である文化財は保存しながら公開するという基本的な方針があります。

文化財保護法が制定されるまでには、文化財を守らなければならないという価値観を国民が共有するに至る経緯がありました。明治時代以前の日本では国の制度のもとで古い宝物を保護するという概念はありませんでした。ところが明治維新以降、天皇を中心とした近代的な国家を作るため、あらゆる分野で近代化が推進されました。そうした中で日本古来の伝統文化を軽視する風潮が高まり、各地で廃仏毀釈という運動が起こりました。廃仏毀釈とは、仏教関係の建造物や宝物を破壊し排斥する運動です。日本中で仏教に関わる宝物が破壊され、古物商に流出しました。この時の廃仏毀釈と第2次世界大戦が日本における文化財の2大危機と言われています。このような状況の中で、このままでは日本の貴重な宝物がなくなってしまう、という危機感が高まりました。そこで日本初の文化財保護政策が布告されました。古い貴重なものを国が守るという近代的な文化財保護の概念の始まりでした。しかしこのころは仏教関係の建造物や美術工芸品のみが保護の対象でした。その後新しい政策が布告され、仏教関係以外の建造物や美術工芸品、史蹟、天然記念物も保護の対象となっていきました。

そんな中、文化財保護法が制定されるきっかけとなった事件がありました。当時、法隆寺の大修理事業に先立って大規模な調査が実施されていました。その一環として行われていた金堂壁画の模写作業中に火災が発生し、貴重な壁画が全焼してしまったのです。この事件がきっかけとなり、翌1950年、文化財保護法が制定されました。この苦い経験を忘れないために、火災の起こった1月26日は文化財防災デーと定められています。

文化財保護法が制定されたことで、それまでは対象外だった無形文化財や埋蔵文化財も保護の対象となりました。その後7回の改正を経て今日の保護体制に至っています。（山田、2020年現在）

水損油彩画の修復

斎藤裕子・今村友紀（絵画修復工房ＹｅＹ）

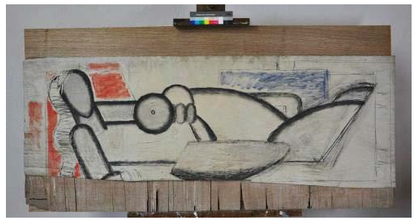

坂田一男　油彩画
「オダリスク」修復前

修復前斜光写真
合板の剥離・欠損

芸術が伝える水災

私たちは絵画修復士です。絵画の中でも油彩画の修復が専門です。アーティストが作品を生み出すのに対して、私たちはアーティストの生み出した作品を良い状態で残し、後世に伝えていくことが仕事といえるでしょう。

「坂田一男」という画家をご存じでしょうか。明治22年8月22日岡山市に生まれ、昭和31年玉島市の自宅で逝去した日本人としては抽象画の先駆をなした画家です。その作品は今でも大原美術館、岡山県立美術館、倉敷市立美術館などに収蔵、展示されています。

坂田一男作品はその画業を今に伝えると共に、「水災が油彩画に与えるダメージはいかなるものか」「水損油彩画を残すためにどのような処置と配慮がなされるのか」を今に伝え続けている作品群でもあると考えます。

玉島にあった坂田一男のアトリエは、昭和20年と29年の水害によって水没しているのです。

「坂田一男」作品にみる水損油彩画の損傷と修復

平成23年、倉敷市立美術館所蔵の坂田一男油彩画作品の修復をさせていただきました。それらの作品は、水災により甚大な損傷を受けつつも、数十年の間大切に保管されていたもので、その中の2点が「オダリスク」「横たわる裸婦」です。

1．油彩画の構造

油彩画の支持体（絵が描かれるもの）は、「キャンバス」です。油絵具の油がキャンバス布にしみこむことを防ぐためと、画家の好む絵具の伸びを実現するための「地塗り」が施された麻布を、ペンチで木枠にぴんと張りくぎ留めしたものがキャンバスです。習作などには支持体として合板が使用される例もあります。

日本画や水彩画などに比べて油彩画は絵具層が厚く硬い、水で色が滲んだりもしないといったふうに丈夫なイメージがありますが、実は水損にはとてももろい構造を持つ絵画なのです。

2．支持体の損傷と修復

油彩画の絵具層の亀裂（ひび割れ）、剥離、剥落などの損傷は、キャンバス布が受ける湿気に起因しているといっても言い過ぎではありません。キャンバス布は木枠にぴんと張っているとはいえ、作品裏面は布がむき出しの状態です。つまり、室内湿度の影響を受けやすく、日々の湿度変化による伸縮を繰り返しているのです。湿気を含むと麻布繊維は縮み、乾燥すると伸びる。この微妙な伸縮は、長年のうちに絵具層に負担をかけ、ひび割れ、ついには絵具の剥落を引き起こすのです。

水災で油彩画が水に浸かってしまった場合のダメージは想像に難くないでしょう。

油彩画「横たわる裸婦」
修復前

修復前斜光写真
キャンバスの収縮・波うち

「横たわる裸婦」
画面左上　絵具の剥落

坂田一男作品は、水災による水濡れとその後の乾燥によりキャンバスは激しく波うち、しかもパサパサとした布としての柔軟性を失った状態でした。さらに、坂田一男の作品キャンバスは、長年木枠から取り外された状態で保管されていました。そのことも、キャンバスの収縮を助長したといえます。

「オダリスク」に関しては、661×1836㎜（残画面サイズ）の合板に描かれた油彩画ですが、水濡れにより合板の薄板がバラバラに剥がれ、描画された最上層の薄板はほぼ3分の1が欠損している状態でした。

修復ではまず、このようにもろくなったキャンバスを補強するとともに、波うちや折れを伸ばす処置を行います。一方、合板に描かれた「オダリスク」は絵具層を補強しつつ合板薄板を剥がし、描画されている薄板のみを水溶性糊を使用して和紙で裏打ちし、厚い中性紙マットに張り込みました。描画薄板を新しい合板に貼り直せばいいじゃないかと思われるでしょうが、これは木材同士を接着する強力な接着剤よりも作品にやさしい接着剤を選択するため、つまり、何十年後かに再修復が必要になった時、簡単に描画薄板から修復で設置した土台を取り除けるようにという目的のため選択した処置なのです。

3．絵具層の損傷と修復

次に、それぞれの作品には絵具層は亀裂、剥離、剥落が生じていました。絵具層はかろうじてキャンバス上に残っている状態で、少しの接触で剥落につながる状態です。

膠と修復用合成接着剤を絵具層に浸透させ、電気ごてで絵具層を補強するとともにキャンバスへの再定着処置を行います。

絵画修復のルール「可逆性のある修復素材を使う」

前述の合板支持体の補強処置で必要以上に強力な接着剤の使用を避ける方法を選択した例と同じく、絵具層の補強に用いる接着剤は「可逆性があること」が修復では重要です。

可逆性とは必要があれば何十年後でもその処置の前の状態に戻せるということです。

つまり、剥がれそうな絵具層は強力

「オダリスク」
剥離した合板薄板を剥がす作業

「横たわる裸婦」修復工程
上右）絵の具層の補強
上左）絵の具剥落部の充填
下）補彩

な接着剤でがっちり接着してしまえばいいわけではなく、何十年たっても水で洗い流せるような膠や弱い溶剤で洗浄できる接着剤を選択します。オリジナル絵具のキャンバスへの定着力、絵具の硬度よりも強い接着剤は逆に後々新たな問題を引き起こす原因となるからです。

接着剤以外にも、油彩画の修復で用いる絵具は、質感や使用感が同じ油絵具を使えばよいようなところを、水で簡単に除去できる水彩絵具や弱い溶剤で洗浄できる修復用合成樹脂絵具を使用しオリジナルの色彩に合わせた補彩を行います。ただし、「オダリスク」にみられるような大きな絵具の剥落個所は、そこに何が描いてあったのか作者しか知りえない事であり、修復士の想像で描き足すということはしません。

「作品のオリジナル性や歩んできた歴史は最大限に残しつつ損傷を改善する・アーティストが作り出した画面に修復士の痕跡を残さない事」が私たち修復士に課せられた最大のルールなのです。

このように、可逆性のある修復素材を使用すること、ひいては、何十年たっても修復前のオリジナル作品の状態に戻れることにより、より高度な修復素材・技術が開発されたときにはそれにゆだね作品がさらに永く残っていくことを目指すのです。

坂田一男「オダリスク」修復後

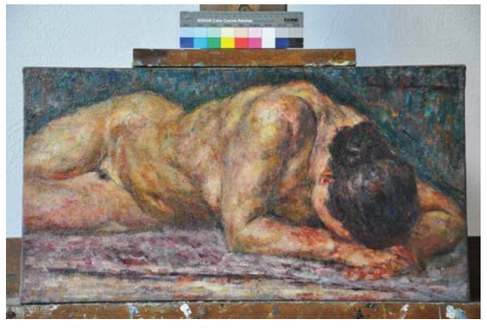

坂田一男「横たわる裸婦」修復後

私達のみた「水災」

最後に、「残したいと思う気持ちにこたえる事」が「修復士」の最も基本的な役割だと考えます。

坂田一男作品が水害から何十年も大切に保管されてきたように、物は人の残したいという気持ちなしでは消失してしまいます。この西日本豪雨災害で目の当たりにしたのは、被災された方、被災地のあまりにも多くの「残したいもの」でした。そして、それらを前に「私たちは何を大切にするのか」「何を残すのか」と苦悩しながらも、託されたものを残そうと地道な作業を行う方々、それを支える方々でした。今後も西日本豪雨災害のような災害は起こるのかもしれません。ただ、「修復士」はいつでも、どこにでも、たくさんいる。そんなことを思った2年間だったように思います。

斎藤裕子（さいとう・ゆうこ）　**今村友紀**（いまむら・ゆき）

油彩画修復士。Universita'Internazionale dell'arte（イタリア）絵画修復専門コースカリキュラム終了、イタリア・トスカーナ州認定絵画修復技師免許取得。Silvia bensi修復士の工房で修業（斎藤）。Beatrice cliverti修復士の工房勤務（今村）。2006年岡山に絵画修復工房YeY設立。

山田祐子（やまだ・ゆうこ）

日本画修復士。兵庫県姫路市出身。東京芸術大学大学院文化財保存学保存修復日本画修士課程修了。国立文化財機構東京文化財研究所文化遺産国際協力センターアソシエイトフェロー、株式会社修美勤務を経て、現在はフリーランスの東洋絵画修復家。

一期一会

中野隆章（西岡山西安寺龍昌院前住職）

2018年8月3日から始まった「大切なもの」無償応急処置活動にお寺の一室、水場を2か月間にわたって提供くださいました。泥と黴に汚損した「大切なもの」が日に日に増えていく室内に恐縮する私どもに、「そんなことは気にしなくていい、必要なものはないですか？」と向けてくださった中野住職の穏やかでおおらかな笑顔は忘れられません。心より感謝申し上げます。

西日本豪雨災害『大切なもの』無償応急処置出来ることを出来るだけチームしてきました。

この度の災害で被害に遭われた方々に見舞い申し上げます。幸い、私が住職をつとめる龍昌院は被害から免れることができましたが、檀家の中には被害に遭われた方もいました。百年に一度の災害とも言われましたが、このような災害で悲しい被害をどなたも受けられないことを願わずにはいられませんでした。

大切なものチームの方から、災害の際に私が行ったことを振り返って記録にしたいというお話を受け、記憶や当時関わった方々とお話しする中で、思い出したことを書き連ねることにいたしました。

龍昌院は、残っている記録では、慶長年間以降、何度かの火事に見舞われてきました。その都度、当時の住職や檀家の方々の努力によって復興をとげてきました。そのような歴史もあることから、日頃から岡山にゆかりのあるものが、失われていくことは忍びがたく、目の前にそのようなものが出てきた場合には、できる範囲で守る努力をしてきました。

たとえば、池田光政が書いた「風葉和歌集」や、伊木三猿斎（忠澄）の旧蔵資料などは、旧家から流出する状況でしたので入手し、岡山県立博物館にお預けして、展覧会や研究に活用してもらうようにしてきました。また、犬養毅の書簡や硯などが出てきたこともあり、犬養木堂記念館にお預けして、皆さんにお役に立ててもらうようにもしてきました。

今回の災害の際にも、倉敷市立美術館の前田 興氏から、災害にあった資料を救済するために協力していただけないかというお声かけいただきました。できることは限られていたのですが、幸い空いていた部屋があり、そこから水場もすぐでしたので、喜んで提供させていただきました。私自身が作業をお手伝いすることはなかなかできませんでしたが、お若い方々が熱心に作業をされることを応援することができたことは、私にとって何よりうれしかったことでした。汚れてしまった資料を丁寧にきれいにしようとしていた皆さんの姿は、大変輝いていました。そんな皆さんと楽しくお昼をご一緒したことなども、楽しい思い出です。

龍昌院としてできたことは、特別なことではありません。私自身は、お寺というところは、皆さんのお役に立つことができる場所でありたいと思っています。これからも自分自身の出来る範囲で、岡山の文化や資料を守ることに協力できたらと考えています。

（中野隆章様は、令和2年8月19日に永眠されました。本文章は、生前にご執筆いただいたものです）

中野隆章（なかの・りゅうしょう）

西岡山西安寺龍昌院第30世。
昭和26年島根県生まれ。昭和62年から龍昌院住職。龍昌保育園園長、医療法人雄栄会角田医院理事、社会福祉法人浅原桃花会理事などを務めた。
■西岡山西安寺龍昌院（倉敷市西岡）：西安寺は、天平勝宝6年（754）に、唐から日本に渡ってきた鑑真和上によって開基されたと伝えられています。龍昌院は、西安寺の12の寺院の一つとして創建されました。文亀3年（1503）～永正5年（1508）の間に、兵火等によって11の寺院が壊滅しましたが、財善院（現在の行願院）と龍昌院は残りました。その後慶長年間（1596～1615）や、安政年間（1854～60）にも火災や天災によって焼失しましたが、安政4年（1857）に再建されました。

あとがき

この本の製作には、西日本豪雨災害（平成30年7月豪雨災害）の発災からちょうど2年目の令和2年7月7日から8月21日まで、クラウドファンディング実施を行い、45日間で計117名のご支援をいただき制作することが出来ました。先ずは、ご支援者の皆様に心よりお礼申し上げます。

思い返すと、クラウドファンディング実施直前から実施期間中は、令和2年7月豪雨の発災があり熊本が甚大な被害を受けました。当時、執筆者の方々から原稿をお預かりし、西日本豪雨災害での岡山の知見を次災害に活かすためにと書籍制作のためのクラウドファンディングに取り組みながらも、「間に合わなかったか。」という歯痒い気持ちを抱いていたことが思い返されます。

執筆者の皆様には、貴重な原稿、資料写真をこの本のためにいただくとともに、校正作業など（ご無理を申して追加原稿をいただいた方も……）お時間をいただいたことに心よりお礼申し上げます。

この本は、執筆いただいたチームの2年間の活動、知見、ご苦労を読者の方にお伝えするには、ほんの「入り口」に過ぎないかもしれませんが、吉備人出版山川様、守安様に多大なお世話になりやっと制作できました。この本が、これからの災害に少しでも活かされることがあるなら幸いです。

西日本豪雨災害『大切なもの』無償応急処置出来る事を出来るだけチーム

書籍制作ご支援者様（クラウドファンディングご支援者様敬称略）

杉田知恵	守安收	高橋浩明	福田寛	麻生健太
杉田匡顕	押野美雪	山本太郎	長谷川雅啓	栗原知己
ひとみ眼科奥田	下道基行	佐藤賢二	井手元啓江	今津裕子
加藤淳子	須賀千絵	綾野雄紀	松岡弘之	今津千尋
岸一也	ナゴウマサミ	岡南ギャラリー	藤田明良	藏知晋
大西康雅	松島彩	阿部美佳	小田晃弘	寺尾佳子
佐藤朋子	赤木智江	川鍋暢子	林里美	尾島夫規子
山下香織	宇野淳子	大塚数馬	大西崇裕	小林高樹
一色晴子	田中大輔	山川隆之	田原牧子	疋田博美
三原新	大内航	岡村勇佑	安原梨乃	上田誠
大山知康	平岩めぐみ	村上岳	内藤康裕	楠京子
綾悦子	甲村希	山田伸彦	大前都	小山篤子
久野洋	松本直子	前田洋一	川本みさ	今村允
服部恭子	谷直樹	工藤善雅	木地亮恵	藤井照雄
近藤真保	加藤晃一	間野敏志	松山喬一	岸野裕人
幾田匡	藤原和明	岡野雅子	佐藤絵理	齋藤晃一
千枝大志	兼信陽二	大西享一	村上浩二	大山やよひ
宮前良平	糸山拓輝	藤實久美子	佐々木千恵	成広直子
松岡英彦	岩瀬佳典	蔵知武	天野真志	齋藤雅士
三浦理恵	田渕恵理	大塚愛	村井良介	黒住宗道
齋藤佐知子	伊勢希	浅野有紀	冨久佳代子	今村友紀
高木めぐみ	田中博久	永宗幸信	村田芙月	

残す。 西日本豪雨災害　私たちは真備に何を残そうとしたのか

2021年1月30日　発行

編著者　西日本豪雨災害「残す。」編集チーム

表　紙　蔵知　武（デザイナー・西日本豪雨災害『大切なもの』無償応急処置出来る事を出来るだけチーム）

発　行　西日本豪雨災害「残す。」編集チーム

制　作　株式会社 吉備人
〒700-0823 岡山市北区丸の内2丁目11-22
電話 086-235-3456　ファクス 086-234-3210
ウェブサイト www.kibito.co.jp
メール books@kibito.co.jp

印　刷　株式会社三門印刷所

製　本　株式会社岡山みどり製本

© 西日本豪雨災害「残す。」編集チーム 2021，Printed in Japan